平成29年第3回佐渡市議会定例会会議録(第1号)

平成29年3月3日(金曜日)

議事日程(第1号)

平成29年3月3日(金)午前10時00分開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 施政方針演説
- 第 6 教育行政方針演説
- 第 7 議案第5号から議案第51号まで、議案第56号から議案第59号まで
- 第 8 請願第1号から請願第6号まで、平成28年陳情第12号、陳情第1号から陳情第3号まで
- 第 9 発議案第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員	(22名)
	(2 2 1)

1番	北			啓	君	2番	宇	治	沙	耶 花	君
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	_	君	10番	坂	下	善	英	君
11番	大	森	幸	平	君	12番	髙	野	庄	嗣	君
13番	中][[直	美	君	14番	中	JII	隆	_	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	_	君	22番	岩	﨑	隆	寿	君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

市 基 裕 君 副市長 木 則 長 浦 藤 夫 君 副市長 伊 藤 光 君 教 育 長 児 玉 勝 E 君

総合政策	监 池	町		円	君	会計管理者 兼会計課長	原	田	道	夫	君
総務課 兼選挙員 委務局	渡	邉	裕	次	君	総合政策課 長	渡	辺	竜	Ŧī.	君
行政改具	革 源	田	俊	夫	君	世界遺産推進課長	安	藤	信	義	君
財務課	曼 池	野	良	夫	君	地域振興 長	加	藤	留身	美 子	君
交通政策	養 本	間		聡	君	市民生活課長	中	JII		宏	君
税務課	曼 坂	田	和	三	君	環境対策 長	鍵	谷	繁	樹	君
社会福祥	並 市	橋	法	子	君	高齢福祉 長	後	藤	友	$\vec{=}$	君
農林水源	全 伊	藤	浩	$\vec{=}$	君	観光振興 長	大	橋	幸	喜	君
産業振り課	東 市	橋	秀	紀	君	建設課長	清	水	正	人	君
上下水流	斯	尻	純	_	君	学校教育課 長	吉	田		泉	君
社会教真	育 越	前	範	行	君	両津病院 管理部長	小	路		昭	君
監 査 委 J 事 務 局 J	計	良	隆	弘	君	農業委員会 事 務 局 長	佐々	木	雅	文	君
消防	 中	JII	義	弘	君	危機管理	中	原	岳	史	君
庁 舎 整 (主	崩 幹 猪	股	雄	司	君	契約管理主 幹	矢	Щ	和	英	君
農業政策主	策 幹 渡	部	_	男	君						
事務局職員出版	··········										
事務局	曼 村	JII	_	博	君	事務局次長	本	間	智	子	君
議事調系	基 太	田	_	人	君	議事調査係	杉	山	雅	浩	君

午前10時00分 開会・開議

○議長(岩﨑隆寿君) おはようございます。ただいまの出席議員数は22名であります。定足数に達しておりますので、これより平成29年第3回佐渡市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(岩﨑隆寿君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、6番、山田伸之君及び8番、駒形信雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長(岩崎隆寿君) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期及び会期日程について、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長(中川隆一君) おはようございます。去る2月28日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

会期につきましては、本日から3月24日までの22日間といたします。

会期日程につきましては、お手元に配付した会期日程表をごらんください。

本日は、諸般の報告、行政報告、施政方針演説並びに教育行政方針演説、議案の上程、質疑、常任委員会付託、請願、陳情の常任委員会付託を行い、その後、発議案の上程、採決を行います。これは、本年4月に行政組織の改編が行われることに伴い、常任委員会の所管を改めるため、委員会条例の一部を改正するものであります。また、午後1時からは議会報編集特別委員会を開催いたします。

6日及び7日は、先議案件に係る常任委員会審査であります。

7日は、午後1時30分から各派代表者会議を開催いたします。また、午後3時を目途に先議案件に係る常任委員会の報告書の配付、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

8日は、午前10時から議会改革等特別委員会を、午後2時から議員全員協議会を開催いたします。

9日は、代表質問を行います。5会派から通告があります。代表質問終了後は、先議案件に係る常任委員長の報告及び採決を行います。採決終了後、追加議案の上程を行います。予定されている追加議案は、金北の里の譲渡に関する案件であります。当該議案書は、8日に配付をいたします。また、追加議案の上程後、発議案の上程、採決を行います。これは、常任委員会における平成29年度当初予算の審査に当たり、4月に行われる行政組織の改編を見据え、常任委員会の所管を先行して改めるため、委員会条例の改正を行うものであります。

10日から15日までが一般質問であります。質問者は13名であります。

15日午後から22日までの間が常任委員会審査であります。

22日は、午後4時を目途に議会改革等特別委員会の中間報告書を配付し、委員長質疑の受け付けの後、

午後5時を目途に議会運営委員会を開催いたします。

23日は、午後3時を目途に常任委員会の報告書を配付し、委員長質疑等の受け付けの後、午後3時30分を目途に議会運営委員会を開催いたします。

24日は、午後1時30分から最終日の議事を行います。

以上であります。

○議長(岩﨑隆寿君) ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議会運営委員長の報告に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、今期定例会の会期は本日から3月24日までの22日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は22日間に決定いたしました。

〔「議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) 議会運営委員会の後に住民監査請求が出たとのことであります。私は、議会選出の 監査委員でありますので、一般質問の一部にそのことに関連する質問があります。公正、公平を期するた めに、予断を与えてもなりませんので、一部質問の内容を取り下げて差しかえていただきたいと思います が、議長において、よろしく取り扱いお願いいたします。
- ○議長(岩崎隆寿君) ただいまの議事進行発言につきまして、議会運営委員会において協議していきたい と思います。

日程第3 諸般の報告

○議長(岩﨑隆寿君) 日程第3、諸般の報告を行います。

諸般の報告は、お手元に配付した資料のとおりであります。朗読は省略いたします。

日程第4 行政報告

○議長(岩崎隆寿君) 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申し出がありますので、これを許します。

市長、三浦基裕君。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) よろしくお願いします。

報告第1号から報告第5号までにつきましては、議会の委任事項であります損害賠償の額を定めること について専決処分いたしましたので、報告するものであります。

以上で報告を終わります。

○議長(岩崎隆寿君) ただいまの報告に対する質疑を許します。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

行政報告に対する質疑を終結いたします。

日程第5 施政方針演説

○議長(岩﨑隆寿君) 日程第5、施政方針演説を行います。

市長から施政方針演説の申し出がありますので、これを許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君)

はじめに

平成29年第3回佐渡市議会定例会の開会にあたり、新年度の市政運営について私の所信の一端を申し上 げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成29年度は佐渡再生への「チャレンジ元年」として位置付けております。産業の振興や雇用の確保、 子育て支援の充実を中心とし、「佐渡市将来ビジョン」の「持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化戦略」に沿って、「農業の再生に向けたビジョンの策定」、「観光地域づくりの促進」、「資金の島内循環の促進と雇用環境の改善」、「子育て支援体制の強化と地域包括ケアシステムの構築」、「特定有人国境離島特別措置法等に基づく国の制度の有効活用による島の活性化」に取り組むとともに、佐渡の宝である伝統文化等の継承や活用に向けての「文化振興財団の設立の準備」に取り組みます。

また、佐渡金銀山の国内推薦は是が非でも獲得しなければなりません。多様な連携の中で情報発信を強化し、機運を高めながら関係者と足並みを揃え、一丸となって取り組んでいきます。

組織改革の一環として、市民サービスの向上を図るため、ICT技術を活用した窓口サービスの提供や、各支所・行政サービスセンターを地域活性化の拠点とし、個性豊かで活力ある地域づくりを推進します。

これらの重点施策の実行にあたって、従来の組織体制を5つのグループにまとめる組織改編を行い、グループ間の連携やグループ内での情報共有の強化を図るとともに、一貫した子育て支援を行う課や地場産業再生を目指す課なども新設し、重要テーマや懸案事項にスピード感を持ちながら柔軟に対応できる組織体制を作ります。

一昨年来、職員の不祥事が立て続けに発覚しており、市民の皆様からの信頼が失墜していることに対して、市政を負託された者として心よりお詫び申し上げます。

あらためて各職員に対してコンプライアンスの意識を徹底させるとともに、補助金や負担金等の適正な 執行のために、新たに補助金等適正化推進係を設置するなど、信頼される行政運営に努めてまいります。 それでは、平成29年度の重点施策につきまして、その概要をご説明いたします。

1. 産業の振興による所得・雇用の確保

離島である本市は、人口減少等により、市内総生産額の減少など経済活動の縮小や、生産労働力の低下が見込まれ、地域社会の様々な基盤の維持が困難となり、地域の活力の減退が懸念されます。

そのため、農業再生に向けた目標を明確にした中長期ビジョンの策定に取り組み、雇用の受け皿となる 経営体の育成を図るとともに、起業や6次産業化、農商工連携の推進、資金が島内で循環する生産活動の 促進等から産業の振興と雇用環境の改善を図ります。

(1)農林水産業の振興

農林水産業の振興には、再生に向けた具体策を明確にするビジョンの策定が必要です。まず、農業については収益性の高い施設園芸の導入や各地域に適した農産物の生産、的確な農地集積計画等を組み合わせて、持続可能な経営体の育成と販売戦略を一体とした中長期的なビジョンを平成29年度中に策定し、佐渡の農業再生に取り組みます。

あわせて、米の品質を高め、一層のブランド化を図りながら、大規模経営化やブランド力のある果樹や 島内の生産力向上につながる園芸野菜の効率的な増産を実現するための複合経営化計画を進め、具体的な 支援策を策定し、U・Iターンを含めた雇用の受け皿となる自立可能な農業経営体の育成を目指します。

また、農林水産業は体験型観光を実現することによる誘客増への大きな資源として活用することで、佐渡の魅力向上に結び付けるとともに、産業間連携による経済全体への波及効果を高めます。

水産業や林業についても、長期的な再生プランを策定する必要があります。水産業は、持続可能な漁業環境に向けた漁場造成や栽培漁業の推進を検討するとともに、鮮度管理を重視した佐渡産水産物のブランド力を強化します。林業は、森林再生にもつながるバイオマスなど再生可能エネルギーの普及促進への具体的な検討を行います。

(2) 雇用の確保につながる起業・第二創業等の推進

佐渡の経済活性化に向けては、島内企業の振興と雇用の確保が最大の課題です。

そこで、労働条件の改善や所得の増加を図るため、市内の就業者のうち非正規雇用者がおよそ3割を占めている状況を踏まえ、企業が雇用している非正規雇用者を正規雇用者に転換することなどを促進する支援制度を新設します。

さらに、地域経済を担っている島内企業の底上げと若者やU・Iターン者の雇用の確保を図るため、産 学官金による創業支援ネットワークや島内企業との連携を強化しながら、国の地域社会維持推進交付金等 を活用し、企業の事業拡大への支援を強化します。島内での製造業者と農業者が連携した加工品の開発や、 建設業者等の農業法人の設立に向けた取組等の第二創業化、農商工連携、6次産業化へ向けての事業支援 を行い地場産業の振興と雇用の創出につなげます。

また、佐渡の将来を担う人材がさらに佐渡へ帰って来る契機となるよう、現行の奨学金制度を見直し、 大学や専門学校などを卒業後に一定期間を佐渡で就労することを要件とした奨学金の返済を全額免除する 制度を新設します。

(3) 島外への販売戦略と島内循環の仕組みづくり

地域経済分析システムによると、本市における支出総額が2,774億円であるのに対し、そのうち毎年1,090億円が島外へ流出しており、島内で資金が循環する仕組みが重要です。

資金が島内で循環することを促進するため、可能な限り島内事業者への優先発注の取組を進めます。

さらに、ホテル等の観光施設における佐渡産食材を使用した食の提供などから、観光と他の産業が循環する仕組みづくりを推進します。

また、「外貨」獲得へ向けての販売戦略の強化を目指します。例えば、世界農業遺産認定により証明された国際的な価値をフル活用して、佐渡産品のブランド力強化のための統一ラベルを作成し、佐渡で製造された土産品や加工品の高付加価値販売を図ります。

あわせて、メイド・イン・サドブランド創出事業や米の販売網構築事業を進める中で、佐渡産品の生産・加工から販売までをプロデュースする組織体制の構築に向けた具体的な検討をはじめます。

2. 観光地域づくりの推進による交流人口の拡大

佐渡金銀山の世界遺産登録については、観光の振興の大きな起爆剤として期待が寄せられています。

本年は、佐渡を世界遺産にする会の首都圏、新潟、地元の会員と連携をしながら、大規模な講演会などを東京で開催し、国会議員や著名人を招待して佐渡金銀山の世界遺産登録に向けた一体感を国内外にアピールします。

また、世界遺産登録後に急増することが見込まれる来訪者に対して、佐渡金銀山の魅力と価値を周知するガイダンス施設の建設を平成29年度から開始するとともに、佐渡を世界遺産にする会等の民間での取組と連携しながら、市民の機運を醸成するPR活動を展開し、島内の受入態勢を整備します。

本年こそ国内推薦の決定に向けて、市民の皆様や県内外の多くの方々から応援をいただきながら全力で 取り組んでまいります。

あわせて、世界遺産登録後を見据えたWi-Fi環境やガイドの育成、外国人旅行者向けのサイトやSNSの構築、官民一体での幹線道路の美化等、受入環境の整備に取り組みます。

さらに、観光地経営の視点に立った観光地域づくりの舵取り役となる、佐渡版DMOの平成30年度の設立に向けて準備を進めます。

世界的3資産の一つである佐渡ジオパークは、平成29年度に4年に1回の日本ジオパーク再認定の審査を控えています。今後の世界認定を目指すうえでも着実に再認定を受け、観光資源のみならず、地域づくりや教育分野においても大いに活用していきます。

(1) 佐渡版DMOを中心とした滞在交流型観光の推進

佐渡版DMOの構築に向けて、平成28年度から佐渡観光地域づくり推進協議会で組織のあり方や魅力ある着地型旅行商品の開発などについて議論しており、平成30年度の設立に向けてあるべき姿を具現化していき、関係者の合意形成を図ります。

旅行市場のトレンドは団体旅行から個人旅行へのシフトやインバウンドの増加であり、これらの市場を牽引しているターゲットに対し現状では佐渡の強みである歴史・文化、自然、食が十分に活かされていない状況です。それは首都圏からは比較的近い距離にあるにもかかわらず、航路利用のため交通費と時間を要することから滞在時間が短くなり、佐渡の魅力が十分に伝わっていなかったことが一因です。そのため、個人旅行者等をターゲットの中心とし、多様な体験メニューの商品化や運賃の低廉化などにより滞在時間を拡大し、佐渡の魅力を伝えられる体験型観光を推進し、他の産業や地域に経済波及効果がある仕組みづくりから、様々な関係者が稼ぐことができる佐渡版DMOの構築を目指します。

さらに、観光客の佐渡の食に対する期待は大きいことから、佐渡産食材を活用したメニューを観光客に 提供し、宿泊満足度やリピート率、他の産業の所得向上を図ります。

インバウンド対策では、本市を訪れる外国人旅行客は中国、台湾の団体旅行客が大半を占めており、首

都圏ゴールデンルートや県内の観光地に訪れる外国人個人客を取り込む必要があります。このため、外国人旅行者向け観光案内サイトの構築やSNSでの発信など効果的な情報発信を行い、欧米豪の外国人個人客の誘客を図ります。

また、本市を訪れる外国人旅行客が観光タクシーを利用した際の支払いにカードが使えないため、観光タクシーのクレジットカード決済化を支援し、外国人旅行客の利便性や満足度の向上を図ります。

(2) 受入態勢の整備

今後の世界遺産登録を見据えると、現状のガイド体制では対応が不十分と考えております。ふれあいガイドをはじめ、観光ガイドの人員不足、後継者不足が懸念されるほか、それぞれのガイド団体が個々のエリアや専門分野のみの案内に留まっている現状があります。

このため、世界遺産登録に向けて佐渡金銀山ガイドの登録制度を構築し、観光客の満足度向上を図り、リピーターの確保につなげます。

また、各ガイドが共通して身につけるマナー、リスクマネジメント等の研修やガイド団体の相互の研修を実施し、地域限定通訳案内士とともにスキルアップを図り、ガイドの一元化による観光客の利便性向上を図ります。

ハード面の整備では、外国人観光客に限らず洋式トイレの整備要望が多く、観光客の満足度向上のための洋式化について、平成29年度は3ヵ年計画の最終年度として、観光地や道路沿いの主要な公衆トイレの整備を進めます。

また、世界遺産登録を見据え、主要観光拠点で外国人観光客等がスマートフォンなどの通信機器を使って情報発信や入手ができるように、新潟市の公衆無線LANと連携したWi一Fi環境を整備し、観光客の利便性の向上を図ります。

近年、文化財や歴史的建造物を活用した観光メニューへの期待が拡大していることから、有形・無形の 文化財を観光商品に取り込み、観光客の満足度の向上を図ります。

観光客を受け入れるためには幹線道路やトライアスロン、ロングライド、自転車を利用した周遊観光に使われる路線の環境美化を行う必要があります。観光資源となり得る農道や林道の整備を含めて、行政や関係者等、島民一体となって環境美化に取り組み、美しい佐渡にすることにより、環境の島佐渡、世界遺産にふさわしい島佐渡のイメージアップを図ります。

3. 交通ネットワークの充実

昨年10月に佐渡市将来ビジョンの見直しにあわせて実施した市民アンケート調査の結果、航路や空路の整備について5割弱、航路運賃の低廉化について5割強の市民が重要と考えている一方、6割強の市民が満足していないとの回答をいただきました。

その中で本年4月より、いわゆる「特定有人国境離島特別措置法」が施行されます。この法律に基づく 地域社会維持推進交付金を活用し、島民の航路運賃のJR並みへの低廉化や農水産品等の海上輸送費のコ スト削減を実現できることになりました。本市としても一定の負担を担うことになりますが、大きな懸案 事項の一つが解消されることで島の活性化に結び付けていきます。

一方で、佐渡を訪れてくれる観光客等との航路運賃の格差拡大を縮小すべく、航路事業者の経営努力を 促し、誘客促進に向けた運賃の低廉化を求めていきます。 なお、佐渡空路については、長年の様々な課題について、県との定期的な協議の場を設け、具体的な折 衝をはじめる予定です。

(1) 航路運賃の低廉化

佐渡航路は、島民生活及び産業活動にとって極めて重要な交通インフラですが、交流人口の拡大や産業の振興を図るうえで、人や物の運賃の高さが常に課題となってきました。そのため、本年4月より創設される国の地域社会維持推進交付金を活用して、佐渡に住所を有する全ての島民を対象とし、佐渡と本土を結ぶジェットフォイルをはじめとした全ての運賃がJR並みに低廉化されます。これにより、島民の本土への移動に係る金銭的、時間的なコストが大幅に削減されることになります。

この国の交付金を財源とする運賃低廉化は佐渡経済の活性化につながるものであり、より一層の活性化のため、島外客の運賃割引や、貨物運賃の低廉化を図るなど、航路事業者に対して一層の経営努力を促していきます。

また、農林水産品をはじめとした産業分野の物資の輸送についても、戦略性のある品目を指定し、国の地域社会維持推進交付金や離島活性化交付金をフルに活用していくことで海上輸送に係るコストの低廉化を図ります。

(2) 交通空白地の解消

市民の島内移動の利便性の向上や観光二次交通の充実を目指します。

具体的には、過疎化、高齢化に対応した効率的なバス路線網への見直しを行うとともに、港湾、観光施設、学校、病院等を中心とした利便性の高い公共交通網を整備して、学生や高齢者等の交通弱者がより使いやすい生活交通の改善に努めます。

さらに、交通空白地域に住む市民の不便性の解消に向けた新たな公共交通網の具体的な検討を進めます。 4. 佐渡活性化に向けた地域づくり

佐渡の活性化に向けては、安心して子育てができる体制づくりや医療・介護・福祉の連携などから子ど もから高齢者が住みやすい環境づくりに加え、移住・定住の促進や人材育成、キャリア教育等から若者が 佐渡で活躍できる環境を整備することが重要です。

特に子育て支援については、これまでにも保育料等の2人目無料化、放課後児童クラブの拡充等、県内 トップレベルの取組を進めてきておりますが、切れ目のない支援を実現するために、子ども若者課を新設 し、サポート体制の拠点となる子ども若者相談センターを整備します。

また、高齢者対策として、佐渡版地域包括ケアシステムの構築に向けて、まずは平成31年度のモデル地 区設定を目指して、医療・介護・福祉のそれぞれの組織が連携して取り組みます。

地域の文化的拠点として市民の皆様から親しまれている図書館等については、利便性の向上を図るため、 職員を増強するとともに、全ての図書館等の土曜日・日曜日の開館を実施します。あわせて、学校教育環 境の充実の一環として、学校司書の増員により児童・生徒が利用しやすい学校図書館の環境を整備します。

人口減少等により、地域の伝統的な民謡や芸能、貴重な文化財が衰退の危機を迎えています。

佐渡の宝である島内各地の伝統文化や歴史的・文化的資産について、継承や活用を推進する体制を整備する必要があるため、平成30年度の文化振興財団の設立を目指して準備を進めます。

(1) 子育て支援体制の一元化

佐渡市将来ビジョンの見直しにあわせて実施した市民アンケート調査の結果、本市が取り組んでいる土曜日午後保育事業、保育料・幼稚園授業料の2人目無料化事業、放課後児童クラブの拡充等の子育て支援策について、回答者の6割を超える方から高い評価をいただきました。

この調査結果を踏まえ、より細やかな支援に向けて体制の一元化を図りながら、高い水準の子育て支援 を進めてまいります。

そのために、子ども若者課を新設し、乳幼児期から青年期までの切れ目のない支援体制を構築します。 また、児童の発達支援や子ども家庭相談、若者相談業務の拠点となる子ども若者相談センターを整備し、 相談支援窓口のワンストップ化を目指します。

(2) 佐渡版地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年が迫る中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。

佐渡版の地域包括ケアシステムを構築していくために、高齢福祉課に地域包括ケア推進室を設けることとあわせて、各地域に生活支援コーディネーターを配置し、地域にあわせたサービスの創出や、関係者が情報共有するネットワークを構築しながら、地域の茶の間等のボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体が生活支援や予防サービスを創出できるよう進めていきます。

さらに、各地域包括支援センターの機能を強化するため、市の専門職と社会福祉協議会等との人事交流 を行い、各日常生活圏域における子どもから高齢者までのワンストップ相談窓口の構築を進めていきます。

また、医療・介護・福祉サービスを提供する人材の育成と確保については、これまでそれぞれの担当課 で個別に資格取得の支援等を実施していましたが、今後は連携を図りながら一体的に取り組むことで、利 用しやすい制度とし、人材の育成と確保を図ります。

(3)元気で魅力的な地域づくり

過疎化や少子高齢化により、伝統芸能の継承や集落運営が困難になるなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいます。

一方で、本市への移住者は、平成27年度におよそ140名で、年々増加傾向にあり、その半数が40歳未満の若年層となっています。

さらに、若年層にターゲットを絞って移住者を確保するため、コーディネーターを配置する「移住サポートセンター」を設置し、住居・仕事・暮らしの総合的な相談窓口を開設し、情報発信から移住、定住までの一体的な支援体制を構築していきます。

また、佐渡の宝である伝統文化等の継承や活用を図る文化振興財団については、既に庁内で検討チームを立ち上げており、平成29年度内に詳細スキームを策定し、平成30年度の設立を目指します。

(4) 未来につながる人材の育成と確保

高度な知識と地域産業に精通した人材の育成や確保は、企業の競争力や体質強化を図るうえで重要です。 企業が実施している資格取得やスキルアップに繋がる研修会参加への支援などに加え、離島のハンディキャップである航路運賃や宿泊料についての支援を拡充します。

5. 災害に強い島づくり

市民が安心して暮らし続けるためには、災害に強い島づくりは重要であり、東日本大震災や熊本地震を踏まえた災害への対応力の強化が求められています。近年、大規模な自然災害が各地で多発しており、災害に対して市民の安全性を確保するためには、ハード整備とソフト事業の推進に取り組む必要があります。

ソフト面では、地域防災リーダーの育成をさらに推進するため、スキルアップ事業を継続して実施する とともに、自治会や消防団との連携を強化し、将来的には小中学校での防災教育等も推進していきます。

ハード面では、市民の避難体制の構築を目的とした避難路整備や地域の避難施設となる公民館等の改修 を進めます。

あわせて、被災時における行動手順や優先すべき業務等をあらかじめ定めておく行政業務継続計画の確認と、避難所運営マニュアルの市民への周知徹底を図り、避難体制を構築します。

また、近年大きな課題となっている空き家対策については、国の「空家等対策の推進に関する特別措置 法」に基づき、有識者等で組織する協議会の意見を聞きながら、平成29年度前半に空き家対策計画を策定 し、老朽危険家屋対策に取り組みます。

これらの施策に加え、「産業の振興」では、佐渡米品質向上プロジェクト事業や地産地消推進事業、「観光地域づくりの推進」では、通年観光推進事業、「佐渡活性化に向けた地域づくり」としては、若者の定住促進や地域おこし協力隊活用事業、「人材の育成と確保」については、キャリア教育等の確実な推進なども重点事業として継続的に取り組みます。

おわりに

平成27年の国勢調査によると、前回平成22年の調査と比較して人口が5,472人減少しています。65歳以上の人口はほぼ変わらない一方で、生産年齢人口はおよそ4,000人も減少しています。

また、高齢化率は40%を超えた一方、20代から30代の人口割合は14.6%となっており、世代間におけるバランスの是正が大きな課題となっています。

本市では「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づいた人口減少対策を進めてきましたが、平成29年度から施行される特定有人国境離島特別措置法に伴い、「地域社会維持推進交付金」が新たに創設されます。

この度、見直しを行った「佐渡市将来ビジョン」でもお示ししたように、この制度を最大限に活用しながら、産業や観光の振興による雇用の受け皿の確保を図り、佐渡の将来を担う世代の人材確保を促進し、世代間バランスの是正をさらに加速させていきます。

これらの取組を進めていくうえで、市民の皆様の声を反映する機会を設けながら、ガラス張りの行政運営を目指してまいります。

議員の皆様並びに市民の皆様のより一層のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成29年度の施政 方針といたします。

ありがとうございました。

○議長(岩﨑隆寿君) 以上で施政方針演説を終了いたします。

日程第6 教育行政方針演説

○議長(岩﨑隆寿君) 日程第6、教育行政方針演説を行います。

教育長から教育行政方針演説の申し出がありますので、これを許します。 教育長、児玉勝巳君。

〔教育長 児玉勝巳君登壇〕

○教育長(児玉勝巳君) 平成29年第3回佐渡市議会定例会の開会に当たり、佐渡市教育委員会所管に関する教育行政方針について申し上げます。

佐渡市の教育においては、核家族化など家族形態の変容、地域社会のコミュニティ機能の低下等に伴う家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。また、確かな学力の育成、いじめ・不登校の問題、規範 意識の醸成などに関するさまざまな課題が見られます。

そのような中、本市では、平成27年に『佐渡市教育大綱』を策定しました。そして、この大綱の実現に向けた教育施策を総合的・計画的に推進するための指針となる『佐渡市教育振興基本計画』を、平成28年度末までに定めることを目標に、作業を進めて参りました。現在、最終的な検討段階に入っていますが、完成は4月になる予定です。当初計画より策定が遅れており、大変申し訳なく思っております。

そこで、平成29年度の教育行政方針は、現在検討中の『佐渡市教育振興基本計画』に掲げた施策と、その内容を中心に報告させていただくこととします。

『佐渡市教育振興基本計画』は、先に定めました『佐渡市教育大綱』の6つの基本目標を達成するため、のべ18の施策を掲げています。基本目標ごとにその内容を説明いたします。

基本目標1 学ぶ意欲を高め確かな学力等を育成する教育の推進

この目標を達成するための施策として、「学ぶ意欲を高め確かな学力を育成する教育」「豊かな心、倫理 観、規範意識をはぐくむ道徳教育」「健康でたくましい心身をはぐくむ教育」「一人一人の教育的ニーズに 応える特別支援教育」「人間性や社会性の基礎を身に付ける幼児教育」の5項目を掲げました。

学力・学習意欲の向上については、学力に関する各種調査の結果分析から、各小中学校の学習課題を明らかにし、県教育委員会と連携しながら、学校支援訪問や各種研修を通して、各校の課題に応じた指導・支援を行います。特に課題のある中学校数学と英語に対しては、現在行っている「学力向上プロジェクト」を引き続き実施し、数学並びに英語担当者の授業力の向上と、全校体制での取組の促進に努めます。また、小中校長会や佐渡市PTA連合会と連携しながら、望ましい家庭学習習慣が確立できるよう、各校の取組を指導・支援します。併せて、家庭学習に関する研修会の開催や、佐渡市としての指標づくりを進めます。

道徳教育については、『特別の教科 道徳』が平成30年度から小学校で、翌平成31年度からは中学校で全面実施となることを見据え、効果的な指導法や資料の活用方法などについて、佐渡市総合教育センター等で研修を行います。さらには、同和教育を中核にした人権教育、命を大切にする教育を推進するため、平成30年度に佐渡市で開催される「新潟県同和教育研究大会」の研究指定校を中心として、市内小中高等学校が連携して取組を進め、成果を共有できるよう支援します。

健康増進・体力向上では、体力テストの結果から児童生徒の課題を明らかにし、「1学校1取組」を支援します。また、食育を通して児童生徒が望ましい食習慣を身に付けられるようにするとともに、佐渡の食材による地産地消を推進しながら安全な学校給食の提供に努めます。

特別支援教育では、関係機関と連携しながら、幼児児童生徒それぞれの教育的ニーズを把握し、適切かつ必要な支援体制の整備に努めます。また、将来設計を見据えた教育を充実させるため、「個別の教育支

援計画」の策定を指導します。

幼児教育では、幼児の発達や義務教育への学びの接続を踏まえ、人間形成の基礎を培う教育の推進を指導・支援するとともに、小学校への接続が円滑にできるよう、関係機関と連携して適切な就学支援を行います。また、幼児期の子育て環境を充実させるための財政支援や環境整備を進めます。

基本目標2 郷土愛を軸にしたキャリア教育の推進

この目標を達成するための施策は「佐渡を知り、愛し、誇りとするキャリア教育」「世界に羽ばたく人材を育成する教育」の2つです。

キャリア教育では、佐渡の自然・歴史・文化への理解を深め、佐渡への愛着と誇りをもった児童生徒を育成するため、「佐渡学」を中核とした郷土学習への取組について指導・支援します。また、中学校における職場体験活動を充実させるため、課題解決学習を取り入れた指導への支援と受入企業の拡充を進めます。課題解決型の職場体験活動については、これまで2年間はモデル校を指定して進めてきましたが、今年度はモデル地域として複数校を含む形で指定をし、受け入れ企業との連携を強化しながら課題解決学習の充実を目指します。

さらには、昨年度作成した『佐渡市学校教育におけるキャリア教育のグランドデザイン』に基づき、幼児教育から高等学校教育まで連続した教育活動となるよう支援します。昨年度作成した、小学校6年生向け教材『みらい'sノート』については、各小学校で活用しています。引き続き有効に活用してもらうため、活用方法の研修等も工夫していきます。

人材育成教育では、学習指導要領改訂により小学校へ外国語教育が本格的に導入されることを踏まえ、小・中連携を意識した英語指導法研修を進め、コミュニケーション能力や国際理解教育の充実に努めます。また、ICT社会に的確に対応できる人材を育成するため、ICTの導入を計画的に進めます。

基本目標3 安全・安心な学校づくり

この目標達成のための施策は、「安全な学校環境づくり」「安心な学校をつくるための生徒指導体制」の 2項目です。

安全な学校をつくるため、環境整備と、教育効果を高める施設・設備の充実に努めるとともに、学校・ 家庭・地域が協力して、地域の幼児児童生徒を見守る体制づくりを進めます。また、『新潟県防災教育プログラム』を活用した防災教育の実施を指導・支援します。

安心な学校づくりでは、『佐渡市いじめ防止基本方針』に基づき、いじめの未然防止、早期発見、即時対応を図るための体制づくりを支援します。また、不登校児童生徒への的確な対応を進めるため、新潟県が示す「子どもとともに1・2・3運動」、佐渡市共通の「心の健康チェックアンケート」の活用を徹底します。さらには、教職員のカウンセリングやコーチングの資質・能力を高めるため、校内の相談・指導体制を充実させるための研修を、関係機関と連携して進めます。

基本目標4 高等教育・研究機関との連携の強化

この目標達成のための施策は、「大学や研究機関を活用した教育」「大学・大学生等との交流」の2項目です。

大学や研究機関と連携し、その関連施設や職員を活用した教育活動例について、総合教育センターや理 科教育センターの研修等で提案します。また、ICT等のシステムを活用し、遠隔地の大学や研究機関と 教職員研修を中心とした交流を進めます。平成28年度から上越教育大学と連携協力し、テレビ会議システムによる教員研修を始めました。まずは、この研修がさらに充実したものとなるよう、研修内容や運営方法について工夫・改善を進めます。

大学や大学生等との交流については、今後、市長部局とも連携しながら体制づくりを進めていきます。 今年度は市内小中高等学校と連携し、南魚沼市の国際大学の学生やAFS日本協会の留学生を受け入れま した。同様の活動を今後も継続していくとともに、小中高校生の海外研修支援についても検討していきた いと考えています。また、佐渡市を訪れる大学関係者や大学生等と交流する教育活動も広げていきたいと 思います。

基本目標5 一人一人が学び続ける生涯学習の充実

この基本目標達成のために、特に力を入れて取り組む施策として「公民館活用機会の拡大」「スポーツ 実施率の向上」「図書館・図書室のサービスの充実」「博物館・資料館及び世界的な資産を活用した学習の 推進」「文化・芸能の振興」の5項目を掲げました。

公民館の活用については、人材バンクを活用した講師・指導者の派遣等により、異年代が学び支える交流の輪を広げながら公民館での学習機会の拡大や、地区の文化祭・芸能祭で学習成果を発表する機会の充実など、生涯学習の環境づくりを推進します。

スポーツ実施率を向上させるために、子どもから高齢者までさまざまなニーズに対応できるスポーツ環境の充実を図るとともに、スポーツを通じて世代間の交流を深めるため、市民相互の理解と連携・協力体制を築き、総合型地域コミュニティクラブの設立を目指します。

図書館・図書室については、あらゆる年代の市民が読書に親しみ、それぞれのライフステージにおいて 学習できるよう、市内の図書館・図書室のネットワークを活用し、サービスの充実に努めることで、利用 拡大を目指します。このため、図書室に専任職員の配置と土日開館を実施します。

博物館・資料館については、子どもたちや市民が、佐渡を中心とした歴史・芸術・民俗・産業・自然科学等に関する資料を見て、触れて、楽しみながら体験を通して郷土を学び合う場を提供するとともに、佐渡博物館での「佐渡ゆかりの人間国宝展」などを開催します。また、佐渡が誇る佐渡金銀山・ジオパーク・ジアス等に関する資料を展示し活用を図ります。

ジオパークの推進については、親子を対象にしたジオ体験、学校等での出前授業、市民向け講座、ガイドの養成など幅広い教育活動を通して郷土愛の醸成に努めます。また、地域説明会や他の集落との交流会を進め、住民が主体となったジオパークづくりを通して、地域振興と交流人口の拡大につなげます。今年度に実施される日本ジオパーク再認定審査に向けた取組を進めます。

文化・芸術の振興では、誰もが文化・芸術に親しみ、文化活動に参加し、担い手となるよう、史跡佐渡奉行所跡などを活用し、民謡、人形芝居、茶道などの伝統文化の発信に取り組みます。また、佐渡の宝である島内各地の伝統文化や歴史的・文化的資産について、継承や活用を推進するため、文化振興財団の設立を目指した準備を進めます。

基本目標6 家庭教育・地域教育充実のための取組の推進

この目標達成のための施策として「家庭や地域の教育力向上のための取組」「虐待や貧困から子どもを 守るための関係機関との連携強化」の2項目を掲げました。 家庭や地域の教育力向上では、児童生徒の健全育成と学習習慣の確立を目指し、PTAや公民館講座等で引き続き家庭教育の啓発活動を行います。

また、現在一部の学校・地域で行っている「学校支援地域本部」や「放課後子ども教室」事業を充実させるとともに、「コミュニティ・スクール」の設置を目指した検討・研究を進めます。

子どもを虐待や貧困から守るため、子ども若者相談センターや児童相談所、保健師等と連携して、早期 発見と支援に努めます。また、就学支援が必要とされる家庭すべてに行き届くよう努めます。

おわりに

本市の教育の充実・発展のためには、『佐渡市教育大綱』の理念に基づき、学校、家庭、地域が連携し、 課題を共有するとともに、この後示される『佐渡市教育振興基本計画』に掲げる施策を着実に実施してい くことが重要です。

振興基本計画につきましては、本議会開催中に議員の皆様に改めて説明させていただき、その後、パブ リックコメントを行い、市民の皆様からも広くご意見を求める予定です。

議員並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、平成29年度の教育行政方針といたします。

ありがとうございました。

○議長(岩﨑隆寿君) 以上で教育行政方針演説を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時58分 休憩

午前11時08分 再開

○議長(岩崎隆寿君) 再開します。

日程第7 議案第5号から議案第51号まで、議案第56号から議案第59号まで

○議長(岩崎隆寿君) 日程第7、議案第5号から議案第51号まで及び議案第56号から議案第59号までについてを一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、議案の提案理由を述べさせていただきます。

議案第5号 佐渡市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、農業委員会委員と新設された農地利用最適化推進委員の報酬額を定めるとともに、識見を有する者のうちから選任された監査委員の報酬額など所要の改正を行うため、条例の一部改正をするものであります。

議案第6号 佐渡市個人情報保護条例及び佐渡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一

部が改正されたことに伴い、佐渡市個人情報保護条例及び佐渡市行政手続における特定の個人を識別する ための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を 改正するものです。

議案第7号 佐渡市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。本案は、佐渡市行政組織条例の制定に伴い、平成29年度の組織体制に合わせて部署名を改正するなど、関係する条例の一部を改正するものです。

議案第8号 佐渡市佐渡太鼓体験交流館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について。 本案は、佐渡太鼓体験交流館を平成29年4月1日付で公益財団法人鼓童文化財団に無償譲渡することを予 定していることから、本条例を廃止するものであります。

議案第9号 佐渡インフォメーションセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡インフォメーションセンターの利活用を促進するため、催事スペースの貸し出しを細分化し、1階ロビー等の貸し出しを追加するものです。また、平成29年度より施設2階の展示室を観光振興課の執務室として使用するため、展示室の入館料を削るものであります。

議案第10号 佐渡市診療所条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、新穂田野沢診療所を廃 止するため、条例の一部を改正するものです。

議案第11号 佐渡市医療技術者奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、佐渡市で従事する医療技術者の確保に向けた医療技術系養成校の進学者への奨学金貸与制度を拡充するため、 条例の一部を改正するものです。

議案第12号 佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定について。本案は、平成28年度税制改正により、消費税率引き上げ延期に伴う個人住民税の住宅ローン減税の期限の延長、法人市民税の税率改正、自動車税制の見直しに伴う軽自動車税のグリーン化特例の1年延長及び環境性能割の創設などの所要の改正を行うものです。

議案第13号 佐渡市入湯税条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、日帰り入浴客に対する 入湯税を課税免除とするため、佐渡市の入湯税条例の一部を改正するものであります。

議案第14号 佐渡市子ども若者相談センターの設置及び管理に関する条例の制定について。本案は、児童発達支援事業所として県の指定を受けるために条例を制定し、発達障害児童及びその家族に対する相談、訓練、情報提供、その他必要な支援の拡充を図るものであります。

議案第15号 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、温泉等入浴施設の運営見直し方針に基づき、平成29年3月31日をもって相川健康増進センターワイドブルーあいかわを廃止することから条例の一部を改正するものです。

議案第16号 佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、消費税率10%への引き上げが平成31年10月に延期されたことに伴い、保険料率の特例を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第17号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、老朽化した相川地区の下戸村住宅団地を廃止するため、条例の一部を改正するものであります。

議案第18号 佐渡市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、屋外広告物等を常

に良好な状態に保持し、一層の安全性を確保するため、維持管理に係る点検を適切に行うよう、条例の一 部を改正するものであります。

議案第19号 佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議案第20号 佐渡市コーポハウス条例の一部を改正する条例の制定について。以上2議案は、入居者等の資格及び入居者の費用負担義務等を明確に規定することにより、教職員住宅及びコーポハウスをより適正に管理、運営するために条例の一部を改正するものです。

議案第21号 佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定について。本案は、金井地区に公民館調理室を設置するため、公民館条例の一部を改正するものであります。金井地区には、市有の適切な調理室がないことから、伝統文化と環境福祉の専門学校の調理室を佐渡市で借り受け、公民館調理室として市民に提供するものです。

議案第22号 公の施設に係る指定管理者の指定について(さわたコミュニティセンタービューさわた、 佐和田大佐渡交流活性化センター)。本案は、佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する 条例に基づき選定した団体を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について(赤泊農林漁業体験宿泊施設サンライズ城が浜、赤泊温泉保養センターあかどまり城が浜温泉)。本案は、佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例に基づき選定した団体を指定管理者として指定したいので、議会の議決を求めるものです。

議案第24号 財産の無償譲渡について(佐渡太鼓体験交流館)。本案は、公共施設の管理運営の見直しにより、佐渡太鼓体験交流館を無償譲渡することについて議会の議決を求めるものです。

議案第25号 財産の無償譲渡について(旧吉岡消防団機械器具置場)。本案は、用途を廃止した吉岡地内の機械器具置場の借地返還とあわせて、当該建物を地権者に無償譲渡することについて議会の議決を求めるものであります。

議案第26号 相互救済事業の委託について。本案は、本市が委託している建物に係る災害共済の基率改定に伴い、平成29年4月から分担金が大幅に上昇することから、公益社団法人全国市有物件災害共済会が行う建物総合損害共済に変更するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第27号 団体営土地改良事業の変更について (江積地区)。本案は、団体営土地改良事業基盤整備 促進事業、江積地区の計画を変更することについて、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号 佐渡市辺地総合整備計画(平成28~30年度)の変更について。本案は、佐渡市辺地総合整備計画を変更するに当たり、議会の議決を求めるものであります。変更の理由は、公共的施設の整備計画における事業費の増額及び新規事業の追加に伴う辺地対策事業債の予定額の増額によるものであります。

議案第29号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算(第8号)について。本予算案は、歳入歳出にそれぞれ622万2,000円を追加するものであります。補正内容は、歳入では地方交付税及び市債などの増額計上と国、県支出金及び繰入金などの減額計上、歳出では国の平成28年度補正予算(第2号)に伴う経済対策事業に1億5,432万5,000円を計上するほか、地域の拠点施設等整備支援事業補助金などを計上するものです。

議案第30号 平成28年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額にそれぞれ5,000円を追加するものであります。主な補正内容は、前期高齢者納付金を増額するものです。

議案第31号 平成28年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ642万6,000円を減額するものです。主な補正内容は、保険基盤安定負担金の確定による後期高齢者医療広域連合納付金の減額等であります。

議案第32号 平成28年度佐渡市下水道特別会計補正予算(第4号)について。本予算案は、繰越明許費として6億5,696万円を計上するものです。内容としましては、測量設計委託料、汚水管渠工事、雨水管渠工事、水道管等補修費について翌年度に繰越すものであります。

議案第33号 平成28年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第3号)について。本予算案は、既定の歳入歳出予算からそれぞれ990万円減額するものであります。主な補正内容は、実績確定見込みに基づき、歳入では介護サービス収入の減額と一般会計繰入金の増額、歳出では一般管理費及び介護サービス費の減額を計上するものです。

議案第34号 平成28年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第3号)について。本予算案は、既定の歳入歳出予算額からそれぞれ2,782万円減額するものです。主な補正内容は、実績見込みに基づき、歳入ではサービス収入の減額と一般会計繰入金の増額、歳出では一般管理費の減額を計上するものです。

議案第35号 平成28年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算(第1号)について。本予算案は、繰越明 許費として620万円を計上するものです。内容としましては、作業道開設工事において積雪の影響により 工程が遅延したため、経費を翌年に繰越すものであります。

議案第36号 平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算(第4号)について。本予算案は、収益的収支の収入を1億742万6,000円減額し、支出を7,520万2,000円減額するものであります。主な内容としましては、患者数見込み等の修正に伴う収支の調整と一般会計繰入金の清算的調整に伴う補正です。

議案第37号 平成28年度佐渡市水道事業会計補正予算(第3号)について。本予算案は、資本的収支について収入を5億1,852万円減額し、支出を5億1,908万2,000円減額するものです。主な補正内容は、資本的収支において老朽管更新事業、緊急時用連絡管整備事業、施設増改良事業等に係る事業費の減額とこれに伴う企業債、国庫補助金、工事負担金及び一般会計出資金の減額であります。

議案第38号 平成29年度佐渡市一般会計予算について。平成29年度予算は、このたび見直しをした佐渡市将来ビジョンに沿って、限られた財源の中で市民が必要としている施策を選択しながら、持続可能な循環型社会の実現に向けた経済活性化を目指して予算編成を行ったところであります。本市の平成29年度一般会計予算は、特定有人国境離島特別措置法の施行に伴い、新たに創設された交付金事業や合併特例債事業などの大幅な増額要因もあり、予算規模は469億円で、平成28年度の当初予算に比べ24億円、率にして5.4%の増となりました。歳入では、基幹財源である市税収入の確保を考慮しながら積算計上し、地方交付税については合併特例期間の終了による段階的縮減の見直しの影響を見込み、予算計上し、財政調整基金などの基金繰入金については計画的に取り崩しを行うよう予算計上したものであります。また、歳出では、佐渡市将来ビジョンで掲げた5つの戦略について、国の特定有人国境離島特別措置法関連予算を最大限に活用しながら重点的に取り組む予算編成を行ったところであります。

議案第39号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計予算について。本予算案は、適切な医療の提供を 行うための保険給付費を計上し、また被保険者の健康の保持、増進を図り、健やかな生活が営めるよう保 健事業費を見込むとともに、後期高齢者医療に関連する諸費用及び介護保険に係る納付金等の所要の予算 を計上したもので、歳入歳出予算の総額を74億9.600万円とするものです。

議案第40号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算について。本予算案は、後期高齢者医療制度の円滑な運営と被保険者への適切な医療の提供等を行うため、保険料及び運営主体である新潟県後期高齢者医療広域連合への納付金等所要の予算を計上したもので、歳入歳出予算の総額を7億1,220万円とするものです。

議案第41号 平成29年度佐渡市介護保険特別会計予算について。本予算案は、第6期介護保険事業計画に基づき、被保険者の状況、介護施設及び居宅サービスの利用者の動向等を勘案するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、任意事業に要する費用を計上し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ84億7,230万円とするものです。

議案第42号 平成29年度佐渡市下水道特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ33億5,010万円とするものです。歳入の主なものは、分担金及び負担金1億1,152万8,000円、使用料及び手数料6億1,981万1,000円、国庫支出金4億円、一般会計繰入金16億7,032万7,000円、市債5億320万円などで、歳出の主なものは下水道管理費7億6,760万1,000円、下水道建設費9億1,369万6,000円、公債費16億1,180万3,000円などを計上するものです。

議案第43号 平成29年度佐渡市小水力発電特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額を それぞれ2,510万円とするものであります。歳入の主なものは、売電収入2,509万9,000円で、歳出の主な ものは基幹水利施設管理費516万1,000円、施設整備費返済金925万円、施設更新積立金642万円などを計上 するものであります。

議案第44号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計予算について。本予算案は、入所者及び短期入所等に係る施設介護に必要な所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額を4億6,960万円とするものであります。主な内容は、歳入では介護給付費収入、自己負担金収入のサービス収入、一般会計繰入金であります。歳出では、施設費及び介護サービス費の特別養護老人ホーム費を計上するものであります。

議案第45号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計予算について。本予算案は、施設入所者介護及び 短期入所等に係る所要額を計上したもので、歳入歳出予算の総額を5億7,900万円とするものであります。 主な内容では、歳入では介護給付費収入、自己負担金収入及び一般会計繰入金、歳出では施設費、介護サ ービス費の介護老人保健施設費及び公債費を計上するものであります。

議案第46号 平成29年度佐渡市五十里財産区特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19万2,000円とするものであります。歳出の主なものは、管理会費及び基金積立金などの経費であり、その財源としては財産収入であります。

議案第47号 平成29年度佐渡市二宮財産区特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額を それぞれ1,423万円とするものであります。歳出の主なものは、造林事業費及び管理会費などの経費であ り、その財源としては受託事業収入及び財産収入などであります。

議案第48号 平成29年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ660万1,000円とするものです。歳出の主なものは、造林事業費及び財産管理費などの経費であり、その財源としては受託事業収入及び財産収入などであります。

議案第49号 平成29年度佐渡市真野財産区特別会計予算について。本予算案は、歳入歳出予算の総額を

それぞれ617万7,000円とするものであります。歳出の主なものは、造林事業費及び管理会費などの経費であり、その財源としては受託事業収入及び財産収入などであります。

議案第50号 平成29年度佐渡市病院事業会計予算について。本予算案は、収益的収支の収入総額を20億8,541万1,000円、支出総額を22億6,984万4,000円に、資本的収支の収入総額を2,850万円、支出総額を3,138万6,000円とするものであります。主な内容としましては、地域医療確保のため経営の効率化に努めて経営安定化を図るものであります。

議案第51号 平成29年度佐渡市水道事業会計予算について。本予算案は、収益的収支について収入を28億5,660万9,000円、支出を28億2,482万円とし、資本的収支については収入を14億5,982万1,000円、支出を20億4,781万5,000円とするものであります。主な内容としましては、国庫補助事業による老朽管更新事業、緊急時用連絡管整備事業及び配水管等敷設替事業を実施してまいります。

議案第56号 新穂行政サービスセンター建設(建築)工事請負契約の締結について。本案は、新穂行政 サービスセンター建設(建築)工事について、2月21日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第57号 小木行政サービスセンター建設(建築)工事請負契約の締結について。本案は、小木行政 サービスセンター建設(建築)工事について、2月21日に執行した入札の落札者と請負契約を締結するた め、議会の議決を求めるものであります。

議案第58号 佐渡市長の給与の減額に関する条例の制定について、議案第59号 佐渡市教育長の給与の減額に関する条例の制定について。以上の2議案は、関連しますので、一括してご説明いたします。本年2月に市職員が起こした飲酒運転事故及び昨年から相次ぐ職員の不祥事を重く受けとめ、組織全体の規律を正し、職員全員に注意を喚起し、また自らを戒めるため、4月分の佐渡市長と佐渡市教育長の給料をそれぞれ条例で示す給料月額からその10分の1に当たる額を減じて得た額とする条例を制定するものであります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(岩崎隆寿君) これより議案の順序に従い、質疑に入ります。

議案第5号 佐渡市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

猪股文彦君。

○17番(猪股文彦君) 農業委員会の報酬について、市長が別に定める額を加算すると、極めて不透明な書き方をしておるのですが、この意味はどうなのですか。

もう一つ、社会教育指導員というのは何人おって、どういう仕事をするのか、ちょっとこの2つだけ教 えてください。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

佐々木農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長(佐々木雅文君) ご説明いたします。

まず、農業委員会の部門でございます。市長が別に定める額というふうに表記をさせていただいております。これにつきましては、平成28年度の4月1日から農業委員会法が改正になりました。それに伴いま

して、農地利用最適化交付金というのが新たに国のほうから設置されました。それに伴って、農業委員会の交付金については利用実績という形で、その実績に基づいて交付されるというものでございます。国のほうからも、このような形で表記したほうがよかろうという指導もございまして、今回このような表記をさせていただいております。

なお、市長が別に定める額につきましては、別途規則を設置させてもらうというものでございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明をいたします。 社会教育指導員については、現在おりません。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) 公募をして、そして農業委員を決めるというときに、報酬額がわからんで公募する という、そんなことはあり得ないでしょう。一定のものが出せるのではないのか。しかも、こうして条例 で報酬を決めておるのに、後で規則で決めますよというのは矛盾しておる説明だと思うのだけれども、そ れ一体どうなっているのか。

それから、社会教育指導員、どうしていないのか。それ予定があるのかないのか、一応これいなくても 決めておかなければならぬので、こうして出しているのか、その説明を求めます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 佐々木農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(佐々木雅文君) ご説明いたします。

規則で別に定めるということを先ほど申しましたけれども、まず条例で農地利用最適化交付金については、成果実績に基づきまして交付をされるというものでございまして、当初から確定しているものではございません。そういうことで、国のほうでは月額幾ら幾らというような定額の表記は農地利用最適化交付金の要綱には当てはまらないということで、あくまでも実績に基づいて支払うということなものですから、市長が上限額を設けて別に定める額という表記にしたほうがよいという指導がございましたという形で、このような表記にさせてもらったと。それについては、規則で定めてくださいというような指導がございまして、今策定中でございますけれども、規則で農地利用最適化交付金の交付額にその定数で除した額を年額で支給するというような表記にさせてもらっております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

以前社会教育指導員というのはおりましたけれども、一定の成果が出たということで、現在配置をしておりません。今後において、また必要なときが来るかもしれませんので、今条例を上げているというところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) そうすると、農業委員に関連して農地利用最適化交付金というのは報酬のための交付金という市民の理解でいいのですか。4月1日から30日の間に公募するわけでしょう。それまでには明確になるというのか、明確にならないというのか、2つ。

もう一回言います。農地利用最適化交付金というのは、報酬のための交付金であるかどうかということが 1 点。

2点目は、4月1日から30日までの間に農業委員を公募するわけです。そうすると、それまでの間に市 民に対して報酬額というのは示されるかどうか、その2点について説明願います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 佐々木農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(佐々木雅文君) ご説明いたします。

まず、第1点目の農地利用最適化交付金は報酬額ということで、国のほうから通知をいただいております。

それから、2点目の4月1日から公募をかけるわけですけれども、3月1日からホームページに周知の ためにアップしておりますが、今回お認めいただければ、その後ホームページ等に報酬額をこのような今 の条例案の表記でさせていただきたいと思っております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 前段の農業委員のほうですが、安倍政権の岩盤規制に穴をあけるということで、農業委員会が大分弱体化されたという中身の中で、どちらかというと国の枠が大きいのだろうと私は思っています。

ただ、先ほど施政方針もありましたが、農業に力を入れて頑張っていくということでいうと、皆さんが お好きな佐渡版の何とかということでいうと、例えば国のこういった基準を上回ること、あるいは下回る ことというのはできないものなのですか、その辺どうですか、お尋ねをしておきたいのが1つ。

2点目、先ほどから話になっている、まず社会教育関係、公民館運営審議会の報酬をなくする、スポーツ推進審議会の報酬もなくする、いないということらしいのだけれども、青少年問題協議会の報酬もなくする、青少年健全育成会の委員、これいるのだかいないのだかわからないけれども、この報酬もなくする、博物館協議会の報酬もなくする、資料館協議会の報酬もなくする、文化財保護審議会の報酬もなくする、図書館についても館長の報酬もなくする、図書館協議会委員、公民館運営審議会委員の報酬もなくする、27日で心身障害児童等の学習指導委員の報酬もなくする、共同調理場の学校給食センター運営委員会の委員長あるいは委員の報酬もなくする、もうちょっと下に行くと植物園もあるけれども、生涯学習推進会議の会長、委員の報酬もなくすると、これ一体どういうことなのですか。つまり先ほど社会教育指導員はいないとか言ったけれども、先ほど言ったでしょう、市長が。本来これから地域の伝統や文化を守って発展させていくのは危機たる状態だと言ったのです。ですから、ましてやスポーツ関係でいえば、これからオリンピックがある、何があるという中で、これはちゃんと位置づけてやっていかなければならないものではないですか。何でこれなくするのですか。市長は、先ほど必要があったらやりますと。必要はあります、言うまでもなく。協議会委員というのは、住民の声もしっかり吸い上げる、そして運営をしっかりしていくものにしていくというので重要なものではないですか。今までいなかったということのほうがおかしいのであって、これどうなのか教えてください。

そこで、3点目、佐渡市の公民館長というのはどなたですか、これ支払いされているのですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 佐々木農業委員会事務局長。
- ○農業委員会事務局長(佐々木雅文君) ご説明いたします。

農業委員会の弱体化というような言葉を先ほどおっしゃられたかと思うのですが、今回定数の条例のと きにもお話をさせてもらいましたけれども、国のほうでは農地利用の最適化というのを強く打ち出してき ておりまして、それに基づきまして定数も今回農業委員と農地利用最適化推進委員を合わせますと61名ということで認めていただいたところでございますけれども、ふえております。それに伴って、国は最適化を進めなさいということで、目標に基づいて実績をどれだけ上げるかということで言われておりますので、その業務内容がふえた分について農地利用最適化交付金を交付しましょうというものでございます。ということから、今回このような形で条例を上げさせてもらっておるところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

実態に合わせまして、報酬のほうでお支払いするということにさせていただきました。 それから、公民館の館長につきまして、私が兼務ということになっております。 以上でございます。

> [「もらっているの、お金」「お金もらっておるかと聞いているんじゃないか。 これぜひ聞かないでどうするんだよ」と呼ぶ者あり〕

- ○社会教育課長(越前範行君) 私が兼務ですので、もらっておりません。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡邉総務課長。
- ○総務課長(渡邉裕次君) ご説明いたします。

先ほどの幾つかの附属機関等、やめたのかというご質問についてお答えいたします。資料の中の新旧対 照表のほうにもございますが、附属機関の中で日額で定めるものにつきましては、委員5,300円、委員長5,800円ということで金額が全部統一されておりますので、今回新たに附属機関の構成員という中に全部 包括をさせていただいたということでございます。中には既に存在していないようなものもありましたの で、整理、統合する中で、やめたのではなく、金額等を統一した表記にさせていただいたというところで ございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 前段の農業委員会のほう、農地の最適化なんていうのは、これはこんな佐渡みたいなところでは無理なのです。農地中間管理機構を見てもわかるでしょう。ほとんど一番守らなければいけない里山である棚田みたいなところから農地中間管理機構なんか載っていない。安倍政権は何をやりたかったといったら、農地の集積による改革というのをやりたかったのだけれども、それはいいです。

そこで、教育委員会、ほかもあるのだけれども、私が聞いたのは、多分総務課長はそう言うだろうと思って、私も読みました。この条例の一番大事なところはここなのです、魂は。農業委員会法の改正もあるけれども。あなた方、さっき聞いたのですよ。これがあるのかないのか、あるのもあるし、ないのもあるしみたいな話だったけれども、実際あるのかないのか、そして今後の方針がどうなっているのか。私が読み解いたのは、あなた方、文化振興財団をつくるのだから、全部なくしてしまえという発想だなというふうに思ったのです。それは違うだろうというのが私の考えなのだけれども、例えば先ほどから言っている、つらつら読みませんが、公民館、スポーツ、青少年、博物館、資料館、文化財、図書館、心身障害児童等、給食センター、生涯学習、これは一体今どうなっているのですか、どうするつもりなのですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 児玉教育長。
- ○教育長(児玉勝巳君) 先ほど社会教育指導委員というふうなことで質問があったのですけれども、以前

社会教育のところで子供向けに竹細工だとかいろんな遊びとか、そういったところを月額幾らかを払ってお願いしていたというようなものがあったもの、それはどちらかというと地域のボランティアといいましょうか、そういうふうなところに移行していったということで、今は募集していないというようなことであります。

議員今ご質問のいろいろな審議会、協議会というものについては、今のところ存在しております。年に 1回、2回開催しているというところで、そこの中で社会教育の充実のためにいろんなご意見をいただい て会議を行っているということであります。これからもしっかりとそのあたりの意見を聞きながら施策に 生かしていきたいというふうに考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 教育長、先ほど教育行政方針を言ったでしょう。この中にも出てこないのですよ、 この話は。だから、私聞いたの。

私が聞きたいのは、公民館運営審議会が年に1回かもしれないけれども、これは私は重要なものだと思うのです。だから、あるのかないのか、いるのかいないのか。この後5,300円とか幾らにするのかどうなのか、スポーツ推進審議会はどうなのか。私がさっきつらつらと言ったことがあるのかないのか、今後どうするのかということを明快に答えてください。何かわからないみたいな打ち合わせしていますけれども。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会……
- ○13番(中川直美君) そういうこと、そして今後の方針をちゃんと……
- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長、ちょっとお待ちください。質問がございますので。
- ○13番(中川直美君) だから、今後どうするつもりなのか、はっきり教育行政方針の中には全く触れられていないから、こういったものは充実するというふうに教育行政方針を読むと読み取れるわけで、答えてください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

社会教育委員、公民館運営審議会、スポーツ推進審議会、青少年問題協議会、博物館協議会、図書館協議会等は今までどおり行うということで、今大体会議のほうは年2回から3回ということで行っておりますので、引き続き今後も行っていきたいというふうに考えております。

○13番(中川直美君) 議長、さっき読み上げたのだから、どれとどれがあって、どれはなくするのだかぐ らいはっきり言わせてくださいよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午前11時56分 再開

- ○議長(岩﨑隆寿君) 再開します。
 - 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

先ほど言いました社会教育指導員以外のものにつきましては、全部ございます。今も既にやっておりますので、今後も引き続き充実していきたいというふうに考えております。

- ○議長(岩﨑降寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 例えば教育委員会ですとか、あと私たちの報酬の内容を決める特別職報酬等審議会等の議事録を拝見させていただいているのですけれども、普通の方がこういった委員になるというのは、それはそれでいいことではあると思うのですが、内容がどうしても深いところまで議論ができていない方もいるのかなというふうに思われるのですけれども、特に毎月月額で報酬をいただいている方に対してのそういった指導というか、教育というか、情報提供というか、そういったものというのは行われていらっしゃるのでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明をします。

毎月、定期的に館長会議等、いろいろ会議を行っており、情報共有、それから今後の方針、計画等を常 に行っているところでございます。

- ○議長(岩崎隆寿君) 報酬の改定についてお願いいたします。 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) わかりました。毎月行われているということのようですけれども、そのあたりがちょっと見えていませんので、開催されているようであれば、開催しているという情報を市民の方も含めて情報提供していただければなというふうに思います。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第5号についての質疑を終結いたします。

ここで昼食休憩といたします。

午前11時59分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第6号 佐渡市個人情報保護条例及び佐渡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第6号についての質疑を終結いたします。

議案第7号 佐渡市行政機構の改革に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第7号についての質疑を終結いたします。

議案第8号 佐渡市佐渡太鼓体験交流館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についての 質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第8号についての質疑を終結いたします。

議案第9号 佐渡インフォメーションセンターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

- ○13番(中川直美君) 佐渡インフォメーションセンター、いわゆるあいぽーと佐渡ですが、先ほど提案理由の説明の中にもありましたし、この間も議会に説明があったわけですが、催事スペースの貸し出しの細分化に伴う料金設定の改正が主なものだというふうに思うのでありますが、平成29年度は市長も冒頭で言ったように、是が非でも世界遺産の登録をしなければならないという重要な年度なわけなのですが、提案理由の説明では観光振興課を2階の展示室のところに入れて、展示室は廃止をすると。執務室にするということなのですが、この間議会に示されていることでいうと、佐渡観光協会も入れて佐渡地域観光交流ネットワークも入れてということで、催事スペースとして利用を図るということなのだけれども、具体的にはこれは建物の性格はどういうものなのかよくわからない。先ほどちょっと言いましたのは、世界遺産という年であるから、何か人を呼び込むような施設とも思えないし、この間やっている展示室については、いろいろな批判がありましたけれども、言ってみればみんな何にという部分もないわけではなかったわけで、展示スペースへ行ってみようかということもあったのだけれども、それもなくなって、あそこに公民館と兼用している調理場とかもあったりして、何だかわけのわからぬ施設だというふうに思うのですが、その辺はもともと観光振興課と佐渡観光協会、佐渡地域観光交流ネットワークを入れるという絡みについて、建物の性格とその中身はどうなのか、ちょっとお教え願えますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

佐渡インフォメーションセンターは、佐渡へおいでになった方に映像展示等を行って観光案内を行うとともに、多目的ホール等を備えまして地域活動の拠点、交流施設として行っていきたいと考えております。

[何事か呼ぶ者あり]

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 今言った、わかりやすいなという声も飛びましたが、ということならば、展示室をもっと充実をする、ロビーで観光に来てもらう方のものを充実するというのが建前ではないですか。見晴らしのいい2階の上を執務室にしてしまってというのでは、全く違うのではないか。なおかつ利用料をこういうふうにして使いやすくしようと、矛盾していませんか。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

佐渡インフォメーションセンター機能につきましては、従来の映像展示及び催事スペースでの写真展示等で佐渡の風景等をご紹介してまいりましたが、この後につきましては、そのインフォメーション機能をさらに充実いたしまして、佐渡の自然環境等の情報を施設のほうに来て取得していただきながら、そこから佐渡の着地型観光の起終点として活用していただきたいと考えておりますし、多目的ホールにつきましても調理室を含めて地域の方のご利用とあわせまして、地域の伝統芸能等の紹介という位置づけで施設を活用していきたいと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) この間、議員全員協議会等で議会に示されていることでいうと、佐渡版DMOの拠点にもしていくと。その辺がどっちかというとメーンのほうで、観光客を引っ張ってくるということは2番手なような感じがするわけです。つまり観光客に対する展示スペースが廃止になるのですよ、いい悪いは別にして。そういう意味でいうと、やっぱりこれ違うのではないか。

先ほどの繰り返しになりますが、世界遺産の重要な年で、例えば世界遺産のガイダンス施設をやるなんていうのも施政方針の中にはありますが、例えば両津港というのは世界遺産のガイダンス施設のエントランスの拠点だと、入り口だということを考えたら、これはもっと観光施設として充実するとかというならまだしもわかるのだけれども、結果、2階へ行ってみたら観光振興課の部屋で入れませんでしたみたいなのでは私はおかしいのではないかと思うのですが、どうかと。

それと、もう一つ、佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワークが入る入らないというのは、理事会で決まらないとわからないというふうに私どもは聞いているのですが、それは納得して理解をして入ると、こういう理解でよろしいですか。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

佐渡の環境等の展示、歴史等の展示につきましては、1階の催事スペース等を活用して展示していきたいと考えておりますし、現在も佐渡の写真等について展示をしているところでございます。

次に、佐渡観光協会、佐渡地域観光交流ネットワークにつきましては、理事会の承認をいただきまして、 最終決定をいただくということでお伺いしております。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第9号についての質疑を終結いたします。

議案第10号 佐渡市診療所条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中村良夫君。

○15番(中村良夫君) この診療所を廃止しますということですが、佐渡市がこの地域の内科の先生に委託をして、先生が診療所へ出張され、これまで地域住民を支えてきたと、佐渡市直営の診療所だと聞いております。そこで、なぜこの診療所を廃止されるのかが1点。

2点目に、大切なことは、佐渡市として担当者が直接地域へ行って、地域住民の皆さんの声をお伺いして廃止となったのかどうか、2点についてお伺いします。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長(中川 宏君) ご説明申し上げます。

なぜ廃止するに至ったかという点でございますが、施設が老朽化しておるということがまず1点ございます。それから、利用者が大変少数になってきたということで、その存続につきまして、地域の区長さん、それから利用者の方にまずお伺いをした中で、地区の総会等においてもお話をしていただき、準備が整ったということで廃止という形をとっております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 診療所が老朽化、患者さんが少数だという。ちょっと私これだけで廃止だというのは疑問を持ちますが、ご案内のように、診療所は医療機関であり、地域住民に欠かせない存在として医療サービスを提供しているところであります。私は、現場調査をしました。バスなど通っていないところであり、医療機関、診療所がなくなり、この後地域住民に佐渡市はどう対応されるのでしょうかと。廃止の後は、佐渡市は医療サービスで地域住民に責任を持たなければなりませんが、どうしますか。
- ○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

中川市民生活課長。

○市民生活課長(中川 宏君) ご説明申し上げます。

先ほど診療所を運営するに当たっては、地域の開業医の方に協力をいただいておりますが、その地域にある開業医のところまでの移動手段を今その先生がタクシーで診療所のほうに来ておりますが、逆に今現有する患者さんを開業医のもとへ送迎をするというところで、今までの地域の方への診療のサービスは今後も維持していきたいというふうに考えております。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第10号についての質疑を終結いたします。

議案第11号 佐渡市医療技術者奨学資金貸与条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第11号についての質疑を終結いたします。

議案第12号 佐渡市税条例等の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第12号についての質疑を終結いたします。

議案第13号 佐渡市入湯税条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

猪股文彦君。

- ○17番(猪股文彦君) これは単純に市が関与している温泉だけではなくて、ホテル全てについて今まで300円 だったものを150円にするというふうな理解でいいのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

坂田税務課長。

○税務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

今回の課税免除につきましては、日帰りだけをやっている施設だけではなくて、日帰り入湯をしております宿泊施設の分も課税免除をするものでございます。税率については、今まで日帰りの部分がありましたけれども、それを課税免除するということでございますので、1泊当たり150円という形にしたいと考えてございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) 入湯税の趣旨からいって、日帰りの人だけ入湯税を安くするというのは理解に苦しむところだと思う。例えば観光で来てホテルへ泊まるお客様について、それも150円にすればいいのに、1泊すると150円ではなくなる、それはちょっと説明に矛盾があるのではないかと、実態と合わないのではないかと思うけれども、その辺の説明はどうなのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 坂田税務課長。
- ○税務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

課税免除につきましては、地方税法に「地方団体は、公益上その他の事由に因り課税を不適当とする場合においては、課税をしないことができる」とされておりまして、一般的には広く住民一般の利益を増進すると認める場合に限り、地方団体の財政上、支障のない範囲においてなされるべきものということになってございます。

今回の課税免除につきましては、日帰り入湯というところが継続して提供されるということで、近隣住 民の健康維持、それから増進といった住民福祉の施策が推進されることで、住民一般の利益を増進するこ とにつながるということでございまして、課税免除による効果が大きいということで判断をしておるとこ ろでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) 課税免除の効果は大きいというけれども、基本的にはどこの温泉へ行っても入湯税は同じではないのか。しかも、これから市長は外貨を獲得しなければならないというときに、1泊した者は余計入湯税取りますよ、それからこれは基本的にその地域の人だけで、ほとんど佐渡全体に、この後出てくる条例も含めて効果というか、守備範囲が広がらないわけだから、もうちょっと公平、公正な入湯税の考え方をとるべきではないかと思うけれども、健康増進で温泉へ入る人と、慰安のために温泉へ入る人

とどう区別できるのですか。そんなもの区別できないではないですか。行き当たりばったりではなくて、 もっと公平な考え方で入湯税を課するようにすべきではないかと思うのですが、その辺はどう説明するの ですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 坂田税務課長。
- ○税務課長(坂田和三君) ご説明いたします。

入湯税の課税免除の考え方の中には、奢侈性、いわゆるぜいたくな部分というものの考え方がございまして、基本的には課税免除の対象になるというものが奢侈性が薄いもの、それからないものということでございますということで、基本的には近隣の方々が使う部分というのが、いわゆる銭湯とかそういった通常の入浴、そういったものに近い部分があるという考え方をしておりまして、そういった部分と宿泊でいらっしゃる方の部分ということで分けて考えることをしております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) さっきの答弁でちょっとわかりにくいところがあったのですが、宿泊も云々ということを言ったのですが、違うでしょう。とにかく日帰り入浴客の入湯税を50円からゼロ円にするというもの。例えばホテルに行った方、ただし泊まった方は150円いただくということなのだろうと思うので、その辺明確に説明をお願いしたいのが1つです。

それと、もう一つは、全体で一体幾つの施設がこれ対象になりますか。影響額については、平成29年度の当初予算で1,000万円の減額になっていますから、多分そういうことなのだろうというふうに思うのですが、それでいいのかと。

その次に、以前日帰りの方の入湯税は県内の中においても高かった。全国的に見ても、ただし湯布院と比べても、ほぼそれに肩を並べるぐらい取り過ぎていたから、ほか並みに50円に引き下げたのですよ、そのときの目的もありましたけれども。今回のはゼロ円にするということなわけですから、ちょっと県内の状況やそういう状況から見て、これは間違いないのかということ。

最後に、今奢侈性の問題を言いました。もともと入湯税そのものは古い税金体系でできているもので、目的税ということになっているわけです。奢侈性の問題、以前の課長と大分やりとりしたことがあるのですが、そこで伺うのだけれども、目的税でこれは使うべきところが決まっているわけです。今までのをわかりやすく言うと、目的が決まっているのだけれども、例えば今度どうなるかというと、温泉を持っているホテルさんから税金いただいて、利用者が持っているのだけれども、それをいただいて、実はそこに還元するのではなくて、もっと幅広い、どちらかというと全く違うところに使うというふうな感覚ですよね、実際問題、今は。いろんな観光だどうのこうのって結びつけてはいるけれども、その辺で不公平感が出やしないかということ。

最後、もう一つ、これから観光客云々、佐渡版DMOで観光も立て直さなければというときだから、温泉にも安く入ってもらえるように、いっそのこと入湯税そのものをやめて、わずかですけれども、一般のホテルやあそこでも大いに客を呼び込める材料にしたらいいのではないかと思うのですが、その辺はどのように考えていますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 坂田税務課長。
- ○税務課長(坂田和三君) 冒頭の説明が悪くて申しわけございませんでした。税率につきましては、現在

条例では日帰りする者50円、宿泊する者1泊につき150円という税率になってございます。それを入浴する者、1人1日につき150円という形のものに変えたいということでございます。

それから、施設数でございますが、施設数につきましては日帰り専用の温泉施設、それから日帰り利用 のあります宿泊施設、合わせまして12施設ございます。これは、平成27年度中に入湯税の納付のあった施 設ということでございます。

それから、3つ目の減収額ということでございますが、平成29年度の当初予算ベースの試算で日帰り分ということで約940万円というふうに考えてございます。

それから、使途の部分でございます。おっしゃられるように、入湯税はその使途が特定されております 目的税でございまして、内容につきましては環境衛生施設、それから鉱泉源の保護管理施設、消防施設、 その他消防に関する施設、観光の振興、これには観光施設の整備を含みます。こういった部分を使途にし なさいという目的税でございます。

ただ、考え方は先ほど申し上げましたように、その中で奢侈性等々含めまして判断をさせていただいた ものでございます。

あといっそ入湯税の廃止等々というところについては、現状、私ここでそれをやるかどうかという判断 はなかなかできないです。

[「県内の状況」と呼ぶ者あり]

- ○税務課長(坂田和三君) 県内でも日帰り分の入湯税の額は差があります。いろいろあります。100円のところもございますし、私どもと同じ150円というところもございます。それから、今回私どもが改正をしたいというように、日帰り入湯税を課税免除している自治体もございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 私これ自体悪いことではないと思うのだけれども、ただ今観光やいろいろな業界も含めて、本当に青色吐息のさなかで、行政として何ができるかといったら、市が持っている温泉施設だけではなくて、民間の方にも広げていくべきだというふうに私は思っているもので聞いたところです。

そこでお尋ねするのだが、過去にやっているのだけれども、奢侈性のことを課長はよく言うのだが、昔は荷車税というのもあったのです。その類いのものなのですよ、これは実は。奢侈性、奢侈性というのだけれども。ということでいうと、宿泊はするけれども、俺は温泉に入らないという方はいただかなくていいということですね、奢侈性から見たら。そういうことですよね。奢侈というのはぜいたくだというのです。俺は入らないのだということですね。あなたが言うから、一応過去にもやっているが、わかっているけれども、聞いているのだが、そういうことですね。

- ○議長(岩﨑降寿君) 坂田税務課長。
- ○税務課長(坂田和三君) ご説明いたします。

入湯税の課税免除、先ほど申し上げましたように、奢侈性というところは考え方のところがございますが、その一方で行為税でもございまして、入湯そのものに対してもという行為に係る部分もございます。 それとあわせながら考える必要があるものだというふうに思っております。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第13号についての質疑を終結いたします。

議案第14号 佐渡市子ども若者相談センターの設置及び管理に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第14号についての質疑を終結いたします。

議案第15号 佐渡市健康保養センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

- ○4番(広瀬大海君) 昨年、温泉施設の説明会というのが行われまして、そのうちの相川のワイドブルー あいかわに関しては廃止というふうなものが今回出ておりますけれども、それに関して市民の方に、特に 地域の方に説明というのは今後どのようにお考えでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

温泉施設につきましては、昨年10月18日から7回、各地域で説明会を開催させていただきまして、ワイドブルーあいかわの関係につきましては、初日の10月18日に開催させていただいたところでございます。その中で、るる市の考え方についてご説明をさせていただいたところでございますけれども、温泉施設に関します市の方針等々につきましては、市長のほうで定例記者会見や議員全員協議会等で報告させていただいたところでございます。改めて地区説明会を開くかどうかという部分については、今のところ開催する予定は考えておらないところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) ワイドブルーあいかわに関しまして、私も何が何でも残せというだけではなくて、市民の方の中からもそうですし、あと以前そこで働かれていた職員の方からもこういった形で集客をしていかないかという声をいろいろと出していたようなのですけれども、直営なので、そのあたりができないということで集客のお手伝いというのはなかなかできなかったと。そういった中で、せっかく市民の方が活動していこうというふうに思っているのに、そういった対応をしていたと。そういった状況なのに、今回ある意味市民の方から見れば、いきなり廃止というふうになるというのは、どうも納得がいかないのかなというふうに思いますし、逆にそういった方々の協力を得られれば、コストの削減とか、そういったところも考えられると思いますし、もちろん集客も考えられると思うのですけれども、そのあたりのお考えというのはいかがでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

10月の説明会におきましても市民の方々からいろいろご意見承りました。施設内空間の活用等について

もいろいろご提案をいただきましたので、現施設においていろいろな空間活用をし、皆様がお越しいただ きやすい施設環境の整備に努めてきたところです。

- ○議長(岩﨑降寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) ちょっとわかりづらかったのですけれども、説明会の後にそういった集客のこととか、コストを削減することとかをやられたということなのかというのを教えていただきたい。

あと先ほど言いましたように、市民の方からそういった協力したいという声がある中で、相川だけ特別 扱いというのはなかなか難しいと思うのですけれども、今回温泉・地域活性化支援事業の交付金として 2,600万円ほどが計上されておりますけれども、例えばほかの温泉施設と同じような条件までコスト削減 と集客というところをお手伝いしていただくと。それができなければ、継続しなくてもいいのではないか という声も正直あるのですね、地域の中から。ですので、そういった地域の方の協力を得て、その施設を 継続していくと、そういったチャレンジをするというのは考えられないでしょうか。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

今ほど広瀬議員からお話がございましたように、説明会等々ではいろいろとご意見いただいておるところでございます。ワイドブルーあいかわにつきましては、説明会でもご説明させていただいたところでございますけれども、市のほうといたしまして、廃止という方向を出させていただいたところでありまして、今その方向で考えていくということでご理解いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) この問題は議員全員協議会でもいつも言っていますけれども、昨年の温泉の説明会というのはどこを廃止するなんて言っていないですよね。皆さんの意見を聞いて決めると言ったから、新穂でも悲痛な声が出るし、畑野でも悲痛な声が出るし、羽茂でも出たのではないですか。市長がテレビの定例記者会見で言ったからいいというのは何人ぐらい見ていたのですか、お答え願いたいのが1つ。

それと、もう一つ聞きたい。23日に相川の住民の方々が説明してほしいということと存続してほしいということの2つを市長のところに要望に行ったでしょう。新聞には、今後説明すると書いてあるではないですか。その夜の地元のケーブルテレビであなたのインタビューを見ましたけれども、何かその説明するようなことを言っていたではないですか、午前中は。午後になったら、藤木副市長は今源田行政改革課長が言ったと同じように、定例記者会見をやったので、説明はしませんと言ったではないですか。これは市長の言ったことを信用したらいいのか、どっちを信用していいのか教えていただきたい。

それと、議長、私だけではなくて、議員全員協議会のときに言いましたが、温泉についての方針案を明確に出しなさいよと言ったのを今出ていないのです。補助金不正受給の外部監査の提言によれば、ビジョンなしに物事を決めるなと書いてある。ところが、新年度予算には、さっき言ったように地域で元気に頑張ったら補助金やるようなことをもう決めているということは、そういった制度設計やビジョンに基づいてやっているということでしょう。しかも、市長も言っているけれども、代替案、相川の人はバスで羽茂温泉だかどこだかまで連れていく、プール利用者を真野まで連れていくという案がどうなったかも議員でさえ知らないのです。あなた方が何が何でも廃止をするならするで構わぬのです。それは、少なくても住

民にしっかり物事を、そのことを言う、これがまずイロハのイです。代替案も含めて議会に示してください。私だけではなかったと思いますが。では、温泉のない両津はどうするのだということも含めて、福祉施設なのか、企業のためなのか、地域活性化なのかと、はっきり示すようにしてください。

○議長(岩﨑隆寿君) ただいまの温泉についての資料の提出については、執行部のほうにしっかりと言っておりますので。

それでは、説明を許します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明させていただきたいと思います。

記者会見、あと何人見たかという人数については、申しわけございません、私のほうでは把握はしてご ざいません。

あと資料につきましては、改めて提出させていただきたいと思っております。

〔「代替案は」と呼ぶ者あり〕

- ○行政改革課長(源田俊夫君) 代替案といいますか、今現状の市の考え方、方針について資料をお示ししたいと思っておるところでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) あなた方は確認していないのだからいいけれども、定例記者会見はほとんど見ていないそうですよ、私聞いたら。それで、説明したというのはおかしい。

それと、答えていないのだけれども、新聞記事に書いてあることと市長が佐渡テレビのニュースで言ったことと、藤木副市長がその午後、数時間後、説明はやりませんと言ったのはどっちが本当なのですか。

それと、代替案もちゃんと示してください。何も示せないが廃止します、おりこうな議員さん、皆さん 理解してくださいと、こんなばかな話どこにありますかと。議長、すぐ示すというのだけれども、私この 間もやりとりしたのだけれども、あなたがけんかで示すなら示したっていいです。何も示さないで、いき なり当初予算の中に新しい方針を出している。言ったでしょう、補助金不正受給の外部監査の報告でビジョンやそういう制度設計が曖昧なのはだめだ、不祥事を生むという、この教訓が生かされていないではないですか。では、答えてください。市長が言ったことと藤木副市長が言ったこと、どっちが本当ですか。 やるのかやらないのか、説明会。やってから、これは出すべきが普通の世間の常識ではないですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 藤木副市長。
- ○副市長(藤木則夫君) 市長の発言と私の発言にそごはないと思っておりますが、市長が申し上げた内容は、今ほど中川議員のほうからありましたけれども、これからの代替案をまとめてお示しをすると、これは議長のほうからも話をいただいておりますので、これについては、ただいま進行中の案件もありますので、整理をした上で、これは確実にお示しをしたいというふうに、そういう趣旨であると思いますし、説明会については、特にワイドブルーあいかわについては、いろんな協議を十数回にわたって市と、いろいろな関係者の方がいらっしゃいますので、そこは丁寧に話し合いを続けさせていただいております。改めて説明会という形での予定はしないということは私がお伝えしたとおりでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 議長に申し上げますが、こういった根拠もないような案は上程させないでください。

これが、例えば外部監査ではないけれども、議会の能力が問われるのです。何の根拠も示せない、金かけてやって外部監査の結果に基づかないような、こんな提案はさせないでいただきたいということを強く申し述べておきます。

ただ、多くの住民は、さっき私言いましたが、新穂のほうは残すといったら、あんな悲痛な説明会にはならないのですよ。畑野だってどこだってならなかったはずです。今ほかは残るから黙っているだけの話で、こんなことではいけない。市民が1年前の選挙で期待したのは、佐渡テレビのインタビューで代表の方が言っていました。「また、なし崩し的にやられてしまうのかな」と怒っていましたけれども、そういったのではなくて、きっちりした対応をすべきだというふうに思います。代替案をいつまでに示せるのですか。今の副市長の話だと、現在進行中の話もありますということで言うのだったら、温泉・地域活性化支援事業交付金というのも現在進行中なものだから出せない話ではないですか。いつまで出せるのですか。

○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩します。

午後 2時09分 休憩

午後 2時10分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 再開します。

源田行政改革課長。

○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

8日に議員全員協議会が予定されておるというお話でございました。そのころに提出をさせていただき たいと思います。現在の考え方、方針について整理したものでお出ししたいと思っております。よろしく お願いいたします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) 温泉の話なのですけれども、私にはとても冷たい話に聞こえるのです。お金が2,500万円毎年赤字になるというのは、確かに市にとっては緊張することだと思いますけれども、相川の方々にとっては、自分たちの命を守っている、その拠点なのだということをさんざん言ってこられたと思うのです。この間、相川の方々の声をたくさん聞いておられると思うのですが、どういう声をお聞きになって、それに対してどう説明をしてこられたのか、説明会と名前のつくものでなかったとしても、いろいろ個別、要望活動があったと思いますが、どのようなやりとりがあったのかを教えてください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 源田行政改革課長。
- ○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

10月18日に温泉施設の関係につきまして、相川地区の方にご説明させていただいたところでございます。そこで、いろいろなご意見等を伺いまして、その後、市長記者会見等々で今市の考え方をお示しさせていただいたというところでございます。ご意見は、そういった説明会等々でいただいておりますし、また要望書等も先般いただいたところでございますし、市長へのたよりでも存続させてもらいたいというご意見については承っているところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) そうすると、今のご答弁をお聞きすると、10月18日の説明会以降、相川の地域の方

々はもうほとんど要望していないですよと、私にはそう聞こえるのです。でも、そんなはずはないです。 18日もこういう努力をしたらどうでしょうかと、こういう努力がまだ足りないのではないかしらと、いろいろな意見があった、あの場ででもいろいろ出てきたということは、まだこれから赤字を少しでも解消していく余地があると、地域の人たちはその努力を自分たちもするということをかなり勇気を持っておっしゃったと思うのです。そこのところのいろいろな調整というのがこの間あってしかるべきだと思って、今このような質問をさせていただいているのです。何もなかったと聞こえるようなご答弁ではなくて、もうちょっとどんなやりとりをしたのかということを聞かせてください。

○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩します。

午後 2時14分 休憩

午後 2時15分 再開

○議長(岩崎隆寿君) 再開します。藤木副市長。

○副市長(藤木則夫君) ご答弁させていただきます。

ワイドブルーあいかわは、ごらんのとおり温泉はありますし、またプールもあります。それから、源泉の問題もあります。それぞれにいろんな関係者が、ある意味違った関係者がいらっしゃいますので、それぞれのチャンネルといいますか、それぞれのお相手の方々とかなり丁寧に、何回も何回も話をさせてもらってきているところでございます。そういう中では、直営を廃止して譲渡をするという道を探るということになっておりますので、水面下ではいろんなお話もいただいているところでございます。具体的にはなっておりませんけれども、そういう中でプール問題についても引き続き小学校として使えないかとか、いろいろな話をいただいておりますので、その都度その都度話し合いの中で、少しずつ解決策、糸口をお話しさせていただいているところでございます。

源泉の問題につきましても相川地区の旅館の方々、非常に関心を持っていただいておりますので、この話もどうしたら一番いいかということで現在話が続いている途上でございますので、そういう意味ではいろんな話し合いの中でまだ結果は出ていないものはありますけれども、それに対して私どもはいろんな話を聞いて、それから今担当課長から話もありましたけれども、たくさんの要望書、意見内容もいただいておりまして、市長も自ら全て目を通しておりますので、そういう意味で住民の方々の意見は十分承知しているつもりでございます。それに対して、最善の解決策はないかということを今考える途上であるということでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) ちょっとわかりやすい言い方にすると、離婚は決めましょうと、だけれども、その後どこの家をどっちが住むとか、その後子供の養育費はどうしましょうか、離婚協定をした後に具体的なことを決めましょうと言っているように聞こえるのです。そんな現実的でないことに誰も判なんか押さない、これと同じように聞こえるのです。何かとても唐突で、この間何も協議はしてこなかったけれども、結論だけは先に決めましょうと、こう聞こえるです。こういう物の決め方というのは、私はよくないと思いますし、住民合意ということをどう考えているのか、非常に軽視されてこの議会に出されていると、こ

のようなとり方しか今の再三何人もの方からの質問のあげく、ああ、これだけ話が積み上がったのだな、 このようにして合意されたのだなというものは多分聞いている方、誰も納得できないと思うのです。こう いうやり方は私はよくないと思いますので、もちろんこれからまた中身の詳しいところは委員会の中でも 聞いていきたいと思います。ご答弁は結構です。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第15号についての質疑を終結いたします。

議案第16号 佐渡市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を 許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第16号についての質疑を終結いたします。

議案第17号 佐渡市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第17号についての質疑を終結いたします。

議案第18号 佐渡市屋外広告物条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

- ○4番(広瀬大海君) 屋外広告物の条例で点検の項目がふえたということはとてもいいことだと思います。 私もこの1年で何件か看板が倒れたり、いろいろ被害があったりというのを拝見しておりますけれども、 その中では点検という項目が入っておるのですが、この点検の期間とか、もう少し詳細を教えていただけますでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長(清水正人君) ご説明いたします。

今ご質問あった内容の期間的なものはございませんが、点検を年に1度必ずやるという形で条例にする ものでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) この点検というのは、最近台風並みの風とかいろんなのがあって、屋外広告物だけではないと思うのですが、例えば市の道路管理上のものとかそういったもの、もし同じように決められてちゃんとやっているという理解でよろしいですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

清水建設課長。

○建設課長(清水正人君) ご説明いたします。

道路関係につきましては、道路総点検、ストック点検ということで、公共物、道路の路面とかトンネル、 またはその他法面等の点検を毎年予算計上しながら点検を進めておるところでございます。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第18号についての質疑を終結いたします。

議案第19号 佐渡市教職員住宅条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中村良夫君。

○15番(中村良夫君) 佐渡市立小中学校の先生たちの教職員住宅についてですが、「等」を入れると、このことによって県立の先生たちも佐渡市立の教職員住宅に入居できるようにしませんかという条例だと思いますが、確認の意味でそうなのかどうかが1点。

2点目に、県立の先生たちの教職員住宅は佐渡にはないのですか、これ2点目。

3点目に、この条例で大事な点ですが、「等」、入居資格者を広げた理由、根拠は何なのか。

以上、3点についてお伺いします。

○議長(岩﨑降寿君) 説明を許します。

吉田学校教育課長。

○学校教育課長(吉田 泉君) ご説明いたします。

1点目、「等」につきましては、中等教育学校並びに特別支援学校、この趣旨は義務教育にかかわって おる子供たちを教えるということで拡大させていただきました。

2番目の県立の教職員住宅についてですが、これはございます。

3番目の入居者の規定でございますが、これまで明確な規定がなかったのですけれども、実際配偶者等の入居があったものですから、この際明確に親族ということで規定させていただきました。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 議案関係資料集によりますと、この後対象となる教職員住宅が書いてありますね。 県立の先生も関係者も含めて入居可能となって、この条例が公布の日から施行すると、広く告げ、知らせるといいますけれども、この条例によって入居される見通しがあるのかどうかお伺いします。
- ○議長(岩﨑降寿君) 吉田学校教育課長。
- ○学校教育課長(吉田 泉君) 今のところ、見通しというのはございませんけれども、過去中等教育学校のほうへ、県立の学校のほうに移転された方が佐渡市の教職員住宅から一回出ていかれたという実態がございましたので、そのようなパターンが今後またあるかと思いまして、今回改正をさせていただきました。 具体的な見込みの数字はございません。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 私、3回目でちょっとあれですけれども、条例は何を目指しているものなのかと。

提案者の現実の運営に矛盾や不備がないのかどうかというところなのですけれども、私も整理して3回目、お話ししますけれども、私が思うのは、学校統廃合が進んでいって、そのことによって入居する先生たちが少なくなると。それで、教職員住宅は学校統廃合の弊害ではないかというふうに私は思うのです。次の議案にも関連しますが、コーポハウスですか、聞くところによりますと、畑野町の時代に先生だけではなくて、佐渡に転勤などで来られた方に福祉施設としてサラリーマン住宅として入居も可能だという経過があります。その住宅もこの後出てくるのですけれども、入居者を広げようというものですけれども、そこで佐渡全体の先生たちの教職員住宅のあり方、ここをひとつ考えたほうがいいと思うのです。廃止する教職員住宅もあると思うのですけれども、地域の拠点として有効活用するとか、例えば生活困窮者、困っている市民にも入れるようにしようとか、リフォームしてやったらどうかというのが私の思うところなのですけれども、そこでお聞きします。最近の先生たちの教職員住宅への入居状況、教職員住宅に入居される先生と民間アパートなどを利用される先生、いろいろあると思うのですけれども、例えば教職員住宅が2、民間アパートなどを利用される先生、いろいろあると思うのですけれども、例えば教職員住宅が2、民間アパートが8だと、割合はざっくり言ってどのような状況なのかお伺いします。

- ○議長(岩﨑降寿君) 児玉教育長。
- ○教育長(児玉勝巳君) 教職員住宅への入居状況等の割合については、はっきりした数字は持ち合わせていませんけれども、今佐渡市にある教職員住宅、大分老朽化しているというようなものがありますし、また民間のアパートも大変快適に過ごせるものもあるというふうなことであります。最近の傾向は、古い住宅よりもやっぱり快適な民間のアパート等に入る、これは教員には住居手当というものがついておりまして、そういったのが影響しているのかなというふうに考えております。非常勤講師であるとか講師のような賃金の低い人、そういう人にとっては教職員住宅のほうが当然安いわけですので、そちらに入ってもらうというようなケースが多くございます。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第19号についての質疑を終結いたします。

議案第20号 佐渡市コーポハウス条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第20号についての質疑を終結いたします。

議案第21号 佐渡市公民館条例の一部を改正する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

上杉育子さん。

○5番(上杉育子君) 調理施設を伴う多目的施設というようなことで、調理施設がこちらのほうで上がってきていると思うのですけれども、調理施設を伴う多目的施設で陳情書が上がっていたと思うのですが、これはどのような経過でこちらのほうに上がっているような状況になっているのでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明をいたします。

金井地区に市の所有する適切な調理室がないということがございまして、まずこれを解決したいということを考えております。それで、伝統文化と環境福祉の専門学校に調理台9台、それから面積108平米ということで大きな調理室があるということでございまして、学校の許可を得たということでございまして、今回条例改正をして公民館の施設として、まずこれを活用したいということでございますので、そこのところはしっかりやっていきたいと思っております。そういった複合的な部分については、公民館の施設とかございますので、そちらの金井のコミュニティセンターとかそういうところを使って活用していただければと思っております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) それでは、もう一度聞きますけれども、私は一般質問のときにもちょっとお願いしたと思うのですが、この経緯に当たって、こちらのほうの計画を立てるに当たって、市民の方々、それから陳情してくださった方々との意見の交換の場とかというものはありましたでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩します。

午後 2時31分 休憩

午後 2時32分 再開

○議長(岩崎隆寿君) 再開します。中川市民生活課長。

○市民生活課長(中川 宏君) ご説明申し上げます。

市民の方とどういった経過をとったかということで、議会のほうにも陳情が上がっておりましたし、市長のほうにも要請等があった中で、金井地区にそういった多目的施設というような要望がございましたが、そこの中でまずは調理施設というものが今ないというところの中では、そこを関係団体の方と金井地区の中でないかというようなことはお話をさせていただいております。伝統文化と環境福祉の専門学校の前に保育専門学校のところにも調理施設があるので、そういったところも代替施設として使えないかというようなことで現地のほうを見学をさせていただいておりますが、そこについては、階数が上ということでなかなか使いづらいというふうなことがありまして、伝統文化と環境福祉の専門学校はどうでしょうかというようなお話をさせていただいております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) そこまでの経過はこの前のときも説明いただきまして、ある程度理解しております。 ただ、今回条例のほうに上がっておりますところに、調理施設に関しては使用料が1時間当たり800円 というように上がっております。これはどのような試算で上がってきているのか、そしてまた佐渡インフォメーションセンターのほうの調理施設においては1時間500円、午前8時半から午後10時まで全日を使う場合には5,600円というような提案がされておりますが、これに関してどのように考えておられますでしょうか。
- ○議長(岩﨑降寿君) 越前社会教育課長。

○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

このたびの調理室の使用料金についてでございます。公民館の使用料金につきましては、平成24年4月1日に統一をいたしておりますが、調理室については面積に8円を掛けて100円未満を切り捨てた額ということで、それを1時間当たりの使用料としております。本件の調理室につきましては、先ほど申しましたけれども、面積当たり108平米ということでありまして、計算の結果、1時間当たり800円という計算にさせてもらったところでございます。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第21号についての質疑を終結いたします。

議案第22号 公の施設に係る指定管理者の指定について(さわたコミュニティセンタービューさわた、 佐和田大佐渡交流活性化センター)の質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

- ○13番(中川直美君) 施政方針の中で、資金が島内で循環する生産活動の促進云々というふうなこと、生産活動も含めて地域内経済の循環を言っているわけですが、選定方法です。佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の第5条第1項第5号ということですから、ここに書いてあるように公募によらない選定しているではないですか。以前でいうと、これはどうしてかと。つまり誰を選定したのかなとしてみたら、所在地は東京都千代田区という話ですから、まさにこういったものは島内の業者にやってもらうというのが本来よかったのだというふうに私は思うわけですが、何でこういう公募によらない指定管理者、「公募が適当でないと市長が認めたとき」ということにしたのかお教え願いたい。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

市橋社会福祉課長。

○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

今回公募によらない選定という形にさせていただきましたことは、佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例、今ほどお話がありました第5条第1項第5号に定められているところで選定ができるということになっております。本来施設の性格を言えば、公募による選定が望ましいということで考えますけれども、他の自治体でも事例のあります民間と競合する施設などとして廃止、または民営化の方針が示された場合、公募の原則の例外とすることができるというような形のことも参考にさせていただきました。また、今回佐渡市の温泉等入浴施設の方針に基づきまして、1年間の指定管理というような特殊事情より、市長よりお認めいただいたものでございます。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 今のを逆説的に言うと、1年後には潰すのだから、とりあえず続けてやってもらえというふうに私は聞いたのです。私が言ったのは、市長は地域経済の循環型をやると言っているのだから、こういったときだからこそ東京都千代田区ではなくて、若干指定管理料が高くてもいいけれども、大体前回のときは公募だったでしょう。100万円だか200万円だか点数も含めてわずかこっちがよかっただけでこ

っちにしたのですよ、島内業者をはじいて、前の指定管理者時代は。今度は、これありきでいくというのがどうも信じられない。市長は、本庁舎で突然ぱんと変えるのだから、こうしたものをぽんと変えて、島内経済を循環型でやっぱりやるべきだったのではないかと私は思っているから言うのです。

あなたが言ったから言うのだけれども、温泉どうのこうのということで言うならば、さまざまな温泉の 位置づけの枠の中に入っていて、今回新年度予算の中に温泉を活用した地域活性化云々というのが活用で きるのかどうなのか、まだ知りませんが、できるとするのだったら、島内業者のほうがまだいいではない ですか。総合的に考えてみて、何で東京都千代田区なのだと。だから、市長が適当でないと認めたのです。 島内業者でやるべきではないと認めたのですね、私から言うと。島内業者でやるべきなのを適当でないと いうふうに読んでしまうのだけれども、どうなのか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) 説明不足で申しわけございません。現指定管理者を指定したというようなところでございますけれども、私ども現指定管理者につきましては、平成26年からの3年間の指定管理をお願いしてございます。また、運営実績、利用者への配慮というようなところと、先ほど申し上げました1年間の指定、短期間という事情から今回現指定管理者を適任者とさせていただいたものですし、本社につきましては東京都でございますけれども、新潟支店のほうからご説明いただいたり、運営等について管理等をお願いしているところがございます。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 私が間違っていたら言ってください。過去に無理にお願いした経過があるから、突然やめるとは言えなかったということなのではないのか。知っていますよ、この会社は観光まで含めているいろなことをやっているかなりの大手ではないですか。過去、実は佐渡に来てもらってという経過があるから外せなかったのではないですか、違いますか。
- ○議長(岩﨑降寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。 そういった事実はございません。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 1年の契約ということでございますけれども、その後、選定団体の考え方と市のほうの考え方と、そのあたりどういうふうに考えられているのか教えてください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

このたびの1年間というところにつきましては、私ども佐渡市で決めました温泉等入浴施設の方針を相手方のほうにもご説明をさせていただきました。この後、平成29年度中にもろもろ議論をしながら、平成30年度以降の考え方についてもお示しさせていただきたいというようなところでご理解を得て、1年間、指定管理とさせていただきたいということでお話し合いをさせていただいております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 継続に当たって、2つポイントがあるのかなというふうに思うのですけれども、1

つはやはり指定管理料です。今回でいうと1,458万円ですか、そこがどういうふうになっていくのかというところと、あとさわたコミュニティセンタービューさわたに関しては利用者の方がふえていますけれども、これも割引券があったということで、やっぱり佐和田に行きやすいので、全島から集まったというところがあると思うのですが、来年度から割引券というのは多分やらないことになっていると思うのですけれども、そのあたりも含めて今後両者で、特に選定団体のほうで計算していくようなことになるとは思うのですけれども、その判断というのをいつごろされるのかと。例えばですけれども、年末の11月、12月になって、選定団体が、いや、これもうからないからやめますと、仮にそういった話になったときに、多分今回と同じような状況が起こると思うのです。それというのはすごく不幸なことだと思いますので、やはり選定団体がやめるやめないは最終的に民間の会社ですので、それは判断になると思うのですけれども、今回のような形にならないようにしていただきたいなと思うのですが、そのあたりの予定というか、スケジュール感みたいなところも含めて教えていただきたいです。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

まず、1点目の指定管理料を今回そのような形で計上した根拠というところでございますけれども、平成26年度は赤字でございました。344万8,000円の赤字ということで、平成27年度はプラスの274万円というような状況でございました。現在3年間の中で一番低かった今年度の指定管理料であります1,458万2,000円を来年度の額として1年間お願いしたいというようなことで先方とはお話をさせていただきました。

また、入館者につきましては、今議員おっしゃったように、現在の割引券、各施設から継続していただきたいというようなご要望も承っておりますけれども、来年度については、ああいった金券の取り扱いはしないということで予算計上してございません。あとさわたコミュニティセンタービューさわたについてもそのようなご要望は承りましたけれども、何とか顧客の獲得に施設として努めていただけないかというようなこともお願いしながら、来年度運営をお願いしていきたいというところで上程したところです。今回のように、温泉等入浴施設関係の全体の方向性が私どものほうの調整不足もありまして、遅れた関係もあり、先方にご迷惑かけたということでおわびも申し上げましたけれども、来年度につきましては、今ある温泉等入浴施設の方針をもとに事業者と協議をしながら、早目に進めていけたらというふうに思っております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 今ご説明いただきましたとおり、平成26年度が300万円の赤字ということです。やはり割引券がないと、お湯を沸かす費用が仮に安くても赤字になるという可能性が来年度、それは想定されているということですよね。先ほど中川議員からもお話ありましたけれども、大手の会社さんですので、収益がやっぱり赤字だということであれば、なかなか継続するというのは難しいというふうに思うのです。ですので、そのあたり先ほど言いましたように、ぎりぎりになってやめますとかということではなくて、早目早目の情報提供というところをお願いしていく中で、例えばですけれども、4月、5月、6月の3カ月間の数字を見て、いや、これだんだん厳しいよとか、なかなかそこまで出せないかもしれないのですけれども、そういった声というか、そういった情報があれば、多分市民の方も、では、それだったら今まで

月に1回行っておったのをちょっと2回、3回にしてみようかと声をかけるとか、そういった活動というのも出てくると思うのです。ですので、早目早目の情報提供をしていきながら、市民の方に安心していただけるような、そういった進め方をしていただきたいと思います。答弁は必要ありません。

- ○議長(岩﨑降寿君) 大森幸平君。
- ○11番(大森幸平君) 施政方針がいろいろな形の中で佐渡に金が回るようにしますという方針なのです。 それを尊重するのであれば、各論に言って、それに沿えないような契約が出てくるなんていうこと、私は 考えられないのです。その点を考えられるとするのであれば、施政方針を変えるのかどうなのか、市長の 見解を求めます。
- ○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 先ほど施政方針演説で述べさせていただいた方針を変えるつもりは一切ございません。今回さわたコミュニティセンタービューさわたにつきましては、この施設ができてから、あと1年でいわゆる目的を含めた補助金の限定が解除されます。それを踏まえての暫定措置で1年間のみの指定管理延長とさせていただいたということでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 大森幸平君。
- ○11番(大森幸平君) さわたコミュニティセンタービューさわたについては、温泉ではございませんという見解は前に出ておるのです。そういう扱いからしても、私は施政方針が大きな方向の中で出た以上、あくまでもそれに従った施政方針の計画を立てるべきであって、あと1年だからどうでもいいとか、こうでいいという理論にはならぬと私は思っていますので、それだけは申し上げておきます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第22号についての質疑を終結いたします。

議案第23号 公の施設に係る指定管理者の指定について(赤泊農林漁業体験宿泊施設サンライズ城が浜、 赤泊温泉保養センターあかどまり城が浜温泉)の質疑を許します。質疑ありませんか。

猪股文彦君。

○17番(猪股文彦君) 同じような議案ですけれども、確認だけしておきます。

指定管理に出すことは私は反対ではないのですが、この施設は温泉施設ではないというふうに今まで説明があったのですが、それでよろしいですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 源田行政改革課長。
- ○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

この施設につきましては、宿泊施設と温泉施設、それぞれの施設がございますが、温泉施設の方向性を考える中におきまして、これは宿泊施設に関する附帯施設であるという考えのもとで、方向性の中での温泉施設という部分の位置づけは考えないということにさせていただいたところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) これは社会文教常任委員会でやると思うのですけれども、先ほどのさわたコミュニ ティセンタービューさわたの問題、ワイドブルーあいかわの問題、やっぱり執行部の一貫性がないと思う

のです。これは、私は学生呼ぶときには温泉もただで入れるし、合宿に来いよと言うておるのに、それから入るのが別から入らなければならぬという仕組みになっておるので、そうしますと、実質的には泉質から、水質からいって温泉だと。余りごまかしのような説明があると余計市民を惑わすから、これは全て入浴施設は市民は温泉だと思っておるわけで、それをこれは宿泊施設が4分の3ある、3分の2あるから温泉ではありませんよというふうなことではなくて、もっとわかりやすい、本当のことをやっぱり説明しないと市民は納得しないと思うのですが、きちんとそういうふうに説明するわけにはいかないのですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 源田行政改革課長。
- ○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

私ども温泉等入浴施設という位置づけの中で、方向性、考える部分におきまして、これは宿泊施設に対する附帯施設だという位置づけの中で、方針を決める際に当たっての温泉施設という部分を除外させていただいたというところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) 意味不明なのだけれども、宿泊施設は農林関係だから、私の委員会だからこれ以上深く聞かないけれども、温泉施設の入り口が今は一緒になっているかもしれないけれども、別だから入り口は2つあるわけです。だから、それは宿泊施設は宿泊施設、建てるときの補助金がそうでしょう。それから、温泉施設は温泉施設、そして利用する方は温泉はほかの温泉と同じように利用してくださいよと、宿泊施設の人は温泉を利用するのだから、そこにわずかだけれども、150円の入湯税は入りますよという普通の説明をしないと、恐らく市民は納得しないと思う。同じようなことをワイドブルーあいかわでも無理が通れば道理が引っ込むということが余りにも今多過ぎるから、私はできるだけ市民も我慢しましょうよという方向なのだけれども、そういう事実をごまかすとは言わないけれども、わかりにくく説明すると、余計市民から、今度はあのときこうだったではないか、あそこはこうだったではないかという文句が出てくるので、やっぱり事実に合った説明をして、市民に利用してもらうと、こういうふうにしなければいかぬと思うのだけれども、もう一回説明を求めたいと思います。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 源田行政改革課長。
- ○行政改革課長(源田俊夫君) 済みません、繰り返しになってしまいますけれども、温泉施設という市の 全体の方針を考える中で、今回の建物については宿泊施設に対する附帯施設という位置づけで除外させて いただいたという形でお願いさせていただきたいと思っています。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 先ほどのさわたコミュニティセンタービューさわたと同じことなのですが、この裏返しなのです。これこそ公募によらない選定をやるべきだったのではないですか。何でこれは公募をやったのですか。来年風呂をなくすかもわからぬというふうな話があるにしても、これこそ過去の実績も含めて、最近評判も大変いいようでもありますし、何でこれは公募にしたのですか。地域内経済の循環、地域の経済を発展させるという意味でいうのだったら、Bがこの業者だということがわかるからAは言わないでしょうけれども、これこそ公募によらない指定をすべきだったのではないのですか。その辺、さっきのさわたコミュニティセンタービューさわたとの関連で教えてください。ちなみに、聞け聞けという声もありますから、Aという業者はどの業者でしょうか。

○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長(大橋幸喜君) ご説明いたします。

この施設につきましては、年間約950万円ぐらいの指定管理料ということでかなり高額な指定管理料になっておりますので、我々のほうとしましてはなるべく指定管理料のほうを抑えたいということで公募のほうをさせていただきました。

それから、あと公募者なのですけれども、これは公表しておりませんので、よろしくお願いします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 社会文教常任委員会でぜひ公表していただきたいと思います。

実は、私が聞いたのは、さわたコミュニティセンタービューさわたとの関係でいうと、さっきどなたか議員が怒って、市長の施政方針と反すると言ったけれども、地域内経済を循環させようというのだったら、高額だったら、なお地域内にお金回るからいいではないですか。だから、少なくても過去の指定管理料も含めてあるわけでしょう。佐渡市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例の中では、団体とも打ち合わせ云々というふうな項目もちゃんと入っています。だとすれば、さっきのさわたコミュニティセンタービューさわたとの関係でいうならば、これこそが指定管理料が高額だったら、その指定管理料は高額で経費もかかるけれども、人件費やいろんなものも含んでいるから高額なのでしょう。その分、地域に回るではないですか。だから、そういったところの統一方針がされていないとさっき怒ったと思うのです。だから、高額だったら、つまり予算がいっぱい行くということは、その業者がその予算をいっぱい使って仕事をやる。そのことによって、地元からの調達もあれば雇用もある。理由になっていないではないですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) 確かに高額であれば地域のほうに経済効果はあると思いますけれども、我々としましては、指定管理料のほうは低いほうがよろしいと思っておりますし、また前回の説明の中でも、議会のほうからやはりなるべく指定管理料を落とすようにというような指摘も受けまして、今回このようなふうにさせていただいております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 質疑なので簡単にしておきますけれども、市長、どうなのですか。安ければいいということなのか、地域の中に経済を循環させることなのかというのは、これは度胸と覚悟とやる気が要るのです。東京のものと比べたら佐渡のほうが高いのは当たり前な話なのです。その辺はどうですか。
- ○議長(岩﨑降寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) お答えさせていただきます。

公募するしないというところと、今中川議員ご指摘の部分は必ずしも一致するものではないと思います。 あくまでも私の方針として、島内循環を優先したいということで施政方針でも言わせていただきました。 公募につきましても公募した場合に、佐渡の業者が複数応募する可能性もございます。その辺を含めて、 もう既に1社、島内の業者がいるわけだから、その業者をそのまま続けて公募をする必要はないという考 え方はちょっと違うかなというふうには思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) ということでいうのだったら、さっきのさわたコミュニティセンタービューさわた もそういうことなのだ。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 失礼しました。中川さん、3回終わったと。失礼しました。
- ○13番(中川直美君) 終わっている。いいではないか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) いえ、申しわけありません。失礼しました。 大森幸平君。
- ○11番(大森幸平君) 確認の話で申しわけないのだけれども、この施設は入湯税がかかるのですか、かからないのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 坂田税務課長。
- ○税務課長(坂田和三君) ご説明をいたします。

宿泊がございますので、その分の入湯税、今度改正をいたしますと150円いただくことになります。

〔「日帰りですよ」と呼ぶ者あり〕

- ○税務課長(坂田和三君) 日帰りは、今回の改定で課税免除をすればかかりません。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第23号についての質疑を終結いたします。

ここで10分間の休憩をいたします。

午後 3時01分 休憩

午後 3時11分 再開

- ○議長(岩﨑隆寿君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。 議案第24号 財産の無償譲渡について(佐渡太鼓体験交流館)の質疑を許します。質疑ありませんか。 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) 無償譲渡ということで、私にはどうしても何だから無償譲渡、何だから公売とかという、そのちょっと境目のところがいま一つ理解できませんので、なぜ佐渡太鼓体験交流館は無償譲渡になったのでしょうか、そこのところを詳しく説明してください。
- ○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

佐渡太鼓体験交流館の無償譲渡に当たりましては、佐渡市公共施設見直し手順書に基づきまして、施設の設置目的及び機能を維持し、継続していくことを条件に譲渡可能となっておりますし、またこの施設を整備したときには、国土交通省の離島体験滞在交流促進事業の補助を受けまして整備いたしました。この施設の処分に当たりましては、国土交通省から財産処分承認基準が出ております。その基準に当てはめまして、補助事業完了後、10年経過した後、財産を処分する場合につきましては、補助条件を承継し、無償

譲渡することで補助金の返還を行わなくてもよいということになっておりますので、無償譲渡ということ で計画をいたしました。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) それでは、無償譲渡の内容はわかったのですけれども、今まで佐渡太鼓体験交流館を使っていろいろな体験もそうですけれども、健康推進か何かの太鼓でのそういうような市の事業としての一つにも使われていたと思うのですけれども、今後そういうような事業を行うに当たって、この施設ではその内容が可能であるのかどうかと、それからそういうことをするに当たっては、利用料金とかが発生するような状況にあるのかどうかということをちょっと聞かせていただけますでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

先ほど申し上げましたように、施設の設置目的は承継するということでございまして、平成19年から指 定管理の使用条件の中に入れている事業については、継続して行うことを予定しております。

施設の使用料金については、譲渡先のほうで決定できるということになっておりますので、現在の使用料を承継するという条件には当てはまらないかというふうに考えております。

エクサドンについては、担当課のほうからご説明申し上げます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 後藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(後藤友二君) 介護予防の関係がございました。太鼓のエクサドンの教室をやってございます。これについては委託でお願いをしております。その中で、一式お願いをするという形で現行どおりというふうに考えてございます。
- ○議長(岩﨑降寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) 確認させてください。

エクサドンに関しては委託でお願いしていて、このまま継続というような形で、それに関しての利用料は発生しないということでよろしいのでしょうか。

それと、あとその他にかかわる市での事業とか、また個人的に借りたりする場合には、公益財団法人鼓 童文化財団のほうの設定した利用料が発生するという理解でよろしいでしょうか。

そして、あともう一つ、最後に聞かせていただきたいのは、これ無償譲渡でありますけれども、譲渡するに当たって、現状維持のままで譲渡になるのか、それとも最終的に修繕とかあるような箇所は全て修繕をして渡すということなのでしょうか、お聞かせください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明いたします。

使用料につきましては、譲渡先のほうで設定していただくことになります。

あと修繕でございますが、機能の維持というところで、機能の維持をする部分については修繕というような形で、その部分の費用について、次年度補助金で交付したいというところで計画しております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 今の最後の問題、次年度に補助金で出す。たしか改修して出すような予算は盛っていたような気がするのだけれども、補助金で出すということになると、森友学園を思い出したものですか

ら、ちょっと手を挙げてしまいましたが、そこで聞きたいのです。それが1つ。

もう一つは、過去の佐渡市になる前、小木のまちづくりの経過の中で、公益財団法人鼓童文化財団とのまちづくりを進めてきた流れが佐渡市に持ち込まれて、この佐渡太鼓体験交流館という流れになってきて、過去の議論でいうと、実際問題、そういうのはもうやっているところにやれという流れがあって、こういう将来的には無償譲渡でやってしまうのだというのは私は承知はしているのですが、ただ聞きたい。例えばここに土地と建物あります。一体幾らの評価額のものを無償でくれるのか。笑い事ではないけれども、今森友学園のことはまさにそのことなのです。市民の財産を、これは無償だから森友学園よりも安いのだけれども、やるわけだから、そこはやっぱりはっきりさせておく必要があるでしょうということで、土地、建物、評価は一体幾らなのか。それと前段で聞いた、これはやっぱり直してやるのはわかるけれども、直さないで金やるというのはこれおかしいのではないかと思うのですけれども、その辺はどうですか。

- ○議長(岩崎隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

施設の機能維持のための修繕につきましては、佐渡市譲渡施設の運営費等補助金交付要綱に基づきまして、機能維持に係る部分について譲渡先のほうで修繕していただいた部分について補助金で交付したいというところで考えております。

財産の評価額でございます。土地につきましては496万3,435円、建物につきましては2,091万3,767円でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 最初のやつ、いろいろ出ていますが、譲渡する前に修繕するなら修繕して、例えばこの部分は譲渡にかかわる契約のあり方の問題だから、直したのだから何%持ってよとかというようなのは百歩譲ってありだけれども、譲渡をしてしまって、何か今補助金があってどうのこうのという、市長、繰り返しそういうことを言ったではないですか。それは何かおかしいのではないですかということが1つ。もう一つは、この間、例えば補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の関係で、これ有償でもできるのですか。何かさっきの議員の答えだと、無償ならばやれるみたいな言い方があったのだけれども、有償でもやれるものなのかどうなのか。

それと、この間、これは今の評価額496万円と2,091万円というのはわかったのだけれども、これまでかけてきた費用というのはどの程度かおわかりですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

佐渡太鼓体験交流館の整備に当たりましての事業費でございますが、2億1,850万6,000円でございます。 有償譲渡につきましては、国の補助金の返還が生じるということで処分基準に掲載されております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

補助金につきましては、民間譲渡に係る円滑な移行を図るため、運営等に要する経費に対して補助をするものでございます。その補助対象の中に譲渡に係る経費といたしまして修繕費という部分がございます。

○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。

○13番(中川直美君) 今のでいいのですか。過去、例えばこの後に出る羽茂保育園を民間譲渡するけれど も、直して譲渡するということではなかったですか。

[何事か呼ぶ者あり]

○13番(中川直美君) 今聞くと、何か運営費があって、運営費の補助を待ってという……

[何事か呼ぶ者あり]

○13番(中川直美君) また終わるから、これで。いいですか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 中川さん、最後までどうぞ。3回目の質問ですので。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○議長(岩﨑隆寿君) いやいや、違う違う。3回目の質問を続けてください。
- ○13番(中川直美君) いや、向こうが待ってくれというものだから、私、議長にかわってとめたのだけれ ども。

[何事か呼ぶ者あり]

○議長(岩﨑隆寿君) それでは、質疑の途中ということで暫時休憩いたします。

午後 3時24分 休憩

午後 3時50分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 再開します。

議案第24号の質疑の途中で議事が中断しておりますが、執行部において整理の必要があるとのことでありますので、本案につきましては一旦保留した上で、議会運営委員会において協議をいたしますということで議事を進行いたしますので、議員各位におかれましては、そのようにご理解をお願い申し上げます。

〔「何で議運やるんだよ。議長、議事進行」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) 執行部のほうで、これについていろいろ考えるとするならば、資料として少し質疑の内容を申し上げておきたいのですが、一応中川議員の質疑が終わって、次に発言をさせていただきたいと思います。すぐ飛ばさないで。
- ○議長(岩崎隆寿君) それも含めて議会運営委員会で協議したいと思います。
- ○17番(猪股文彦君) いやいや、中身がわからないではないか、執行部が。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○17番(猪股文彦君) ちょっと……
- ○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩します。

午後 3時51分 休憩

午後 4時44分 再開

○議長(岩崎隆寿君) 再開します。

議会運営委員長の報告

○議長(岩﨑隆寿君) 議会運営委員長より発言を求められておりますので、これを許します。 議会運営委員長、中川隆一君。

〔議会運営委員長 中川隆一君登壇〕

○議会運営委員長(中川隆一君) 議会運営委員会における協議の結果を報告いたします。

議案第24号については、無償譲渡の内容について執行部内で再度精査を行う必要があるので、回答を8日まで時間をいただきたいとの要請が執行部よりあり、議会運営委員会においてこの要請を了承いたしました。

また、本件に関連し、平成29年度佐渡市一般会計予算の中にも関係する経費が盛り込まれておりますが、これも含め保留とし、改めて執行部からの対応を待つこととなります。

本日の本会議においては、本件に関係する質疑は行わず、議事を進行していきますので、議員各位にお かれましては、そのようにご理解をお願いをいたします。

なお、8日に議員全員協議会が予定されていることから、その場で執行部から説明させることといたします。

以上であります。

○議長(岩﨑隆寿君) 議案第25号 財産の無償譲渡について(旧吉岡消防団機械器具置場)の質疑を許します。質疑ありませんか。

広瀬大海君。

- ○4番(広瀬大海君) 財産の無償譲渡についてということなのですけれども、ポンプ小屋の場所なのですが、所在が吉岡字小川内となっておるのですけれども、建物自体は小川内の集落というのですか、そこにはないようなのですけれども、ここを説明していただけますでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

中川消防長。

○消防長(中川義弘君) ご説明申し上げます。

住所の所在につきましては、登記の所在の住所となっております。それが吉岡字小川内となっております。

以上です。

〔「ない」と呼ぶ者あり〕

- ○消防長(中川義弘君) また、この機械器具置き場の管轄する消防団については、小川内を含め、吉岡の地域内、国分寺に新しく機械器具置き場をつくったためでございます。そこには消防団としての地区としてありますので、小川内地内にはないという形になります。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) どう質問すればわかってもらえるのか、住所としてはこの住所になるということな のですけれども、済みません、私ちょっとそのあたりの詳しいところがわからないのですが、何か飛び地 になっているみたいな、そういったようなイメージなのでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。中川消防長。
- ○消防長(中川義弘君) ご説明申し上げます。

全てのところを調べているわけではございませんが、そのあたりには飛び地が多いということは聞いております。ただ、登記上、そこのところの土地を調べますと、こういう形になっておるということでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 登記上、ここになっているということなのですけれども、わかりづらいですので、 こちら私の所管の総務常任委員会ですので、そちらで素人でもわかりやすい資料というか、それをご用意 いただきたいというふうに思います。答弁は結構です。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 今の質疑は、建物がないではないかと言っているのです。この説明にも建物の器具も譲渡するという。消防長の答弁を聞いていると、写真があるわけです。あるのだかないのだか、まずはっきりしろと。消防の小屋の土地を譲渡するのか、器具も含めてやるのか。あるのかないのか、いっぱいあるようですからわけがわからないのです。はっきりしてください。さっきの問題と同じです。
- ○議長(岩崎隆寿君) 説明を許します。中川消防長。
- ○消防長(中川義弘君) 説明がまずくて申しわけございません。

現に廃止した建物、機械器具置き場は今現在ここにございます。譲渡するものにつきましては機械器具置き場のみです。建物のみです。中の装備につきましては、全て新しいところに持っておりますので、機械器具置き場の建物のみとなっております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) さっき国分寺とかなんとかと言った。そうすると、不要になったので、この建物については譲渡するという理解でいいですね。そこをはっきり言わないから、何かまた今テレビで毎日森友学園やっているものだから、気になってしようがないのです。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川消防長。
- ○消防長(中川義弘君) 議員おっしゃるとおりでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第25号についての質疑を終結いたします。

議案第26号 相互救済事業の委託についての質疑を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第26号についての質疑を終結いたします。

議案第27号 団体営土地改良事業の変更について(江積地区)の質疑を許します。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第27号についての質疑を終結いたします。

議案第28号 佐渡市辺地総合整備計画(平成28~30年度)の変更についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第28号についての質疑を終結いたします。

議案第29号 平成28年度佐渡市一般会計補正予算(第8号)についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第29号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。

猪股文彦君。

- ○17番(猪股文彦君) 15ページのトキ交流会館使用料350万円もここへ来て減っているわけですが、これはその原因はどこにあるのかということと、19ページのトキビオトープ助成事業指定寄附金が減っているという、これは石川県とか島根県とかで分散飼育をやるようなので、もうだんだん佐渡のトキということが薄れてきたせいなのか、その辺ちょっと説明願いたいと思います。
- ○議長(岩﨑降寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

トキ交流会館の使用料の収入減につきましては、今回耐震補強工事をする関係でしばらくの間、休館していた関係で減っているものです。

あとトキビオトープのほうの整備事業につきましては、実際に取り組んでいただける団体が少なかった ために減っているということです。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 歳入のほう、繰入金です。これは平成28年度の最後の補正、会計年度の締めの予算になるのでしょうけれども、基金からの繰入れ、トータルで14億7,000万円なのだけれども、財政調整基金がほとんどを占めている、これ一体どういうことですか。災害がなかったから云々ということなのかどうなのか。つまり当初予算もそうですが、財政調整基金は当初予算で使っていろんな事業をやるのだとなっているのだけれども、年度末に来て予定以上に積み上げているというのがこの間の流れのようで、前回の議会のときに財政諮問会議、国の答申もしたし、平成29年度の予算の編成に当たっての留意事項の中でも基金の扱い方、注意しろということが指摘されているわけなのだけれども、そういう意味で結果としてお金がないというのだけれども、財政調整基金、また14億円ぐらい戻るという理屈になりますけれども、状況を教えてください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 池野財務課長。
- ○財務課長(池野良夫君) ご説明いたします。

3月補正で財政調整基金の繰入金を13億8,000万円減にしている主な要因は、15ページにあります普通 交付税、こちらについて普通交付税がことし201億円ぐらい決定がありまして、それを補正のたびに財源 調整で普通交付税で予算計上しておりましたが、今回最終予算ですので、まだ予算化していない15億9,000万円を予算計上したことによって、財源調整のために財政調整基金繰入金を減にしました。この主な要因は、先ほど中川議員がおっしゃいました災害とかそういう大きなものがなかったものですから、こちらの財政調整基金の繰入金を13億8,000万円ばかり減にすることができました。

以上です。

○議長(岩崎隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第29号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

次に、議案第29号についての歳出に関する質疑に入ります。 2 款総務費から 4 款衛生費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川隆一君。

- ○14番(中川隆一君) 歳出の総務費の中の支所及び行政サービスセンター費の中の19節負担金補助及び交付金の中の地域自主組織支援事業補助金減1,800万円程度の内訳を教えていただきたいのと、29ページの民生費の子育て支援費の中の子ども若者相談センター拠点整備事業、経済対策と3,100万円の中に施設整備工事2,800万円、設計監理業務委託料等がのっておりますが、この内容について場所も含めてお教えください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 説明を許します。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

地域自主組織支援事業補助金減でございますが、地域自主組織支援事業の補助金につきましては、上限 200万円で10団体について地域づくり活動等を行う団体を募集しました。募集したところ、3件の応募が ございまして、審査を行いまして、3件採択しました。募集については2回ほど行ったところでございますが、応募数が3件だったということで執行残の部分について今回補正減をさせていただくものでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) 29ページ、子育て支援費のほうについてご説明させていただきます。

こちらは地方創生の拠点整備事業のほうで私ども所管しております子ども若者相談センターの機能強化ということで申請をしましたところ、採択をいただきましたので、今回の予算計上しております。施設整備工事につきましては、この3月末で閉園となります金井新保保育園を4月以降、改修をさせていただきまして、今現在畑野で行っております子ども若者相談センターの業務、それから金井地区で行っております療育支援事業等々を一体的にとり行える施設として改修をしたいと思って予算計上してございます。

○議長(岩﨑降寿君) 中川直美君。

以上です。

○13番(中川直美君) 1つ目は、今ありました地域自主組織支援事業補助制度です。これ制度を今年度つくったばかりなのです。担当の委員会でもこれ問題あるよということで、結果としてこういうようなもの

になったということは、この制度そのものがちょっと問題だったのだというふうに思うのだけれども、その辺どう捉えているのかというのが1つ。

それと、もう一つは、地域の活力再生事業、額として1,900万円でしょう。臨時職員の賃金が1,500万円、ちょっと事実上、不用残が多過ぎると思うのです。市長も新年度は地域活性化のためにやらなければならぬという中で、これ一体何でこんなことになったのか。

次に、29ページ、児童福祉費の保育所費の関係です。公立保育所運営事業でこれも1,000万円、臨時職員賃金が1,300万円の減でしょう。これどうしてかと。

それと、私立保育所支援事業のところで何で増減になっているのかお尋ねをしたい。労働費は別ですよ ね。

○議長(岩﨑隆寿君) その次です。

加藤地域振興課長。

○地域振興課長(加藤留美子君) 23ページの地域の活力再生事業からご説明申し上げます。

臨時職員賃金1,500万円の減でございますが、これは地域おこし協力隊に係る賃金の減でございます。 地域おこし協力隊につきましては、退任した後の後続の隊員を募集してまいりましたが、応募数が少ない、 予定数より採用できなかったということがございまして、今回賃金の減額をさせていただいたものでございます。

次に、地域自主組織支援事業補助金でございます。本事業は、地域の特色、独自性を生かしました自主的な活動を推進するため、提案型補助金として平成28年度新設し、今年度実施いたしましたが、実績が3件と少なかったことから、また地域活性化に資する類似の補助金の見直しとあわせまして制度を今年度で廃止することといたしました。平成29年度は、元気な地域づくり支援事業を拡充しまして、地域の特色を生かした自主的な活動を後押ししていきたいと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) 子育て支援費等についてご説明させていただきます。

まず、公立保育所運営事業におきましては、臨時職員、見込んでおりましたのが看護師、それから病後 児保育の対応看護師、それから添乗員の賃金等におきまして、当初見込んでおりましたところですけれど も、募集に対して応募がなかったというようなことで今回減額をさせていただきました。

また、私立保育所支援事業のほうでございますけれども、私立保育園運営委託料の増につきましては、 これ今年度公定価格の変更がございました。また、保育所における未満児等の受け入れにおいても実績等 により減額をさせていただいたところでございます。

- ○議長(岩﨑降寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 23ページの地域自主組織支援事業補助金の関係です。廃止したからいいといえばいいのだけれども、議会の中でもあったと思うのですけれども、補助金だ何だかんだといって厳しくし過ぎて、誰があんなもの応募するかと、前にプレゼンテーションまでやって、何か佐渡のこともわからない人に採点されてみたいなのもあったわけで、そういったものは廃止して元気な地域づくり支援事業のほうにやったというのだけれども、ちゃんとこれ今後生かしていく必要が私はあると思うのだけれども、やって失敗だったからやめるというのではなくて、そこに何が問題があったのか、これそのものの考え方の基本

は悪くないと思うのです。その辺をしっかり生かす必要が私はあると思うので、どうなっているのかというのが1つ。

もう一つは、公立保育所運営事業の臨時職員、看護師と病後児看護師、添乗員、応募したけれども、なかったということは、ないままやったということですか。どういうことなのですか、よくわからない。必要なものは必要なわけでしょう。看護師でない人がやったのかとか、その辺どうなのですか。額として1,300万円あるのだから、臨時職員にすると、これ人数もかなり多いはずです。これ何人分ですか、この2つ。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

地域自主組織支援事業補助金でございますが、審査過程において外部委員をお願いしましてプレゼンテーション等で審査いたしております。その中で、地域の中ではまだプレゼンテーションという審査方針がなじんでいないというところがわかりましたので、その部分についても元気な地域づくり支援事業の中で地域でこの補助金を使いながら、この後自主的な提案方法ができるような形で育成をしていきたいと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

まず、看護師等につきましては、当初5名を予定してございました。実績としては1名の雇用になったため、4名の減の分でございます。こちらにつきましては、9人以上のゼロ歳児をお預かりするときには看護師が必要というようなこともございますので、募集の段階で応募がなかったということでゼロ歳児のお預かりを制限させていただいた箇所がございます。

また、病後児保育につきましては、当初保育士2名ですが、実績が1名でした。このような場合には、 代替の保育士というような形で時間で働いていただく4時間のパートさんとか、そういった方々で勤務を お願いをいたしました。

それから、添乗員につきましては、当初6名を予定しておりましたけれども、一部保育園については実績がなかったということで、応募がなかったということと、添乗の実績がなかったということで減額をさせていただいております。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) そうすると、後段の保育園の関係ですが、要は予定どおりなかったのもあるし、採用できなかったのだからご遠慮したということもあるという理解でいいですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。看護師については採用がなく、対応できなかった場合があるというふうに聞いております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 23ページ目の地域の活力再生事業、地域おこし協力隊のところだと思うのですけれ ども、一部報道で人が確保できないと、4名募集したけれども、1名しか応募がないというような内容に

なっておったのですけれども、地域おこし協力隊の方に「そうなんですか」とちょっと聞いてみたところ、「いや、そうじゃないです」という話だったのです。「もっと応募はありました」という話だったのです。 そのあたり、ちょっと現状の応募の状況とか、それについてご説明いただけますでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

平成29年1月採用を目指して4名を募集いたしましたところ、2名から応募いただいております。審査 過程の中で、地域に不適当という審査のもとに1名の方は採用を見合わせた実態もございます。また、平成29年4月からの地域おこし協力隊の募集を19名行いました。応募者は9名でございましたが、その中で 同じ地区に希望する隊員がおりましたので、その選考の中で5名を採用する予定で今現在事務を進めているところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 多分あの報道を見られた方というのはすごく間違った形で受けとめられていると思うのです。ですので、多分あれ見た方は、ああ、やっぱり佐渡だめなのだなみたいな、そういうふうに思われてしまっていると思いますので、そのあたり正確な情報をまた市民の方に伝えていただけるような、そういった機会をつくっていただければと思います。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

2款総務費から4款衛生費までについての質疑を終結いたします。

次に、5款労働費から8款土木費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。 中川直美君。

○13番(中川直美君) 平成28年度の会計年度締め等ですから新年度予算に生かせるという意味でお尋ねをしたいのですが、労働費、雇用促進の支援事業125万円減ですが、額としては大きくないかもしれませんが、雇用や今の賃金状況を見ると、どうしてこうなのかなと。新年度では正規社員になれるようにという目玉事業もやるわけだから、その辺どうなのか教えていただきたいと思います。

2つ目、37ページ、農林水産業費であります。これも同じです。新年度では農業のことを一生懸命やろうというのだけれども、集落営農・担い手支援事業が1億1,200万円も減になっている。とりわけさっき農業委員もありましたが、農地の集積関係がうまくいっていなくて、農地利用集積円滑化事業交付金8,360万円減というふうになっているのですが、これはどういうことなのか。

その下に行きまして、中山間地域等直接支払推進事業、これも減です。額としてはこれは1,500万円、 大きいのです。こういう状況は一体どういうことなのかと。新年度、新しい農業にチャレンジしろという のだから、ぜひ聞かせていただきたい。

それと、もう一つ、これはお約束というか、何回も言いましたが、41ページ、佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業を経済対策でやるというのですが、ここの整備事業はこれだけで終わるのですかというのが全体計画の中で1つ。

それと、毎回聞いているように、佐和田というのは砂がなくなるところに拠点つくってもだめではないかという点は県も調査しているとか言ったわけですが、今後問題ないかということも改めて聞いておきたいと思う。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋産業振興課長。
- ○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

失業者就職支援事業補助金減については、この事業内容については、失業者が資格を取って就職をするための支援ということで、資格取得の補助を上限10万円で考えているものでありますが、幾つか相談があったのですけれども、失業中ということで不安というか、いろんな問題があったのかわかりませんけれども、やっぱりできないというようなことがありまして、済みません、減をさせていただきました。今後については、地域若者サポートステーション等との連携をもっと強くして、資格取得をさせて雇用につなげるようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(岩﨑降寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

集落営農・担い手支援事業につきましては、大きいところで農地利用集積円滑化事業交付金ですけれども、見込みで15地区、一応予算化していたものについて、実績として9地区、経営転換協力金等については175戸で見込んでいたものが実績として111戸ということで全て実績数値に基づく減という形の中で動いております。

次に、経営体育成交付金なのですけれども、これは国のほうの事業でありまして、機械購入等に対する補助金であります。これにつきましては、申請者は多くいたのですけれども、国のほうの採点基準の中で点数制ということで、他地区、ほかの候補者のほうが優先度が高いという点数であったために採択されなかったということで減額をしているものです。

あと中山間地域等直接支払制度につきましては、これにつきましても実績数値によって、取り組みによって交付されるものですから、実際見込んだものよりも交付の面積が少なかったということで減額したものです。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) 佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業の件ですけれども、今回この事業で終了いたします。

それと、砂がないという件でございますけれども、やはり佐和田の海岸につきましては、利便性も高いですし、それから利用者数も多い。それから、砂については、佐渡地域振興局のほうで今検証して、砂がつく方策も考えていただいているということで、この場所が最適だというふうに考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 質疑ですから、余り政策論に入るつもりはありませんが、農業費の関係、昔から大 規模農家育成とかといってやってきて、なかなか農地も集積しない、云々ということが今の農業情勢の中 で私はこういった形であらわれているだろうというふうに思うのです。にもかかわらず、新年度頑張ろう というのだから、それはそれで立派だなというふうに思うのだけれども、結局1億1,280万円、この額と

いう、つまり逆に言えば、もっと小規模な農家そのものが佐渡の農業、日本の農業を支えているのだから、そういったところにやっぱりシフトしていく必要が私はあるのだと思うのです。国が大規模育成と言っているのだけれども、そうではなくて、現場というのは高齢者の方も含めてやっているというところへの節の中で振りかえなんかもやっぱり考える必要が私はあると思うのですが、その辺どうなのか。つまり結果として財政調整基金を入れなくてもいいように予算を余らしたのだから、これどうかということ。中山間地域等直接支払推進事業も含めてそうです。どう考えているか。

もう一つ、佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業、私、真野の議員だから言うわけではないですが、 何か真野新町海岸はえらい砂がついて困っているらしいですが、知っていますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

この6款にある事業につきましては、大規模農家に特化して補助金を出しているというものではなくて、 個人農家に対しても補助金は出しているものであります。

あと中山間地域等直接支払推進事業等につきましては、集落拠点の中で取り組むものですから、それについては小さな農家も含めた形の中で支援をしているという形のものになると思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) 真野の海岸の砂がついて困っているという件なのですけれども、済みませんが、私はそのように聞いてはおりません。
- ○議長(岩崎隆寿君) 中川直美君、3回目です。
- ○13番(中川直美君) これで終わると、私が何か負けたみたいに思われるので、例えば中山間地域等直接 支払推進事業、私どもやっているからわかるのだけれども、農業に展望がない、高齢になった、もうやれ ないということで離れていくのです。私はそういう傾向があるという、だからそこにやっぱり焦点を当て たことがいるのではないかということだけ言っておきます。

大橋観光振興課長、知らなかったではだめです。外部監査の結果では十分材料を集めて、どこがいいか とやりなさい。そこありきでやってはだめだと言っておきます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 金田淳一君。
- ○21番(金田淳一君) 41ページの今の佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業の経済対策事業ですが、 4,300万円、施設整備工事ということで大きな工事です。地方創生加速化交付金をいただいて実施する事業でございますけれども、実際この事業をもとにどういう事業といいますか、運営を誰がやるのか、そのあたりがよく私理解していないのですが、計画をお示しいただきたいと思います。

それと、その上の商工業者支援事業ですが、創業・中小企業支援融資利子助成金減744万4,000円、来年度も創業を支援しようという施政方針がございましたが、この利子助成の制度が多分余りうまみがないので、残ったのではないかと思いますが、担当課はどのように理解しているのかを説明をお願いいたします。

- ○議長(岩﨑降寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) 佐和田海岸マリンスポーツ拠点整備事業ですけれども、これにつきましては、佐和田の海の家、それから桟橋の改修をしまして、マリンスポーツの拠点となる整備を行います。そこで、ガイドの詰所、カフェ等の機能を持たせて、あと艇庫等を整備する予定です。運営のほうなのです

けれども、今こういったマリンスポーツをやっている方々がおられますので、そういった方々を中心に運 営のほうの調整をさせていただきたいというふうに考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋産業振興課長。
- ○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

創業・中小企業支援融資利子助成金については、これは1,000万円以下の融資に対して、我々佐渡市が行っている地方産業育成資金・産業振興資金の1,000万円以下の利子助成をするものでありまして、1,000万円以上の利子助成はNICOにそういう事業があります。我々は、県がやっていない1,000万円以下の部分の利子助成をやっている部分でありまして、当初我々25件ということで見込んでおったのですが、実際には件数としては35件ということで、まだ3月末までありますので、申し込みがあるかとは思うのですけれども、件数はありました。1件当たりの融資額の単価が我々ちょっと高かったのかなというふうに思うのですが、1,000万円以下の部分で中小企業者が使えるところというのが、これがなくなると困るというところで、来年も私たちは必要だというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 金田淳一君。
- ○21番(金田淳一君) マリンスポーツ、時期が限られておりますので、なかなか難しい営業になると思いますが、これはある会社みたいなのを立ち上げている方にそっくりお任せするのか、あるいは佐渡市が個人個人にお願いをして、そういう事業をやってもらうのか、私よく全体計画が見えませんが、そのあたりはどうなっているのか説明してください。

それから、商工業のほうはせっかくある資金なので、事業者が使いやすい取り組みをもっと進めていた だきたいと思いますが、答弁をお願いします。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) マリンスポーツの件でございますけれども、特にどこの会社ということは 今考えておりませんが、つまり団体といいますか、そういった方々、それから関係するスポーツ協会とも 相談しながら、運営先といいますか、委託先を考えていきたいというふうに考えております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋産業振興課長。
- ○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

活用方法については、我々も検討しておりますが、商工会や銀行等と連携していく必要があるかと思います。また、我々が窓口でやっていますものづくり支援センターのほうでも強くPRをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 金田淳一君。
- ○21番(金田淳一君) もう3月に入りましたので、夏はもうじきなので、しっかりと計画を立てて、時間 に間に合わないようなことでは困ります。せっかく……

[何事か呼ぶ者あり]

○21番(金田淳一君) それもありますけれども、そうですね。計画はしっかりつくっていただかないとまずいと思いますので、産業建設常任委員会でしっかり審査をしていただきたいと思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) 43ページの土木費ですが、道路除雪委託料が4億7,500万円増額になっていると。 ちょっと雪がことしは少なかったと思うので、補正前の予算というのが2億円弱、1億9,100万円に対し て結果的に3倍の6億7,600万円、これ多過ぎるのではないかなと。これどうして補正にこんなにかかっ たのか聞かせてください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 清水建設課長。
- ○建設課長(清水正人君) ご説明いたします。

議員のおっしゃる、こんなに多いのはどうしてかということですけれども、ここ数年の実績の稼働時間でございますけれども、平成24年度は1万3,300時間で平成25年度が6,400時間、平成26年度が9,800時間、平成27年度、昨年度ですけれども、6,500時間ということで、今年度の稼働時間でございますけれども、1万100時間を計上して今回4億8,400万円程度の補正予算を組んだものでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) 毎年こういうものなのだというような感じで今ご説明があったように思うのですが、それだったら2億円とかではなくて、もう最後こんな3倍にもなるようなのであれば、もう少し最初の予算を、来年度の予算も見ましたけれども、2億円という計上。もう少し最初から多く盛るということをしないで、こんなに補正で3倍にもなるものなのですか。済みません、もう一回お願いします。
- ○議長(岩崎降寿君) 清水建設課長。
- ○建設課長(清水正人君) ご説明いたします。

当初予算の査定の段階で、一定程度の予算に抑えて実績に合わせて増額させていただいたというもので ございます。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

5 款労働費から8 款土木費までについての質疑を終結いたします。

次に、9款消防費から12款公債費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

9款消防費から12款公債費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第29号についての質疑を終結いたします。

議案第30号 平成28年度佐渡市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)についての質疑を許します。 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第30号についての質疑を終結いたします。

議案第31号 平成28年度佐渡市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第31号についての質疑を終結いたします。

議案第32号 平成28年度佐渡市下水道特別会計補正予算(第4号)についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第32号についての質疑を終結いたします。

議案第33号 平成28年度佐渡市歌代の里特別会計補正予算(第3号)についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第33号についての質疑を終結いたします。

議案第34号 平成28年度佐渡市すこやか両津特別会計補正予算(第3号)についての質疑を許します。 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第34号についての質疑を終結いたします。

議案第35号 平成28年度佐渡市二宮財産区特別会計補正予算(第1号)についての質疑を許します。質 疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第35号についての質疑を終結いたします。

議案第36号 平成28年度佐渡市病院事業会計補正予算(第4号)についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第36号についての質疑を終結いたします。

議案第37号 平成28年度佐渡市水道事業会計補正予算(第3号)についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第37号についての質疑を終結いたします。

議案第38号 平成29年度佐渡市一般会計予算についての質疑に入ります。

本案の質疑は歳入歳出別とし、歳出については複数の款ごとに分けて行います。

それでは、議案第38号についての歳入に関する質疑を許します。質疑ありませんか。 猪股文彦君。

○17番(猪股文彦君) 9ページの地方消費税交付金が1億2,500万円も減っている、これはどういうふう な見積もりで減っているのか。

それから、21ページのスキー場使用料66万2,000円、これは幾らでどうなっているのか。来年度、相当金をかけてリフトをつくるように聞いているのだが、この程度のもので何でそういうものが必要になるのかということもあるので、この中身を教えていただきたい。

以上。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 池野財務課長。
- ○財務課長(池野良夫君) ご説明いたします。

地方消費税交付金が対前年よりも1億2,500万円減になっておるということでございますが、これにつきましては、国の地方財政計画がことしマイナス11.7%ということでございまして、ことしの決定額にそれを掛けまして予算計上しております。

以上でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

平スキー場の使用料でございますけれども、これはリフトの代金ということで上げさせてもらっております。大人、子供で金額違いますけれども、その金額の合計ということで、大体1,000人程度ということでこの金額で上げさせてもらっているところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) 市民に非常にわかりにくいので、要するに66万円の1,000人程度というのはわかるけれども、1回乗ると幾らなのか、あるいはどういう利用の仕方をしているのかということを説明願いたい。それから地方消費税交付金をマイナス11.7%掛けるというのは、それはどういう意味なのか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 池野財務課長。
- ○財務課長(池野良夫君) ご説明いたします。

毎年1月ぐらいに国から地方財政計画というのが発表されるのですけれども、そこの中で地方消費税については対前年より何%減ですよという数字が出るのですけれども、その数字にことしの地方消費税の決定額がありまして、それを掛けて来年度の予算計上するということでしております。

[「何でそのマイナスを掛けるのか」と呼ぶ者あり]

- ○財務課長(池野良夫君) 国のほうが来年度、平成29年度は地方消費税がそれだけ減になるだろうという 見込みで数字を出していますので、我々もそれを目安にして予算計上しているということでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

リフトにつきましては、1日券と半日券がございまして、まず1日券につきましては大人1,600円、子供600円でございます。それから、半日券につきましては大人が1,000円、子供が400円ということでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) これは学校の授業なんかで使われることはないのか。使われた場合、もっと安くするというふうな利用の仕方があるのかないのか。この程度のものであるとすると、ほんの数十人しか実際には利用されていないではないかというふうな感触を受けるのだけれども、1,000人というのはトータルで1,000人であって、実際に使っているのはそんなに人数がいないのではないか。

例えば温泉もそうなのだけれども、これももっと観光に広げるとか、そういうふうなことを考えるなら、 平成29年度予算にこの後出てくるものならわかるけれども、単純にそれだけでどうこうするというなら、 これは費用対効果のことが考えられる、その意味では余り芳しくないと思うのだけれども、どういうふう なことなのか、もう一度説明願いたい。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

子供といいますか、学校で使う授業につきましては、全て減免ということで無料ということになっておりますので、教育の一環ということで子供たちの体力の向上とか、仲間づくりとか、そういうところについては減免をしているということでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 歳入の市税の関係、市民税の関係、以前も税収が少ないとかあったのだけれども、本年度市民税が個人の分で1,200万円下がる、これはどういうことなのかなということです。

それと、固定資産税も1,000万円ばかり下がりますよね。これをお教え願いたい。

先ほどあった地方消費税交付金の関係ですが、私の認識だと、県に来て、半分を人口の2分の1、あとの半分を従業員数で案分していたのではないですか、たしか。何が言いたいかというと、人口も減っているし、従業員数の部分があなた方、新年度にそういう制度設計しているではないですか、減っているのではないですか。それとも前段の市民税との関係でいうと、全体の落ち込み、景気低迷していますから、ということなのかどうなのか、私の記憶だと、たしか2分の1、2分の1、人口と従業員数だったような気がするのですが、違いますか。ただ、この額、先ほどの指摘と同じように1億2,500万円、大きいのです。これは曖昧にできないので、ちょっとお答え願いたい。

次に、17ページ、負担金の関係で保育所児童保育料の関係です。わずかな額なのでしょうが、この4月から羽茂保育園が保育園ではなくなって、幼保連携型の認定こども園になるのでしょう。保育所型の認定こども園ではなくて幼保連携ですから、文部科学省と厚生労働省の両方がかかわると。詳しいことを言うと、来年から保育指針も変わるという中で、保育料はこれ普通の私立の保育園だと運営費の補助になりますよね。ところが、施設給付費という形になると思うのです。直接契約になっていますから、保育料そのものをそこの認定こども園が徴収することになるというふうに思うのです。そうすると、ここの保育料との関係ではどうなるのか。そうすると、こっちに入ってこないわけです。その分が幼保連携型認定こども園ということで、人件費、徴収事務も向こうに加算されている。ところが、現実にはなかなか子供のパッチワーク保育とかになって大変だと言われているのだけれども、その辺どうなるのか教えていただきたい。同じ17ページ、総務管理使用料、佐渡インフォメーションセンター使用料、新しく形になるわけです。2階の展示室もやめて、そこには観光振興課が入ってという話なのだけれども、354万円は、これはどう

いう想定をしているのか、これも実績も踏まえてお答え願いたい。

歳入全部ですね。39ページ、雑入です。ここにも佐渡インフォメーションセンター企画事業収入100万 円余りが入っていますが、この説明をお願いしたいと思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 坂田税務課長。
- ○税務課長(坂田和三君) それでは、市税についてご説明をいたします。

個人市民税でございますが、所得割額の大きなところ、額でいいますと八十数%を占めております給与 所得者のやっぱり減少傾向が続いておるという状況の中で、これを見込んで計上させていただいたもので ございます。

それから、固定資産税につきましては、平成29年度は価格の据え置かれます基準年度、第3年度でございます。この中で、家屋については新築による増という要因がございますけれども、こういった増要因を地価が下落しておりまして、下落修正、やはりこれを超える分が上回ってくるという見積もりをしておりまして、減額の計上させていただいておるところでございます。

- ○議長(岩﨑降寿君) 池野財務課長。
- ○財務課長(池野良夫君) 地方消費税の関係、先ほど中川議員がおっしゃいましたとおり、人口2分の1、 従業員数2分の1で案分ということになっております。平成29年度、落ちが大きいという原因ですが、先 ほど言った地方財政計画が11.9%減ということと、あと平成28年度の地方財政計画では6.5%のプラスで あったのですが、今回の3月補正で減額しております。全体でやっぱり10%ぐらい予算計上よりも減って おって、国のほうでも試算よりも来ていないというか、消費税が入ってこないということで、それでさら に去年6.8%上げていたものについて、ことし11.9%落ちるものですから、それだけの減になるというこ とでございます。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。保育料につきましては、先ほど議員ご説明のあったとおりで算定しております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) 佐渡インフォメーションセンターの使用料354万円についてご説明申し上げます。

佐渡インフォメーションセンターの平成28年度の決算見込みが展示室の入館が46万6,000円、貸し館の部分で357万9,000円というところから見込みまして、貸し館の部分について今回佐渡インフォメーションセンター使用料を計上したものでございます。

続きまして、39ページの佐渡インフォメーションセンター企画事業収入でございます。これにつきましては、にぎわいの創出、交流事業の創出ということで、自主事業として次年度から行いたいという事業で計画をしておりまして、その中で入館料をいただくということで109万2,000円を計上しているものでございます。具体的に申し上げますと、海釣りに関しての解説会、花のイベント、さどごはんの料理教室等を計画しているものでございます。

○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。

○13番(中川直美君) 後段のほうから行きます。

結局佐渡インフォメーションセンター使用料、ざっくり言うと去年並み。プラスにぎわいの交流事業の100万円という話ですよね、今の説明だと。何が言いたいかというと、佐渡版DMOや世界遺産でございますというときで、あそこに観光振興課も持っていき、佐渡観光協会も持っていき、佐渡地域観光交流ネットワークも持っていきということだから、それはそれ相応のことをやるのだろうと思っていたわけ、私。何のこと、ただ持っていっておくだけというのは何も変わらないのではないかというふうに私は思ったもので聞いたので、まだ出口があるのだ、そこら辺では。そういうことですよね。

保育料の件、非常に無味乾燥な答弁ありがとうございます。要は、つまりそうすると、羽茂保育園は、私なんかが見ると児童福祉法第24条第1項ではないから、もう市は知らない、極端に言えば。管理は県ですからということになって、ここには入ってこない。滞納があろうがなかろうが、向こうが勝手にやるということになります。その場合、さっき言ったように幼保連携ですから、文部科学省と厚生労働省の両方が持つと、もう一つの認定こども園とまた違うわけだから、認定こども園も今現在2つありますから。その中に、この場合、佐渡市でやっている保育料の無償化の関係はどうなるのですかということを聞きたい。とりわけ子ども・子育て支援制度による1号認定が13名でしたか。15名までだと採算が合うように国は仕掛けているのですよ、誘導するように。こういったのは大体都会の施設だと言われていて、田舎にはなじまないと言われているのだけれども、その辺はどうなのかということ。つまり厳格に言うと、児童福祉法第24条第1項ではないから、自由契約なのです、これ。どうなのかということ。

それと、もう一つ、財務課長の地方消費税交付金の話、わからないように言うのがうまいなという声が 議場内からありましたが、そうすると、私も地方財政計画読んでいますけれども、今年度明確に今までの リーマンショック以降の非常時ベースから平常時ベースになったというのが今の安倍政権の見方なので す。それどころではなくて、地方はもう前よりも非常事態なのだけれども、だから国の財政減らしますよ というのが今の地方財政計画、安倍政権の地方に対する財務の方針が消費税の利率に反映したというふう に私は見たのだけれども、そういうふうに捉えてよろしいでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 池野財務課長。
- ○財務課長(池野良夫君) ご説明いたします。

今ほどの件ですが、今通常ベースになったということでございますが、それについては、地方税も増額 してくるということ……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○財務課長(池野良夫君) 佐渡は減っていますけれども、全国ベースで見れば増というふうになっておりまして、ただし、普通交付税は2%ぐらい減になっております。その分、臨時財政対策債はちょっと増というふうに見ております。

ちょっと答えになっていませんけれども、以上でございます。

- ○議長(岩﨑降寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

認定こども園については、議員ご承知のとおりですけれども、ただ今度は委託料が発生しないから、全 く関係ないよというふうには考えておりません。やはり佐渡の子供たちをお預かりしていただいておりま すので、保育の専門家ではございますけれども、ご相談を承ったり、いろいろな保護者からのニーズに合ったサービスについて随時協議をしていくつもりでございます。保育料については、直接契約というようなことになりますけれども、そのあたりも今募集等については、私どものほうで認定を行っておるところでございますので、そのあたり協力しながらやっていくということが必要であると思っております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 社会福祉課長、認定は市町村がやるのですよ。認定は市町村がやるのは当たり前の 話なのです。

ただし、例えば平成27年度決算でもあったけれども、私立の保育園の委託料の内容を精査しようといったら、何言っているのだという話です。怖い業者になりますと、これは県の認可だから、何を市が余計なことを言うのだとやるのですよ、本土へ行けば。これは当たり前の話なのです。非常に聞こえはいいのだけれども、もちろん第2子の保育料の関係はどうなるのか。厳格に言うと、両方またがっているわけだ、佐渡市は両方やるのだけれども。例えばそういうことでいうと、無認可の保育園があるでしょう、佐渡に。そこにも私、保育料の無料化は適用すべきだと思っているのです。どうですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

2人目無料化につきましては、今おっしゃっていただきましたように、幼稚園の授業料、それから保育料、両方ともに2人目無料化を実施しておりますので、認定こども園においても実施をしていきたいと思っております。

それから、認可外保育園のところについては、今現在島内では該当になっておりませんけれども、来年 度新しい組織ができ、子供たちを中心にした考え方の施策を考えていく中で、当然検討していくべき課題 であるというふうに認識しております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 金田淳一君。
- ○21番(金田淳一君) 時間が遅くなったので、1回で質問するし、1回で答えてください。

地方交付税です。202億円を今回計上しておりますが、先ほど補正のところで聞こうと思ったのですが、 平成28年度の地方交付税が合計で219億8,000万円ほどです。平成29年度は当然留保分も含んでおると思う のですが、普通交付税が184億円で特別交付税が18億円となっていますが、特別交付税のところが非常に よくわからないので、心配なところなのですけれども、ことしも特定有人国境離島特別措置法の関係で佐 渡市の負担分のうちの半分ほどはその後入ってくるというふうな話を聞いておりますけれども、これが実 際来ているのか来ておらないのかというのがよくわからない。昨年度の交付税の中の当初に皆さんが算定 した金額と実際はどうだったのかというところが知りたいのですが、お答えいただきます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 池野財務課長。
- ○財務課長(池野良夫君) ご説明いたします。

平成28年度の見込みは特別交付税の見込み……

〔「普通交付税も含めて」と呼ぶ者あり〕

○財務課長(池野良夫君) 普通交付税。平成28年度の見込みですが、当初は192億円ぐらいで見込みました。ですが、実際交付決定されたのは201億円になっております。特別交付税は当初予算で18億円計上し

ておりまして、それについては、まだ最終のものが来ておりませんので、幾らになるかわかりません。平成29年度の予算につきましては、普通交付税で約194億円ぐらいを見込んでおりまして、今のところ留保財源で10億円ぐらいを見込んでおります。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 宇治沙耶花さん。
- ○2番(宇治沙耶花君) それでは、民生費国庫補助金なのですけれども、子ども・子育て支援整備補助金の23ページの150万円と27ページの150万円、これ何に対する費用なのかということがまず1つ目。

もう一つ、39ページの一時預かり事業利用料、それから延長保育利用料、これ民生費雑入ですが、何人 分を見込んでいるものなのか教えてください。

- ○議長(岩﨑降寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

まず、23ページ、子ども・子育て支援整備補助金ですけれども、こちらのほうは新穂トキっ子保育園の ほうで実施をいたします体調不良児の対応型の病児保育室ということの整備で、施設整備費500万円のと ころ、補助率10分の3ということで150万円を計上してございます。

それから、27ページの部分でございますけれども、こちらも同じ新穂トキっ子保育園分ということになります。

それから、雑入の分でございますが、一時預かり事業につきましては、平成27年度の実績をもとに算出してございます。こちらのほうについては、人数というよりは各単価がございますので、ご利用の時間等を累計をしまして、利用見込みの延べ時間を4,434時間というようなところに単価を掛けて算出したものでございます。

それから、延長保育につきましても延べ時間というようなことで……済みません、今の4,434時間は延長保育のほうでした。申しわけございません。延長保育が4,434時間で見込んでおりますし、一時預かりのほうは利用時間、それから給食等の回数を全体を見込んだ中で、各保育園ごとに試算をさせていただきました数値ですので、人数のほうは今特段手持ちはございません。

以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第38号についての歳入に関する質疑を終結いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 5時58分 休憩

午後 6時08分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 再開します。

次に、議案第38号についての歳出に関する質疑に入ります。

1款議会費及び2款総務費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川降一君。

- ○14番(中川隆一君) 61ページ、新婚新生活支援事業ということで補助金として720万円ほどのっております。これにつきましては、新規事業ということで、新規に結婚される世帯所得340万円未満の若者世帯に対し、家賃等の支援をしますとなっておりますが、まずこれ補助率は何%で上限はお幾らなのかと、あとこれ毎月家賃等を支援していくのかということ、あと何組を想定されているのか、あと何歳まで若者世帯なのか、あと年間を通して申請の受け付けをするのでしょうか。あと単年度事業ならいいのですけれども、来年以降も継続や拡充されるということになっていくと、若者が卒業するまで支援していくということになるのでしょうか。それと若者なのですけれども、新規ではないのですけれども、世帯所得が340万円未満の世帯に対しては支援を考えていないのか、以上についてお答えください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

新婚新生活支援事業でございますが、これは国が行います地域少子化対策重点推進交付金を活用しまして行う予定でございます。対象年齢につきましては、夫婦年齢合計で80歳未満を予定しております。

補助率でございますが、この対象となる事業費は結婚の新生活を始めるための家を借り受ける場合についての補助ということで考えておりまして、引っ越し費用、家を借りるための費用、敷金礼金等でございますし、新婚生活ということで最初のスタートの3カ月間で上限を24万円ということで計画をしております。それ以上になりましたら補助はしないということで、それ合わせて24万円以内を補助をしたいというところで考えております。現在予定しております件数でございますが、30組で予定しているところでございます。現在のところは1年間を予定しておりますけれども、予算の範囲内というところで考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川隆一君。
- ○14番(中川隆一君) ありがとうございます。

市長、今ほどの課長の説明だと、予算の範囲ということなのだけれども、補助金もらってやるのだけれども、結局予算切れた時点で同じようなパターンであっても、そこから漏れるというのは非常にちょっと残念な感じになるので、できればことし1年間やるのであれば、少なくとも補助金の額、予算額が切れたから対象外にするというのではなくて、佐渡市独自で補正を組むなりしてやっていくべきだと思いますし、もう一つ、これ初婚ではなくて再婚の場合でも計80歳未満で新たに結婚するわけなので、これに当たると思うのですけれども、再婚の取り扱いについてはどうされますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

結婚の回数については、規定の中には設けてございませんので、再婚も対象となります。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) お答えします。

今回国の補助制度を利用させていただくわけですが、当初1年間、申し込み状況を見ながら、余りに予定数をはるかに超えるような場合を含めた対応はしたいと思いますが、何しろこういう初めての補助事業は最終的なことしの申請者数等々を見ながら、今後市としても独自に考えるかも含めて検討すべきものと

考えます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 総務費、63ページ、真ん中の佐渡インフォメーションセンター運営事業、先ほども 建物の性格は何なのか、何を目指している佐渡インフォメーションセンターなのか理解ができないと議員 から発言がありましたが、そこから下へ行ってください。調理室改修工事252万円、この佐渡インフォメ ーションセンターの収支状況を見ますと、市は努力はしていると思いますが、残念ながら赤字続きであり ます。私は、現場調査をしました。そこで、なぜ今回調理室を改修工事をする必要があるのか、これが1 点。

もう一点は、改修工事の内容は何ですか、お伺いします。

- ○議長(岩﨑降寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

調理室の改修につきましては、多くの方々からご利用いただくために、一部二一ズをお聞きしながら改修をするものでございます。改修の内訳といたしましては、調理台のそばにサイドテーブルを設けることと、現在調理台が片開き方式でございますので、それを両開き方式とするものと、電子レンジについても調理台の下に設置してございますが、多くの方から利用していただくために、上に上げて棚を設置するための電源工事を行うものでございます。

- ○議長(岩崎降寿君) 中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 252万円の予算、そこまでおっしゃるのであれば、多くの方々と課長は2回も強調しましたけれども、改修工事をやる項目はまだまだあります。第一、ここの調理室が狭いのです。現地調査しました。面積が狭い。だとしたら、佐渡インフォメーションセンター、赤字でももっともっと予算を大幅につけて、例えば何千万円計上して調理室を拡張されたらどうですか。その計画はあるのかないのか、率直にお伺いします。
- ○議長(岩﨑降寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。 拡張する予定はございません。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中村良夫君。
- ○15番(中村良夫君) 調理室を拡張される計画はないと。もう少し予算計上するのであれば、ポリシー、 政策、方針をもって予算計上すべきです。時間がないので、ご答弁は改めていただきます。 以上です。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) 同じく63ページですが、男女共同参画推進事業1,483万円が計上されているのですが、DVの家族間、家庭内暴力の相談がふえているということをお伺いした中で、この事業費というのが全然ふえていなくて、施政方針の中でも男女平等参画とかこういったことに全く触れられていなくて、現状維持で大丈夫なんていうことはないと実績では思うのですが、この1,483万円のほかに男女共同参画に当たるようなものが私はたまたま見つけられないのか、これで総額ですということなのか、そのあたりを聞かせてください。

[何事か呼ぶ者あり]

- ○7番(荒井眞理君) 単位の読み間違えをしていた。148万3,000円でした、済みません。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡辺総合政策課長。
- ○総合政策課長(渡辺竜五君) ご説明いたします。

2款に用意された男女共同参画推進事業につきまして、事業内容につきましては、一般的な男女共同参画の理解を深めるようなフォーラムの予定と、来年度、民間の佐渡の企業の皆様方と連携をして、女性の働く環境、これについてのアンケート調査等、雇用に向けた対策のもとになるようなアンケートをとっていきたいというところで、ここが本当の男女共同参画の計画の一部に基づくものを事業化をしておるものでございます。先ほど議員のご指摘があったようなDV等につきましては、社会福祉課のほうで予算化をしておりますので、3款等での窓口とかそういうものでの対応ということで予算のほうが分かれているという状況でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) 何か頭がだんだん疲れてきて、間違いをいっぱい起こして申しわけありません。そうすると、男女共同参画推進事業の中ではアンケートをとると、そのために通信運搬費にお金かけるということなのですね。そうすると、この中にはDV相談に関することは入れていないと。社会福祉課のほうで計上しているということですか。済みません、もしかして2款から飛んでしまうかもしれませんけれども。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡辺総合政策課長。
- ○総合政策課長(渡辺竜五君) 議員のご指摘のとおり、ここは総合的な計画とアンケート及びフォーラム の予算でございまして、あとは社会福祉課、3款のほうの予算になっております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) 61ページのところで郷土会及び東京事務所運営事業というのが計上されておりますけれども、こちらのほう、具体的な事業の内容とかそういうものについてお聞かせいただきたいと思います。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) 郷土会及び東京事務所運営事業についてご説明申し上げます。

郷土会につきましては、佐渡出身者で東京で行われております総会に出席するというような形で、それに係る経費を計上させていただいておりますし、東京事務所運営事業につきましては、佐渡市東京事務所を東京都渋谷区のネスパスのほうに構えておりますので、そこの運営費に係る部分でございます。運営につきましては、首都圏佐渡連合会のほうに委託して駐在員を配置していただいているところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) それでは、ちょっとお聞きしますが、東京事務所をそこに設置しておく目的は何なのでしょうか。どういう目的のためにそこに、そしてその目的をどのように達成しているのかをお聞かせください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

東京事務所につきましては、佐渡観光、佐渡産品の販路拡大、企業誘致等、首都圏における情報発信及 び情報収集をしていただくために設置をしております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) では、最後にしますけれども、その目的が本当に達成されているかどうかという質問もちょっとしたと思うのですが、今状況はどんなでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

佐渡観光、佐渡産品の販路拡大の部分につきましては、東京事務所のほうに来所している方にご紹介したり、電話での照会について対応していただいているところでございます。

また、企業誘致等につきましては、それぞれの首都圏佐渡連合会の会員等を通じて情報を収集している ところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 近藤和義君。
- ○18番(近藤和義君) 77ページの一番下、特定有人国境離島地域社会維持推進費の関係の輸送コスト低廉 化補助金1億42万円というのがありますが、これは全てが農水産物ということになっていますけれども、 離島活性化交付金、民主党のときに設けたのが継続しているので、例えば米ですと、輸送コスト、今全て がゼロになっているのですが、そのおまけに1億円の農水産物に払わなければならない輸送コストを低廉 化するというのがちょっと理解できないのですが、どのような内容なのでしょうか。1億42万円全てが農 水産物と、こう書いてあるのですが、ちょっと説明をしてもらえますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡辺総合政策課長。
- ○総合政策課長(渡辺竜五君) ご説明いたします。

全体の概要としては、今回の地域社会維持推進交付金ができることによって、農林水産品23品までが全て特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のほうで支援することになります。今議員ご指摘があった離島活性化交付金による支援につきましては4品目になりまして、来年度は今続けてきた原木と酒と水、あと産業機械、水産加工品というところでこの4品目になるということでございます。生鮮品の23品目につきまして、今予算の概要につきましては、米、野菜類、果物類、牛・豚類、あと魚介類と、おおむね5つの海上運賃を支援するということで予算のほうを計上させていただいているところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 近藤和義君。
- ○18番(近藤和義君) つまり離島活性化交付金の項目を特定有人国境離島地域社会維持推進費のほうの輸送コスト低廉化事業へ切りかえるのですか。米なり魚、今まで離島活性化交付金自体も昨年度の予算から見ると増額されていますが、その内容を全部切りかえて特定有人国境離島地域社会維持推進費の1億円のほうへ入れるという理解ですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡辺総合政策課長。
- ○総合政策課長(渡辺竜五君) 昨年の離島活性化交付金でやっていた米とか果樹は、特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のほうに切りかわるということでございます。予算のほうも59ページでございますが、離島活性化交付金にかかわる海上輸送費支援事業補助金5,630万円、これを用意しておりますので、こちらで先ほど申し上げましたが、ことしの離島活性化交付金の海上輸送費につきましては、原木、酒・

水、産業機械、水産加工品、こちらのほうを支援するということでございます。農水産の生鮮品については特定有人国境離島地域社会維持推進交付金のほうに移ると、そういう仕組みになります。

- ○議長(岩﨑降寿君) 近藤和義君。
- ○18番(近藤和義君) そうすると、例えば米ですと、水産物も同じだったと思うのですが、海上輸送費が今まで無料だったわけ。私たちのところへ輸送費として後で振り込みが来ていたのですが、米は無料ではなかったですか。それを特定有人国境離島地域社会維持推進交付金に切りかえると、今度有料化されるという話。その価格の比較をちょっと教えてもらえますか。どっちが漁師なり農家が有利になるのか、手取りが。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 池町総合政策監。
- ○総合政策監(池町 円君) ご説明いたします。

離島活性化交付金のときは、米の支援の場合でいきますと、国3分の1、市3分の1、生産者3分の1ということで、海上輸送費部分については3分の1のお支払いをいただいておりました。今回特定有人国境離島特別措置法のほうの制度になりますと、国10分の6、市10分の2、生産者10分の2になりますので、これまでの3分の1から支払いは10分の2と、海上輸送費支援の負担分は軽減されるということになっております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) こんなに附箋をつけてきたのだけれども、時間がないので、2つぐらいに絞ります。 65ページの電算関係の予算が毎年3億円ぐらいあるのだけれども、これ心配するのは、かつて両津の焼 却場が35億円ぐらいするのが日立造船が11億円か12億円で落札して、そのかわり保守点検が8,000万円から1億円、もう言われ放題で取られたという経緯があるのですが、このシステムも1社に決まって、それを委託されておる業者の言い値でやっておるのではないかという、市民から見えにくい予算なのだけれども、その点はどこの業者にどういうふうにやっているか説明をしてください。

それから、一番最後、79ページ、大きな数字では離島滞在型観光個人旅行促進業務委託料、これはどういう形でどういうところへ委託するのか。

それから、目玉の一つだと思うのですが、創業・事業拡大等支援事業、これは委員会で細かくやると思いますが、市民がわかるような形で簡単に内容を説明願いたい。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

「「継続してやっておる業者はどこで、継続してやるのかどういう形でやるの

か」と呼ぶ者あり]

○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

システムの一部改修につきましては、現在使っている事業者のほうに行っていただく予定でございます し、新たにシステムを更新する場合については、プロポーザル等の契約で行うような形で選定しながら契 約するというような形で従来行っております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) 離島滞在型観光個人旅行促進業務委託料の件ですけれども、これにつきましては、内容は金銀山の散策あるいは能体験、和太鼓体験といったような体験と宿泊をセットにして、さらにジェットフォイルの往復、この3つを組み合わせることによって、ジェットフォイルの運賃を島民並みの運賃まで下げられるという制度でございまして、この業務につきましては、佐渡観光協会のほうに委託するというふうに考えております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡辺総合政策課長。
- ○総合政策課長(渡辺竜五君) ご指摘の特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の創業支援等でございますが、これにつきましては雇用期間、雇用機会の拡充ということで、民間事業者等による創業、また事業拡大、そのための設備投資、運転資金等へ支援できるものでございます。交付率につきましては、国が10分の5、県と市合わせて4分の1ということで事業者が4分の1ということになる事業でございます。雇用を伴うということになりますが、創業及び事業拡大への支援ということでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) 電算システムのことなのだけれども、合併当初、株式会社BSNアイネットと株式 会社電算でプロポーザルのときに多くもめたわけだけれども、業者はどういう業者がやっているかという ことを個人名挙げられないのか。何か隠すようなことを言うから余計不審に思うのだけれども、こういう 市民の目に届きにくいところは何やっているかわからぬから、わかりやすく説明願いたいということなのです。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

電算システムのシステム更新に当たりましては、現在行っている業者、また類似で行っている事業者から見積もりを聴取するとともに、プロポーザル方式で行っておりますので、現在のシステム業者ばかりではなくて、同じようにほかの自治体でも採用されている業者からも提案をいただいて、その中から選定をさせていただいているところでございます。

事業者名については、システムごとにございますので、1社だけではございません。システムごとに必要であれば、後日資料のほうを届けさせていただきたいと思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 猪股文彦君。
- ○17番(猪股文彦君) あのときプロポーザルで株式会社電算を主力にしてやると言ったのだけれども、それはもういろんなシステムによってばらけて、株式会社電算を主力にしてやっておるのではないと、こういう理解でいいのですか。
- ○議長(岩﨑降寿君) 加藤地域振興課長。

○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

更新に合わせて同様の業務をやっているシステム会社から応募いただきまして、その中から選定しております。業務の大半は現在株式会社電算でございますが、システムによっては違う業者に委託している業務はございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 坂下善英君。
- ○10番(坂下善英君) 1つだけ確認をさせていただきますが、69ページ、新潟空港新潟港ターミナルアクセス改善事業負担金560万円ありますが、佐渡まで来るためのアクセスというのを改善するのは非常に大事なことだろうと思うのですが、この中身というのは新潟空港へ着いて佐渡汽船まで何かアクセスがあるということで理解をしていいのですか。それはバスなのかタクシーなのか、その辺をちょっとお聞かせいただけますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 本間交通政策課長。
- ○交通政策課長(本間 聡君) 新潟空港新潟港ターミナルアクセス改善事業というのは、新潟空港と佐渡 汽船新潟港ターミナルビルの直行便で、ジャンボタクシーで便に応じて今のところ1日8往復程度予定し ている事業でございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 坂下善英君。
- ○10番(坂下善英君) そうすると、利用客というのはジャンボタクシーぐらいの人数しかいないということでしょうか。

ただ、誘客をしていく場合に、やっぱりこれ8人とかそれぐらいの人数で実際運行しても、なかなか利益は出ないだろうというふうに思いますが、やっぱり港と港がつながっているというのが、これはアクセスの大前提でありますので、せめて新潟空港から佐渡汽船まで、いわゆるリムジンとは言いませんが、マイクロバスでもいいですけれども、そういう形で運行しないと、非常に誘客にもマイナスになっているということだろうと思います。これがあることによって、これは観光振興課もそうですが、佐渡観光協会等、観光関係者もそうです。誘客のPRをすればエアの利用率が上がるのではないかと。これは鶏が先か卵が先かの議論なのですけれども、とにかくやれなければだめだろうというのですが、これ改善する余地というのはありますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 本間交通政策課長。
- ○交通政策課長(本間 聡君) この事業、今年度は社会実験としておおよそゴールデンウイーク明けから 1年間やるという形になっております。それで、当初は俗に言うミニライダーといって、10人乗り程度の タクシーをタクシー会社と年間契約しまして、運行契約を行うと。それで、予約等で10人以上のお客さん が入る場合は、タクシー会社のほうで別途追加調達をするというような契約内容になっておりますので、まずは社会実験としてことし1年走らせてみて、来年以降、利用客等が非常に多くなる場合につきまして は、また契約条項で例えばマイクロバスとか、そういう部分の運行に切りかえていくという形でやっていきたいと考えております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 坂下善英君。
- ○10番(坂下善英君) この内容については、どこで告知をして、例えば1人でも2人でも乗れるのか、その辺の考え方というのはどう対応しておられるのか、最後にお聞かせいただけますか。

- ○議長(岩﨑降寿君) 本間交通政策課長。
- ○交通政策課長(本間 聡君) 予算が認められましたら4月1日にタクシー会社と契約いたしまして、その後、すぐ運輸局に運行申請をいたします。それと同時に、あらゆる手段を使いまして告知を、周知をするという形、手順になっております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 61ページ目の東京事務所の先ほども質問がありましたけれども、昨年市長のほうから東京事務所の活用をもっとしていきたいというお話がありましたけれども、今年度、そちらの東京事務所活用というところで、今までと違う何か取り組みというのは考えていらっしゃるのでしょうか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今年度については、現状どおりとなると思います。来年度設立を目指す佐渡版DM Oの法人、このDMOの設立に絡めて、首都圏サイドの販売促進拠点等々の整備をしっかりしなければいけないということでございますので、そこのスキームをしっかり固めた後、事務所の場所、要員数等々含めて詰めていきたいと思っております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 広瀬大海君。
- ○4番(広瀬大海君) 観光の販売拠点というところで東京事務所の活用というところもいいと思うのですけれども、佐渡へ移住される方が40歳未満の方がふえているという話も聞いておりますが、皆さん、行かれた方はおわかりだと思いますけれども、あのあたり、40歳未満の方、非常に大勢いるわけです。ですので、観光というところをもちろんやっていきたいと思いますけれども、移住というところも、今もちろんやっているのはわかるのですが、先ほど言いましたように、40歳未満の方がもう本当にたくさんいらっしゃいますので、そのあたりの活用というところも来年度に向けてちょっと検討していただければと思います。
- ○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今議員ご指摘の部分もあろうかと思いますが、観光だけでなくて販売促進拠点としましては、佐渡の生産品、物産等々の販売戦略等々も含めたトータルの組織づくりを想定しております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 祝優雄君。
- ○19番(祝 優雄君) 滞在型観光促進事業、ここのところは、これはどうしてこういう予算の組み方になったのでしょう。これは特定有人国境離島地域社会維持推進交付金という一つの枠組みだから、この部分をここにのせたと、これ7款商工費のところへ行ってもいいのではないかなというふうに思うのですが、まずそれが1点です。

そして、もう一つは事業内容、非常に大きな予算なのですが、これはどこにどういう形で委託をするのでしょうか。滞在型も含めて、そこのところをちょっと詳しく聞かせてくれませんか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) まず、滞在型観光促進事業が総務費に計上してあるということにつきましては、これが特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の関係ということで、こちらのほうに計上させていただきました。事業の内容なのですけれども、先ほど体験と宿泊とJRの往復というものを説明しましたけれども、そのほかには地引き網体験とか浜焼きとか、それから時代衣装の貸し出しといったものがご

ざいますけれども、基本的に旅行業が必要なものがありますので、その部分については、佐渡観光協会に 委託をしたいというふうに考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡辺総合政策課長。
- ○総合政策課長(渡辺竜五君) ご説明いたします。

この特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の予算につきまして、今現在国とも最終的な調整をまだ 進めているところでございます。そういう中で、我々としても事業計画を組みながらやる関係で、創業支 援拡大事業も含めて一旦事業の大きなくくりとして2款のほうに予算措置をさせていただいているという のが今の状況でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 祝優雄君。
- ○19番(祝 優雄君) 今話を聞きますと、佐渡観光協会へ委託するということだけれども、佐渡観光協会がそんなことできるのか。できるのかというのは、今までの状況でも成果を上げているというふうに私は思わないのです。そこで、またこんな大きなものを背負わせて、これ何をしようというのか。できるのですか。そんなこと私はできるとは思いませんよ、これが本当に佐渡観光協会へ委託するとすれば。これ成果が出なければ何にもならないものなのです。こんなことで市長どう成果が出ると、そういうふうに思いますか。今の佐渡観光協会の能力の中でこれが対応できますか、どうなのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) ご説明いたします。

一番大きなのは先ほど言いました体験と宿泊とジェットフォイル往復がセットのものが一番大きなもので、これは予約のシステムも構築するということで、それから予約の受け付け等もございます。一旦人件費も委託料に含めて人員体制を強化して対応していただくということで、今佐渡観光協会のほうともちょっとお話をさせていただいております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 祝優雄君。
- ○19番(祝 優雄君) もうちょっと具体的に聞かせてください。具体的に何をしてどういうふうにお客さんをふやすのですか。これお客がふえなければ何にもならぬものでしょう。そのためにやる事業だから、だから具体的に何をしてどれだけの人を、例えばこの予算をつけて、このメニューが幾つかありますから、やることによって10万人ふやすのですか。ふやせるのですか。これ誘客なのですよ。人が来なければ何にもならない。だから、この予算をつけて、何人お客さんを佐渡に呼び込むのですか。そのことを具体的に聞かせてください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) 離島滞在型観光個人旅行促進業務委託料、これにつきましては、先ほどから言っております体験と宿とジェットフォイルの往復と、これが一番大きな1億9,000万円ということで、これにつきましては今1万人の誘客を図ろうというふうに考えております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) では、同じ79ページ、例えば今佐渡観光協会に1億9,000万円余りをやって1万人ということでいうと、費用対効果がどうなのか。さっきから問題になっている雇用の問題、起業の問題なども見てみると、意外と補助金や委託料が多いなという感覚を私は受けているのです。そこで、私聞くの

です。外部監査の結果でいうと、ビジョンを定めるとともに目標をちゃんと出して、それをやったかやらないかということで判断しなさいよという提言がなされています。そういう意味でいうと、例えば、では今のは1万人、佐渡観光協会が呼ぶという目標だと。下の金を中心とする宝の島佐渡の遺産群活用補助金、これは呼ぶのかどうなのかわからないけれども、そのあたりはどうなのか。

それと同じように、先ほど話があった雇用拡充支援補助金、これも2億6,000万円でしょう。具体的に どの程度の起業をどの程度やるという目標値はあるのだろうと思うのですが、それはどうなっているのか というのをお聞きをしたいというのが1点です。

2点目は、1つは市長も施政方針の中で言っていましたが、行政のBCP、業務継続計画、これというのはできているのでしょうか。去年でいうと、今年中につくる、つくるというふうに言っていたのだけれども、私は見たことがないような気がするので、できたのか、できていないのかでお願いをしたい。

もう一つは、ページ数で行きます。世界遺産の関係、世界遺産は勝負の年だとかという話があるのですが、まず1つ聞きたいのは、75ページ、真ん中あたりの発掘調査業務委託料5,000万円です。下のほうに来て伝統的建造物群保存修理補助金が2,500万円出ているのだけれども、結構額が大きいので、これはどのようなものかお尋ねをしておきたい。

それと、もう一つは77ページ、私ずっと言っているのですが……

[何事か呼ぶ者あり]

○13番(中川直美君) そうそう、何でも世界遺産だ、私、今。

史跡佐渡金銀山遺跡ガイダンス施設整備事業です。7月か8月でしょう、結果が出るのは。そういう意味でいうと、私は最初から飛ばしてはいかなければと思っているのです。世界遺産を観光客の食い物にしたいとは思っていませんが、そういう意味でいうと、過去に出たメーンのガイダンス施設をこれやるわけだ。それと同じように、サテライト、エントランスということがあるのだけれども、その辺が何か遅いような気がするのです。前も聞いたのだけれども、登録になるときになればいいのではなくて、登録を目指すことを含める中でやっていく意味でいうと、やっぱりエントランスのガイダンス施設あたりをもっと充実しておかなければいけないのだと思うのだけれども、何か弱いように感じるのだけれども、どうなのか。

同じ77ページです。下のほうに来て元気な地域づくり支援事業補助金です。市長を中心に地域をつくっていくということで、これ何年ぐらいやってきましたか。大分こなれてきて、うまく来ているという側面が私はあるように思っています。そういう意味でいうと、これ少ないのではないか。ただし、昨年外部監査の結果があったように、しっかりした補助金の配分の仕方やチェックというのが私は要ると思う。その辺どうなのかお尋ねをしたいと思います。

最後、もう一つ、これはここで聞くしかないのだと思うのですが、新年度で補助金の適正推進室だか何かつくるというではないですか、ここではないのかもしれないけれども。それはどのようになっているのかお尋ねしておきたいと思います。どこになるのか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) 観光関連の目標ということなのですけれども、いろいろあるのですけれど も、基本的に今のところ個々の事業では目標の設定はなく、例えば外国人観光であれば6,000人泊という ようなことで考えておりまして、個別の事業でそれぞれ何人というところの設定はまだできておりません。

- ○議長(岩﨑降寿君) 渡辺総合政策課長。
- ○総合政策課長(渡辺竜五君) ご説明いたします。

創業、起業関係の目標でございます。今関係の団体といろいろどういう形ができるのかということでヒアリングをしながら話をしておりますし、国ともまだ最終の要綱ができておりませんので、その中で聞き取りをしながら目標をしっかり定めておりますが、現在のところ1年目の事業として80名を目標にできるのではないかというふうに考えております。ただ、要綱も含めまして、国との最終的な協議もこれからでございますので、そこを踏まえながら、しっかりした数字を出していきたいというふうに考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 安藤世界遺産推進課長。
- ○世界遺産推進課長(安藤信義君) ご説明いたします。

まず、75ページの埋蔵文化財調査保存事業のところの発掘調査業務委託料ですけれども、これにつきましては新穂地内にある平田遺跡から出土した木製の出土品なのですけれども、弥生時代のものだと言われているのですが、非常に重要なものだということで、これの保存資料のために約2,700万円ぐらいを予定しております。あと、そのほかに1,800万円ほどなのですが、新穂銀山が今国史跡を目指しておるのですが、その調査の予算、あと市内に残り9遺跡あるのですけれども、これが1,000万円ぐらいになるのですけれども、そういったものをもう随分前から調査をして継続でやっているということです。新穂につきましては、昨年からです。

続きまして、同じく75ページの重要伝統的建造物群保存事業のところです。小木地区の重要伝統的建造物ですが、これ毎年お願いしているのですが、修理の必要な小木地区の建物が106棟あるのですが、現在までに76棟直しております。外観の修理が中心です。毎年約5棟分ずつぐらい国のほうに要求して補助金を得て直しているということです。

続いて、77ページの史跡佐渡金銀山遺跡ガイダンス施設整備事業ですけれども、私ども確かに遅いというような話もありますけれども、現在平成28年度に議員全員協議会でも説明させていただきましたが、平成29年からガイダンス施設を本格的に実施設計を組み、整備をしていくということでございますが、あわせて先ほど議員のおっしゃった両津、小木とかの佐渡へ来たときの一番最初の表玄関になるサテライトの部分につきましては、基本的に佐渡金銀山のこれからつくるであろういろいろなパンフレットあるいは資料集、その他もろもろをそこに配置し、佐渡金銀山、つまり世界遺産ばかりではなくて、やっぱり3資産、その他もろもろの観光も含めてそちらで発信する必要があると思います。その中で、これからつくっていくガイダンス施設の佐渡金銀山の価値を伝えるものをそういったところにいわゆる資料等々設置をしながら、本体になります相川のメーンのガイダンス施設を一緒になって発信していくというような考えで今おります。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) 元気な地域づくり支援事業補助金についてご説明申し上げます。

元気な地域づくり支援事業補助金につきましては、平成25年度から地域の個性及び自主性を生かした活動を支援するために、支所、行政サービスセンターのほうで行ってまいりました。今年度からそれぞれ支所、行政サービスセンターで行われておりました地域振興イベント等も各支所、行政サービスセンターで

身近なところで補助金申請から事業実施等ができるような形で行っていきたいというところで、今年度からは支所、行政サービスセンターのほうにその予算も移しまして、元気な地域づくり支援事業で行っていきたいというふうに計画しております。

○議長(岩崎隆寿君) 源田行政改革課長。

ェックをしていきたいと考えております。

- ○行政改革課長(源田俊夫君) 組織の関係についてご説明申し上げます。 新年度、補助金の適正化に関する部分で、財政課の契約検査室の中に補助金等適正化推進係を設けてチ
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 元気な地域づくり支援事業です。先ほど地域振興課長からあったように、確保できてきて、この間いろいろな経験が積まれている。いろいろな不満や問題もあるのです。副市長、下向きながら、うんうんとわかっているようですから。つまり何言いたいかというと、その地域の中で、逆に言うと補助金消化するという言い方はおかしいのだけれども、やる団体、頑張るところというのは実は固定的な部分もあったりして、何年か使うと、もう使えなくなっておかしくなってしまう。やるほうもおかしくなる。だからこそ、そういった教訓をしっかり生かして使い勝手がよくて、地域のためになるというふうに私やっていかなければならぬと思うのです。その辺はきちんとそういう声が反映をされているのかお尋ねをしたいということです。

それと、もう一つは、世界遺産のガイダンス施設は言ってもしようがないから言わないけれども、補助金の関係、さっき例えば観光振興課長は目標は決めていません。総合政策課長は80名程度だから、中身は決まっていないけれども、今国とやりとりをしている最中だと、ざっくり言うと。外部監査の報告というのはそういうのがだめだと書いていなかったですか。そうではなくて、事業ありきでやるのが問題だよ、ビジョンがというのが。あるいは100%正しいかどうかは別ですが、と書いていなかったですか。というふうに言うと、行政改革課長のところかな、契約検査室に置くという問題ではなくて、補助金等ということは行政のあり方を指しているわけだから、ちゃんとした室でもいいけれども、組織として、全体進めなければならないのではないのか。あなた方、何のために外部監査結果やって、どういう認識しているか一般質問で聞くけれども、違いますか、どうですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 池町総合政策監。
- ○総合政策監(池町 円君) ご説明いたします。

まず、観光の滞在型事業ですけれども、既に交付要綱という形ではないのですが、国から要綱の骨子に 当たる資料が配付されておりまして、事業実施者については観光協会というものがこれ明示されておりま すので、佐渡観光協会が事業実施者になるということは資料のたてつけからしても想定してもいいかなと 考えております。

それから、創業あるいは起業の部分につきましては、先ほど総合政策課長がお答えしたのは予算の積み上げ、要求するに当たっては想定するたまを仮登録しなければならないのですけれども、いろいろな公的な団体にお声がけをして積み上げをやったところ、雇用80名程度は可能性があるということで仮置きの数字としてのせております。ただし、実際にそこに交付をするかどうかというのは年度、予算が成立をした段階で改めて公募をするなどの措置が必要かと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 源田行政改革課長。
- ○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

新年度につきましては、補助金等に関する部分で中川議員ご質問ございましたけれども、係として契約とした広い意味での中で一緒に考えていくという形で、係をそこに設置して確認していくという形をとっていきたいと考えているところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 私、一般質問でやりますけれども、外部監査契約、100%、私はいいとは思っていないのです、実は。だけれども、あなた方は外部監査をやって教訓に生かすといったことがまだ我々に伝わっていない。新年度でどうかと聞くと、契約検査室の中に係を置くという話でしょう。例えば繰り返してはいけないのだろうけれども、さっきの佐渡太鼓体験交流館だって同じ部類の話だ。そういったことが徹底をされていないからこそ、不祥事にもつながるし、なあなあという議会もよくないのだけれども、やっぱりここは市長、どうですか。外部監査結果を生かすのに室なんていうのではなくて、やっぱりしっかりした組織にしないとだめです。また給料下げなければいけないですよ。いかがですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今議員ご指摘の部分、先ほど担当課長のほうから言った係の部分は、あくまでもその手続上のチェックをするという部分でございまして、補助金事業そのもののスキーム、ルールづくりについては行政全体、これは上からしっかりとやっていくものであって、書類、書面、申請書等のチェックをする係という意味でございます。補助金行政については、これは全体でトップ以下がしっかり固めてルールづくりに準じてやるものだと思っております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

1款議会費及び2款総務費についての質疑を終結いたします。

次に、3款民生費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

荒井眞理さん。

- ○7番(荒井眞理君) 先ほど質問させていただいた家族間、家庭内暴力の件で、ちょっと私も見落としたのかなと思って民生費を一生懸命探したのですけれども、見当たらないのです。見当たるかどうかは、ちょっとそれはまた別として、やっぱりこれは新しく三浦政権が誕生しての予算なので、私は男女共同参画というのが全体にどうなっているのか、これは一般質問で聞けばいいのでしょうけれども、とても大事なことだと思うので、ごめんなさい、私が見つけられないので、どこにあるのか、まず教えてください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋社会福祉課長。
- ○社会福祉課長(市橋法子君) ご説明いたします。

先ほどご質問のDVというような文言自体は特段明言をして入れてございません。

ただ、民生費の中でいいますと、例えば117ページ、しまびとジュニア支援事業というようなところの中で、家庭児童相談員ですとか母子自立支援員というふうな報酬を組んでございます。こういった事業の中で、そういった困り感を持っていらっしゃる方々の相談とか事業の開催等をこちらのほうで予定してご

ざいますし、また113ページの母子生活支援施設事業におきましては、そういったいろいろな困り感を感じていらっしゃる母子が入所をしながら、自立支援に向けていくというようなところでございますので、DVという明確なものではございませんけれども、そういった虐待や要保護児童というようなところについては、こういった項目の中で考えていけることと思っております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) DV相談がふえているということを前提にして、私はやっぱりこれ大事なことだから、きちんと取り組むのだろうと、そのように12月議会の一般質問でもお話をさせていただいたので、どのように反映されるのかなと思いましたが、ちょっと玉虫色というか、むしろDVを受けるのは女性であるとか、ちょっと固定的な枠の中でしか扱わないような気がするのです。このあたり一般質問ではないので、何と質問していいのかわからないのですけれども、ちょっとやっぱりこれは予算のとり方としては不明瞭なのではないかなということ。それから、担当が不明瞭である、それから相談件数がふえているにもかかわらず、問題の本質を捉え切れていないのかなという感じがしています。ちょっとここまでにして、ご答弁は特に結構です。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 民生費、新年度の目玉になっている地域包括ケアシステムの体制をつくるということ、どこにどうなっているのか、よくわからない、今の話ではないけれども。

[何事か呼ぶ者あり]

○13番(中川直美君) だから、今聞いているのだ。

何言いたいかというと、地域包括ケアシステムをつくる、一言で言えば高齢者が安心して暮らせる地域をつくるというのです。一体どうするのか。コーディネーター配置とかいろいろなことが書いてあるわけです。どうやってやるのか、この予算の中から見えてこないのです。従来のものでしかない。今高齢者を取り巻くのは国の社会保障制度が悪くなっているのもあるのだけれども、本当に深刻で大変なのです。それが一体どこにどう入っているのか、ちょっとお教え願いたいというふうに思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 後藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(後藤友二君) ご説明いたします。

地域包括ケア推進事業につきましては、介護保険特別会計の地域支援事業のほうに主に予算組みをして おるところでございます。今の民生費の関係におきましては、従来の事業というようなものを引き続きや っていくということで考えておるところでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 介護保険特別会計だけではだめなのです。買い物も何もかも含めて、さっき言ったでしょう。安心して高齢者が暮らせるように、本土の何十年先走っている佐渡市で高齢化率40%を超えた。今急務でやらなければならぬことがあるのです。そのためには、市の単独予算をつけてでも困っていることに対応していかなければならぬのではないですか。まさにこれがチャレンジ元年なのです。介護保険の中に預けておいたのでは、国の言うとおりにしかならないのです。違いますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 後藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(後藤友二君) ご説明いたします。

地域で自立して高齢者が暮らしていただけるように、今までもやってきた事業を引き続きやっていきますし、今回地域包括ケア推進室というようなものができます。それについては、関連予算を介護保険特別 会計の中で盛っておるということでございます。

○議長(岩崎隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

大森幸平君。

3款民生費についての質疑を終結いたします。

次に、4款衛生費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

- ○11番(大森幸平君) 133ページの2項清掃費、1目の清掃総務費の中に772万1,000円、これは島民一丸となった環境美化活動推進事業となっています。この後農林水産業費の中でも2項目出てきますし、商工費の中でも2,200万円、土木費の中で2,780万円、合わせて6,944万2,000円というような予算が盛られておるのですが、どこが取りまとめて、どういった事業をやるのか、まずお聞かせを願いたい。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 鍵谷環境対策課長。
- ○環境対策課長(鍵谷繁樹君) ご説明いたします。

島民一丸となった環境美化活動推進事業ということでございますけれども、議員おっしゃいますように、この事業につきましては農林水産業費、それから商工費、土木費、それから私どもの清掃費と衛生費の中に入っているものでございます。総額で6,944万2,000円ということになっておりますけれども、この中身につきましては、幹線道路及び観光地の周辺道路等の草刈り等の清掃を官民一体となって実施をしていくというものです。取りまとめについては、それぞれの各課で取りまとめということになりますけれども、それぞれの課が取りまとめる中で、私どものほうの課の部分につきましては、具体的にロングライドとかトライアスロン前に観光地周辺の道路の草刈り等を実施するというようなことで計画をしております。そのほかにも商工費とか農林水産業費の中では国、県道、それから市道、そしてトレッキングコースとなる林道等の草刈り委託ということで事業をする予定となっております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大森幸平君。
- ○11番(大森幸平君) 六千九百万何がしの中の環境美化業務委託料というのは5,200万円ぐらいなのです。 それから、環境美化工事というのに商工費の中で1,530万円程度が盛られているわけでして、全部が草刈 り云々ではないというのは読んでとれるのですが、そういった環境美化工事、商工費の中で見ている中身 についても説明をお願いします。
- ○議長(岩﨑降寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) ご説明いたします。

草刈り等だけではなく、やはり観光施設等で美観を損ねている施設等もございますので、その整備ということで工事費ということで上げてありますけれども、この中でも草刈り等も一緒にやっていくというふうなことで進めております。

〔「工事費」と呼ぶ者あり〕

○観光振興課長(大橋幸喜君) 工事費については、先ほど言いました美観を損ねている施設についての改

修工事等がございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 同じページであります。新規事業である温泉・地域活性化支援事業交付金2,628万8,000円、これ事業の説明によりますと、温泉を中心として健康づくり、地域の交流、活性化、観光交流を温泉事業者がやると、入浴補助など温泉事業者と利用者に対する支援を実施しますというので、これ一体どういう中身、制度設計になっているのですか、教えていただきたい。もちろん多分まだ出されていない佐渡市が所有の温泉の新穂、畑野、羽茂ということなのだろうというふうに思うのだけれども、ほかにも民間でやっているのもあるので、それどうなのか。

あなた方、市の温泉等入浴施設の方針に基づいてやってきたというのだけれども、運営に対する補助はやりませんと言ってきたではないですか。事実上、燃料費の支援は1,700万円だったでしょう。これ2,600万円ではないですか。これ事実上の補助になっているではないですか。では、この3つだけがこういうことをやって、それでいいのかということになるのですよ、公平、公正ということでいうと。では、制度設計も含めて、温泉のものだと思うのだけれども、我々温泉等入浴施設の方針聞いていないからまだわからないけれども、詳しく説明してください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 源田行政改革課長。
- ○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

今ほど中川議員おっしゃいましたが、これにつきましては、温泉を活用した地域活性化事業という部分で、大きく5つの考え方のもとで予算を組み立てさせていただいた部分でございます。これにつきましては、対象となる施設につきましては、市が今持っておりまして、貸し付けをさせていただいて、事業者がやっておられる方に対する支援という部分でございまして、1つは温泉の活性化協議会等々をつくりまして、支援していきたいという部分、あと温泉の回数券等の販売に関する事業、あと事業者の方々が地域の振興のために事業を組み立てた場合に対する補助、あと温泉の入浴に関する送迎といった事業、あと高齢者の方向けの入浴支援の事業といった部分の大きく5つで組み立てさせていただいた部分でございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 私は、やるなと言っているのではないのです。私は、こういった温泉というのは地域にやっぱり要る。例えば観光交流なんていうのだったら、午前中出たけれども、相川はこれから世界遺産云々でございますとあそこで観光交流やってもらう場所があるではないですか。

ただ、私が言いたいのは、あなた方が言ったのですよ。運営費に対する補助はやりません、燃料費の2分の1、1,700万円もやめますとあなた方が言ったのです。にもかかわらず、運営費の実質補助でしょう、2,600万円やるというのはつじつまが合わないでしょう。公平、公正ということでいうのだったら、では温泉のない両津はどうしてくれるのだ、真野はどうしてくれるのだという声出るのは当たり前ではないですか。午前中にあったように、あなた方が温泉等入浴施設の方針を議会にもしっかり示していないから、こういう声が出るのは当たり前だと思いませんか。午前中も言いましたが、またなし崩しか。議会も最近それになれてしまっていますけれども、そう思いませんか。だから、市民から不満が出るのは当たり前の話です。燃料費の補助の1,700万円、運営費の補助とどこがどう違うのか、明確にお答えください。

○議長(岩﨑隆寿君) 源田行政改革課長。

○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

燃料費の補助につきましては、それぞれの事業者に対する直接の補助といった形になります。ただ、今回考えておる部分につきましては、事業者の方々が一緒になって、自らが事業を考えていく、そういったものに対する補助という位置づけになりますので、直接最初から運営に対して補助をするというものではないと考えております。事業者の方々が、いわゆるインセンティブを働かせていただけるような形での補助という意味で考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 近いうちに温泉等入浴施設の方針きちんと示してくれると言っていますから、それ を見てまた判断しますが、午前中の話でいうと、まだ調整中ですとかなんとかいうものを予算にのせてき ているわけです。私、今回の新年度予算というのは、あなた方がやった外部監査の結果に基づいて本当に やっているのかどうなのかというのを私は見ているつもりなのです。それから見ても、このやり方は異常 だし、おかしい。

この対象者は、さっき言ったように3つの温泉ということでいいのですか。例えば今度金井でも温泉やる人がいるという話もあるから、そういうところだって同じように地域や観光の交流、地域の活性化、市民の健康のためにやってくれるのだったら、対象にやっぱり入れていかなければならぬのではないのか。だから、議会は何のための温泉なのだと。小木にもいろんな温泉あるけれども、そこの温泉がそこの市民の健康のためにやってくれるとしたら、市の所有温泉か何かにして、同じように公平に扱うべきなのではないのか。それが補助金の不正問題であったけれども、外部監査がどう公平、公正にやるべきかということを提言していると私は受けとめているのです。源田行政改革課長、またなし崩しだとは思いますが、だからこういった曖昧な政治はやめてくれというのが1年前の佐渡市長選挙であり、議員選挙なのです。私はそう思っています。本当にこれであなた方、やっていいと思っていますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 源田行政改革課長。
- ○行政改革課長(源田俊夫君) ご説明申し上げます。

対象とする施設につきましては、今市の施設を活用して事業をやっていただいている方を対象にしてこれは考えておる部分でございます。そこでその事業者の方々に頑張っていただくという部分、市といたしましても温泉を通じて、健康増進といった部分、考えていきたい部分がございますので、その広がりの一助という部分で考えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長(岩崎隆寿君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

4款衛生費についての質疑を終結いたします。

次に、5款労働費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

[何事か呼ぶ者あり]

○13番(中川直美君) きょういっぱい使ってもやろうという話が今出ましたので、頑張ってやりますが、 労働費145ページ、雇用促進の支援事業、雇用が今深刻ですから、これは私いいことだと思うのです。 ただ、そこで聞きたい。1つは、キャリアアップ助成事業補助金、国のやっている事業に上乗せをするということなのだろうと思うのですが、国の制度は3つありますよね。有期契約云々ということで一番下の処遇改善コースになるのか、社会保険料がどうのこうのという話もしていたのだけれども、それが一体具体的にどういうことになるか。例えば国の制度でいうと、正社員化コース、有期雇用の場合は1人当たり60万円になっているでしょう。そこにまた佐渡市が60万円のせるということなのかどうなのか、その辺の制度設計をもうちょっと教えていただきたいのが1つ。

それとの関連では、以前雇用対策をやった雇用調整助成金、以前結構不正多かったですよね、佐渡も不正で挙げられたけれども。雇用調整助成金との関係は、あなた方、この整合性をちゃんととっているのかどうなのか。国が大分雇用調整助成金を厳しくしたという側面が私あるのだろうと思うのだけれども、本当にこれがやれるのかどうなのか。

それと加えて言うと、書いたものによると、キャリアアップやるには、助成金の活用によっては事前に キャリアアップ計画をつくらなければいけない。労働組合の意見を聞いて作成と、こうなっているではないですか。佐渡の中で労働組合のある組織は一体幾つぐらいあるのか。そういう意味でいうと、対象事業 者数は一体幾つあって、キャリアアップ計画を労使でつくれるのかどうなのかも含めて、ちょっともう少 し詳しく制度設計を教えてください。

- ○議長(岩﨑降寿君) 市橋産業振興課長。
- ○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

キャリアアップ助成金については、国のほうがやっています、今言われました正社員化コースというのでやっております。その中で、我々が今考えているのは、有期の非正規の方を正規にする1人当たり60万円についての部分と、無期が正規になるという30万円について上乗せをしたいということで考えております。上乗せ分についての考え方は、社会保険料の半額または同額をのせていきたいと、そして国の事業と市の事業を一緒に誘導することによって、取り組む企業が出てくるであろうということで考えております。内容については、要綱等を今つくっている状況でございますが、国との関係のいろいろな部分で、今調整をしております。

以上です。

〔「何業者ぐらい」と呼ぶ者あり〕

- ○産業振興課長(市橋秀紀君) 済みません、企業のほうはちょっと今資料がないので、申しわけありません。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) そうすると、この1,200万円はどういう積算根拠になっているの、それを教えてください。つまり何業者でこのくらいか、以前雇用が深刻なときに制度は違うけれども、解雇が多いものだから、解雇しないで頑張ったら3カ月50万円だか60万円やるというのをやったけれども、あれ大失敗とは言わないけれども、余り成果なくてだめだったというのがあるわけだから、そういった教訓をしっかり生かして、労働局とも連携しながら、市の補助金ありますからということになるのだろうけれども、その教訓が私生かされていないような気がするわけ。ですから、それは一体どういうふうに考えているのかということ。

それと、聞くのを忘れましたが、クラウドソーシング講習会実施業務委託料、これ具体的にはどういうことですか。クラウドソーシング、今はやりで、やろうと思えばやれるし、私も幾つか提案したこともあるけれども、これも教えてください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋産業振興課長。
- ○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

労働局との連携は必ず必要だというふうに思っております。今回の根拠についてですが、我々が算出した金額の根拠としては、今非正規の30歳代の女性を平均としまして、社会保険料として健康保険がおおむね年間10万9,000円、厚生年金が17万5,000円、足して28万4,000円が合計になりますということで、おおむね30万円ということで我々は考えました。その中で、有期の方を正規にした場合には国のほうは60万円、そこに我々30万円を上乗せします。そして、無期の契約については、これ国のほうは30万円なのですけれども、我々は先ほど算定した30万円の半額の15万円を上乗せして企業を支援したいというふうに考えております。

あとクラウドソーシングについては、今回これは在宅で仕事ができるということと、今島内の90%以上にインターネット光回線が回っているところで、在宅で業務ができるだろうというところで、まず最初に考えているのは、自宅でできるコールセンターというものを考えています。佐渡市ではクラウドソーシング、言葉は今出てきますけれども、なかなかまだ周知されていないということで、平成29年度については周知の年ということでもありますし、周知をして理解してもらいたいということで、平成29年度のセミナーについては疑似体験を含めた講座を開設していきたいということであります。次年度からは、バナーとかホームページとか、そういった技術力を上げるような形にしていきたいと考えておりますが、平成29年度については、まず周知で簡単なところからスタートしていきたいというふうに思っております。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) そうすると、制度設計そのものはざっくりだということです。実態に合っていないのではないかという。過去にやった雇用が厳しいときのものと同じことになりはしないか。つまり何が言いたいかというと、わかりやすく言うと、都会型のものなのです。もともと非正規、派遣労働が多いところに対するものであってと思ってあなた方制度設計していいのだけれども、結局事業を進め、終わってみたら、そう多くないのではないか、あるいは不正が多かったのではないかということになりやしないかという心配を私はしているのだけれども、そこで聞くのだけれども、さっき言ったキャリアアップ計画は労働組合等の意見を聞いてということでいうと、これがあるところというと、そこそこ何とかなっているところです。あなた方がつくった中小企業・小規模企業振興条例があるでしょう。佐渡は製造業で20人以下、それ以下では5人以下と、そこが圧倒的に多いわけだから、そんなところは社会保険もないところが多いのではないのか。だとしたら、そこに焦点当てなかったらどうするのですかと私は思っているわけ。それはどうなのですかと。つまり圧倒的に多い小規模企業を対象ではなくて、例えば小規模企業の中に労働組合が幾つあって、キャリアアップ計画つくれるのかどうなのかも把握しないで計算したということだから、どうなのかということを聞きたいのが1つ。

もう一つは、非正規を正規というのだったら、まずは市の職員からやるべきでしょう。自分自らやらな

くて、ほかの企業にはやれやれ、これはおかしいと思うのです。違いますか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋産業振興課長。
- ○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

間違いがないような形で進めていきたいということで、チェック体制とかそういった部分もしっかりやっていきたいというふうに考えております。

市の採用については、またお願いいたします。

〔「労働組合の……」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長(市橋秀紀君) 今は資料がありませんので、後でやります。済みません。 〔「まずは市がやるべきじゃないかというのは、それは伊藤副市長あたりに答 えてもらわなきゃ」と呼ぶ者あり〕

- ○議長(岩﨑隆寿君) 伊藤副市長。
- ○副市長(伊藤 光君) ご指摘の件でございますが、当然市もそういうことは考えていかなければいけませんが、民間の促進を今回考えるという予算づけであります。当然考え方としては、市であっても、公共のところであっても、民間であっても、そういう方向に行くというのが正しい姿だとは思いますが、予算状況その他ありますので、可能なところから、できるところから進めていくというところになると思います。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

5款労働費についての質疑を終結いたします。

次に、6款農林水産業費についての質疑を許します。質疑ありませんか。 駒形信雄君。

- ○8番(駒形信雄君) それでは、149ページあたりの園芸作物振興事業、その中の規模拡大経営安定化事業補助金、新規で盛っていただいた事業でありますが、それと農業振興公社事業、それと新規就農者等受入体制整備事業、これ全部関連があるのですが、農業振興公社については、今いろんな受け入れをやって、人的には目いっぱいの状況であるのですが、この辺の人的な支援体制というのはどういうふうに考えておるのか説明をお願いします。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

平成29年度の農業振興公社の人員体制については、今のところ平成28年度と同じという形の中での補助金で考えております。農業振興公社のあり方と事業運営について詰めていき、今後もし事業展開に人員が要るようであれば、またその辺で検討していきたいと思います。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) 農業政策主幹、もう認識不足が甚だしいですよ。実際に農業振興公社の実態をあなた、把握していないからそんな答弁するのだけれども、違うでしょう。今あっぷあっぷで大変だから、U ターン、I ターンの人たちが定着できるように、こういう新規事業のフォローアップをお願いしますとい

うことで、それで盛ったのでしょう。その認識が全然あなた違うではないですか。今大変だということで、 もうあの農業振興公社の人員、指導者も含めてやめる人が多くて、もう体制ができませんよと、そういう 実態を訴えておるわけですから、そこのところをしっかり把握して、早急に対策とらねば、こんなものや ったって絵に描いた餅で終わってしまうのですよ。その辺どう考えておるの。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

農業振興公社のほうには、ことし何度か足を運ばせていただきました。その中で、実態等も確認させていただいております。今回平成29年度についても農業振興公社のほうで努力されている内容については、重々承知しておるつもりですので、今後具体的な方向の中で、またちょっと検討させていただきたいと思っております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 駒形信雄君。
- ○8番(駒形信雄君) まず、農業振興公社は2つありますが、実態とすると、1人で会計業務からいろんなことを手がけておって、上司に相談する状況でもない。そういう状況の中で、例えば補助金あるいは過去に不正受給やいろんな金銭トラブルがある、そういったことでコンプライアンスを守るためにも、やっぱりきちっとしたサポート体制をつくっていくべきだと思っているのですが、副市長もその辺は現場へ行って話を聞いておると思うのですが、今後そういう体制づくりを早急にやっていって、せっかく新しい事業を組んだわけですから、そういったところのフォロー体制を早急にとるつもりはございますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

確かに今まで農業振興公社と佐渡市のほうのかかわりというのがちょっと少なかったと思っております。その辺で、ことしは先ほども言いましたけれども、何度も行かせていただきましたし、その中で生きた農業振興公社にするという目的のもとに整備のほう、体制も含めて十分検討していきたいと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 近藤和義君。
- ○18番(近藤和義君) 農業振興費も水産業振興費も減額です。大変残念です。何か市長、1次産業を大事にするというけれども、金額に全然あらわれていない。

そこで、3つ聞きます。米の30年問題を来年に控えて、佐渡版戸別所得補償がかなり必要だと思うのですが、私探してもないので、どこにあるか教えてほしい。

2番目、色彩選別機導入事業補助金3,200万円、これ1等米比率90%以上向上化するまでという文言で 説明ありますが、90%を平均で超えるまでやるのかどうか。

もう一つ、販売網構築事業2,400万円、これを見ると、米の販路の拡大と地域の商社設立の足がかりの 仕組みを構築すると書いてあるが、具体的にどういうことを2,400万円使ってやるのか、その3つお願い します。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

佐渡版戸別所得補償の関係だと思うのですけれども、それにつきましては今までやった冬水田んぼとか

江の設置、生き物調査等だと思いますが、平成29年度については事業名を変えまして、生きものを育む農 法支援事業というところに移行させていただきました。

あと色彩選別機につきましては、プロジェクト90ということで90%を目標にということで進んでおりますけれども、平成27年度、平成26年度と88%まで上がりましたが、昨年につきましては80.1%ということでちょっと下がってしまったという大変悲しい数字になってしまいました。いつまでという話ですけれども、この事業については3カ年計画ということで、一応今のところ平成29年度までという形で考えております。ただ、今年度の1等米比率の状況を見る必要はあるかなというふうに考えております。

あと販売網構築事業につきましてですけれども、米につきましては、今までどおり販路の拡大について力を入れていきますし、地域商社につきましては農業協同組合に頼るという販売だけではなくて、直接農家から消費者へつなぐというような動きもしなければいけないというふうに思いまして、そういう形の中での地域商社を検討したいということであります。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 近藤和義君。
- ○18番(近藤和義君) 違うというのに。国の戸別所得補償制度が来年からなくなるでしょう。ですから、 佐渡版の戸別所得補償制度、私は65歳までに年齢を上げろとずっと言ってきたのですが、それを59歳まで で何カ年か続けてきたのを拡充すべきところが、生き物に転嫁して切りかえるというのは全然違う制度を 言っているのか。あなた、もう少し勉強したらいい。

それと、色彩選別機は90%以上向上化するまで目標を達成していない。81%でしょう。なのに途中でやめるというのはおかしいわけ。

もう一つは、販売網構築事業、農業政策主幹はもう知っていると思いますが、佐渡農業協同組合が米を 売るのをやめますね、ことしから。全国農業協同組合連合会に全部任せるわけ、各地域の農業協同組合で 売り込みはやめるという発表でしょう。それさっき言ったけれども、農業協同組合と佐渡市が地域商社ま で設立して米専門店中心に販路を拡大すると書いてあるけれども、農業協同組合とのかかわりはどうする のか、もう一回説明してください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

佐渡版戸別所得補償のものについて、優良経営体の支援事業のことだと思いますけれども、それについては、平成29年度の所得を試算した中においては、佐渡市内での所得の収入が全国の収入の値と比較して下落分がないということで、収入補填をするという金額に至らなかったことから、平成29年度については予算計上はしておりません。

あと7,500円の国の給付金がなくなるということについては、平成30年度以降になりますけれども、今のところ佐渡市としては、その補填についてはまだ考えていないという状況であります。

あと販売網構築事業における農業協同組合とのかかわりですけれども、農業協同組合に頼らなければいけない販売というのも間違いなく起きると思いますので、その辺でいい関係を持ちながら、少量のブランドのあるものについて、そういうところの中で個人の農家からの販売ができないかというつなぎのものを考えていきたいと考えております。

○議長(岩﨑隆寿君) 近藤和義君。

○18番(近藤和義君) 優良経営体の59歳までの佐渡市単独の戸別所得補償制度は予算書にのっているか。 やめたのか。これから特に必要になるのに、それをやめたのですか。言っている意味がわからないのか。 全国平均の米価の下落と比較して云々は違う制度なのです。佐渡版独自の戸別所得補償制度はやめたので すか。これから特に重要で拡充が必要なのをやめたのですかと聞いているのだ。

それから、今もまた農業協同組合と一緒に販路の拡大云々というけれども、農業協同組合は系統販売、 全国農業協同組合連合会に全部販売を任せることに来年度から、つまりことしからやるわけで、農業協同 組合とどういうかかわり合いを持って佐渡市は販売の会社までつくりたいと金額も2,400万円も組んでい るのだけれども、どうやって進めたいと佐渡市は思っているのか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

優良経営体の事業自体は、まだなくしているわけではございません。ただ、平成29年度予算に上げるだけの数字としてあらわれなかったということで……

[「予算書に数字上げていないでしょう」と呼ぶ者あり]

○農業政策主幹(渡部一男君) 差額が出なかったということから予算計上には至らなかったということであります。

あと地域商社については、米だけでなく、ブランドのある果樹等もございますので、その辺の判断についても進めていきたいと思っておりますし、農業協同組合との関係については、ともに佐渡のブランドの 農家所得向上のために協力して進んでいきたいと考えております。

- ○議長(岩崎隆寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) 新規の事業のほうで、規模拡大経営安定化事業というのと、それから新規就農者等 受入体制整備事業というのがありますけれども、全て新規に始める方に対しての支援と見受けられるので すが、具体的にどのような状況でこういう新規の受け入れ態勢とはどんな感じなものでしょうか。

あと受け入れ側には支援というのがちょっと見えないような気がするのですけれざも、新規を受け入れるということは、それだけ現状指導する受け入れ側のほうでも、よほど覚悟と、それから体力、いろいろと必要となってくるわけですけれども、そちらのほうに対しての支援とかというのはどのようになっているのでしょうか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。
- ○農業政策主幹(渡部一男君) ご説明いたします。

新規就農者に対する支援といたしましては、経営準備型から経営開始型に移られるような方とか、そういうものに対するパイプハウスの施設整備に対する補助とかを考えておりますし、また羽茂地区において新規就農者の受け入れに対して園地の造成を事前にして受け入れやすくし、あと研修が終わった後については、その農地をその方に渡せるような仕組みをつくりたいということでの予算計上をしております。

あと新規就農者を受け入れる側としましては、里親制度というものも継続しておりますので、その辺の中で受け入れ側についての整備というものも続けていきたいと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) 里親制度の支援は予算に計上されていないと思うのですが、それとあと新規就農者

支援委託料となっていますけれども、どんなものをどこに委託するのですか、どういうことをやられる予定なのですか。何だかちょっとよくわからない、事業一つ一つが現状に見合っているのかどうかというのがいま一つよく理解できないのですが。

○議長(岩﨑隆寿君) 渡部農業政策主幹。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 暫時休憩します。

午後 7時55分 休憩

午後 8時04分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 再開します。渡部農業政策主幹。

○農業政策主幹(渡部一男君) お答えいたします。

新規就農者支援委託料200万円につきましては、羽茂と両津の農業振興公社にそれぞれ100万円ずつ、地域の担い手の支援、相談窓口をお願いするという形の中から支払っている予算でございます。

あと里親につきましては、就農研修支援交付金ということで450万円予算を計上させていただいております。

- ○議長(岩﨑降寿君) 上杉育子さん。
- ○5番(上杉育子君) わかったような、わかっていないような感じなのですけれども、こちらのほうは産業建設常任委員会のほうでもっと詳しく確認して聞いていきたいと思いますので、いろいろな資料の準備をよろしくお願いいたします。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 議員の皆さんに申し上げます。

予算についての質疑でありますので、質疑は簡潔によろしくお願いいたします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

6 款農林水産業費についての質疑を終結いたします。

次に、7款商工費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

○13番(中川直美君) 簡潔にお伺いをいたします。

商店街みたいなの、本当に今経済が深刻でしょう。そこの中に、例えばどういった経済対策が入っているのかよくわかりにくい。例えばこれまであった、さきの佐渡版戸別所得補償ではないが、商店街活性化事業というのがあったでしょう。それと、商店街活性化イベント事業みたいなの、これ一体どこに入っているのかよくわからないので、教えていただきたい。

ちなみに言っておきますが、当初予算ですから、制度はあるけれども、金額がのっていないというのは やらないということなのです。当初予算というのは財務課長がよくわかるけれども、会計の原則で、その 年度の予算全てを総計といって総計予算主義をとっているのです。それがあるとかない、例えば額はない にしても一円でものせておくべきなのです。そのことを強く言っておきます。何かその辺の財政規律が乱れていると私はさっきの答弁聞いていても思うものだから、そういう意味でもちゃんとしたところが要るなと思うのだけれども、それも指摘しておきますが、それと同じような意味合いを込めて、商店街活性化事業、1 つでいうと企業や何とかも応援する部分もある、また今の業者を支えていく部分もあるわけだが、それはどこにあって、どういうふうになっているのか教えてください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 市橋産業振興課長。
- ○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

商店街の活性化については、昨年度については河原田本町商店街のほうで活性化というところで、国の 事業をもらってやりたいというところで、市の裏負担分を出しておりましたが、今年度については予算を 計上しておりません。

今現在、我々は商店街に、では何をやるのかというところでは、今商店街は議員言われるとおり、苦しくなっております。その中で、今勉強会とか、あと当課の職員が商店街を回ってどういうことをすればいいかというふうなことの聞き取りをしながらやっておりますし、各地区の代表の商店街の方々と勉強してやっております。また、相川では世界遺産に向けての商店街の活性化、商人塾等の勉強会が進んでおりまして、今商店街については、我々予算化しているところは余りありませんが、各地区少しずつ進んでいるかというふうに思っております。

あと我々の中では商店街活性化の部分では、地域商店街魅力向上ということで、店舗の改装等の補助金を用意しておりますし、雇用が伴う部分がありますが、新規に特定有人国境離島地域社会維持推進交付金の関係での設備投資もそこで使えるということを聞いておりますので……

〔「そういうことじゃなくてどこでやっているの。予算書ベースどれやっているの」と呼ぶ者あり〕

○産業振興課長(市橋秀紀君) 予算書171ページの中段の商工振興事業の一番下のところに地域商店魅力 向上支援事業があります。これは商店街のリフォーム、新規に商店街に出たい方が使っていただく事業と して、これで考えております。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 確認をします。

そうすると、先ほど私が言いましたが、商店街活性化事業をやめたという話ではあったのだけれども、例えば地域商店魅力向上支援事業で今言った店舗の内装に対する工事に50万円の上乗せだとか50%以内というものではないのか。違うものなのですか、今予算書にあるといったものは。私がさっき言った商店街活性化事業では、3つのリフォーム関係がありますよね。新装開店、それと商店街活性化イベント事業というのがありますよね。これは今年度はやらないということですね。

- ○議長(岩﨑降寿君) 市橋産業振興課長。
- ○産業振興課長(市橋秀紀君) ご説明いたします。

先ほど言ったように、171ページの地域商店魅力向上支援事業については、議員言われるとおり、商店 街のリフォーム、また新規出店のときの改装費ということで考えておりますし、あとイベント等の補助金 については、地域振興課一括になりまして、支所のほうで一括してやっていただくということで考えております。

以上です。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) そうすると、支所のほうには地域のものと含めて両方入っているということなのですね。つまり総枠としてふえていなければいけないということになるのだけれども、そうなっているのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 加藤地域振興課長。
- ○地域振興課長(加藤留美子君) ご説明申し上げます。

款が戻りますが、77ページの元気な地域づくり支援事業補助金の中に地域振興イベント、観光振興イベント、産業振興イベントが含まれた予算となっております。

〔「だから、総枠でふえているかというんだよ」と呼ぶ者あり〕

- ○地域振興課長(加藤留美子君) 増額をしております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) 181ページのインバウンド強化事業です。これは、その前にも外国人旅行客誘致事業とかいろいろなものとあわせてなのだと思いますけれども、今回施政方針で市長は欧米の個人客をもっと誘致したいということに触れておられて、それをここで実現するためのものだと思うのですが、そもそもなぜ欧米の個人客をターゲットにしているのかということと、そういう人たちのニーズをきちんとアンケートなりで調査して、今インバウンド強化事業の中身を決めているのかといった経緯、そのあたりを教えてください。というのは、ちょっと私の印象では的外れなことがここにのせられているかなという印象があるので、改めて聞かせていただきたいです。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 大橋観光振興課長。
- ○観光振興課長(大橋幸喜君) 欧米豪につきましては、日本の文化、芸能等に関心が高くございます。そして、その欧米豪が来ますと、その後アジア系の方々もそれに次いで、来られるということもありますし、また今佐渡のほうでは欧米のほうはお客様がふえているということで、欧米豪をターゲットにしているということでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 荒井眞理さん。
- ○7番(荒井眞理君) 日本全体に外国人の観光客が2,500万人ぐらいになるというところで、本当にふえているということは確かだと思うのですが、そういう方々が何で佐渡観光、今まで余り来なかったのか、それはやっぱり原因があると思うのです。そこのところはきちんと調査しなければならない。これ前に佐渡汽船で観光客のニーズなどアンケートをとったときに、「外国人のアンケートとりますか」と言ったら「とります」と言ったのに、結局一票もとっていないのです。そうやってニーズも把握しないでこうやって打っても、私はお金の無駄かなと。個人客だったら、一番大事なのはまず正確な地図です。だけれども、日本人のお客さんですら、佐渡観光へ行って正確な地図がないから、どこをどう行っていいか。大体このあたりというのはわかるけれども、場所にたどり着くのに物すごく時間がかかると日本人ですらそう言っている。また、交通手段がなかなかない、こういったところは検討されているのでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 質疑の途中でありますが、荒井さん、一般質問になっておりますので、質疑にして いただきたいと思います。

大橋観光振興課長。

○観光振興課長(大橋幸喜君) 地図に関しましては、スマートフォン等で観光地を自動的に回れるコース を設定できるというものを今回サイトのほうに構築をいたしますし、2次交通につきましては、完全では ないのですが、今ライナーバス等の運行というようなことでやっております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

- ○観光振興課長(大橋幸喜君) ニーズ調査は今年度しておりまして、委託で欧米豪の7カ国の調査を今しております。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

7款商工費についての質疑を終結いたします。

次に、8款土木費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

- ○13番(中川直美君) 何か後ろのほうからつつかれたような気がしたものですから、街灯の関係です。この予算の事前の説明の議員全員協議会のときに、「集落から出ているような街灯ぐらいはもうちゃんとやれ」と言ったら、「はい、やります」と言って、見たら191ページ、街灯設置工事300万円しかないのですが、やれますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 清水建設課長。
- ○建設課長(清水正人君) ご説明いたします。

この300万円の予算の内訳につきましては、LEDの新設とLEDの防犯灯をかえるのが7灯分を計上しておりますし、まだ道路照明等の水銀灯等が300基以上あります。その部分を改修していくと、LEDにかえるという部分で300万円計上しておるものであります。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 私が聞いたのは、さっきの副市長が必要なところから正社員化していきますといった言葉はもう動かしがたい事実となって今後動いていくのです。それと同じように、市長が予算説明のときにある議員に答えて、集落の街灯ぐらいやったらと、やるというのだから、これで足りますかと聞いているのだ。商工費とあわせてやるとかいろいろあるのだろうけれども、補正でやるのだという話も出ているのですが、どのぐらいかかる予定なのですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 清水建設課長。
- ○建設課長(清水正人君) ご説明いたします。

これはわずかな予算でございますけれども、安全・安心まちづくり事業の中で地域支援という事業があります。その中でも10カ所程度やっているケースでありますし、また毎年15基から20基、東北電力の防犯灯の寄附があります。それも活用しながら、総合的に必要なところを選別して整備していくということでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) これは市長が答えるしかないです。議員全員協議会ではあるけれども、あそこの場でやりますと言ったのです。今のビジョンからでいえば2,000万円まで全部やれるだろうぐらいな話も出ている。だから、私も実際に見ましたが、集落がある箇所に、通学路に欲しいというのだ。お金がありませんからやりませんというのがちゃんと文書で集落に来ているのです。安心、安全ということでいったら、経済対策もいいもの含めて、議員全員協議会のときにはそのように言っているのですから、当初予算には盛っていないけれども、しっかりやっていただけるという理解でよろしいですね。
- ○議長(岩崎隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 議員全員協議会でも答えさせていただきましたが、実際お金がないからやれませんという返事が返っているという事実はちょっと私把握しておりませんので、申しわけありません。少なくとも実際の需要、必要性を鑑みながら、それに応じて足りなければ補正予算等で対応しようということで23日の議員全員協議会では言わせていただきました。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

8款土木費についての質疑を終結いたします。

次に、9款消防費についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

9款消防費についての質疑を終結いたします。

次に、10款教育費についての質疑を許します。

中川隆一君。

○14番(中川隆一君) 済みません、簡潔に質疑をしたいと思います。

235ページの上から最初の丸、佐渡中央文化会館整備事業の設計業務委託料が8,100万円もついております。これの内容を説明してください。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明をいたします。

アミューズメント佐渡につきましては、平成6年に開館以来、22年が経過しておるということでございまして、音響、それから照明、空調等の故障については、交換の部品の保存年限を過ぎているということでございまして、また舞台のつり物関係でございますが、これがワイヤーの損傷等があり懸念があるということでございます。そのほか、建物全般に老朽化部分が見受けられるとともに、今回大ホールですけれども、特定天井になっておるということで、これが公的な避難所となっているところでございまして、その対応に迫られておるということでございます。そのことから、今回大規模改修にするということで、平成29年、平成30年ということでございます。それに伴う予算においての大規模改修に係る実施設計を今回上げさせてもらったということでございます。

○議長(岩﨑降寿君) 大森幸平君。

- ○11番(大森幸平君) 市長の重点施策の中に入ると思うのですが、平スキー場の関係です。237ページだと思うのですが、施設整備工事が2億円何がしあります。この中に入っておるのだそうでございますが、どういう中身の工事をするのかお聞かせください。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

平スキー場ですけれども、今そこに3基のハンガーリフトが設置されておりますけれども、これがもう既に35年前後経過しておるということでございまして、その更新の時期を迎えておるということで、チェアーリフトということで2人乗りのリフトを改良したいというもので、今回予算化するものであります。加えまして、このチェアーリフトができますと、多くのスキーヤーあるいは学校行事ということで授業等で来場されるということが期待されますので、管理棟も33年が経過をして老朽化をしておるということで、これも危険ということもございまして、あわせて管理棟の改築も考えておるということでございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 大森幸平君。
- ○11番(大森幸平君) これは、私当初単費というようなことで聞いておったつもりですが、何か自衛隊からも補助が出るという話も入ってきておるのですが、その辺の補助金はどうなりますか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 越前社会教育課長。
- ○社会教育課長(越前範行君) ご説明いたします。

自衛隊のほうには、民生安定化事業ということで要望書のほうを提出をいたしているところでございます。それが通れば、それを活用するということになりますし、今歳入のほうでは辺地債というものの中で組み入れたということでございます。

[「今のところ単費か」と呼ぶ者あり]

- ○社会教育課長(越前範行君) 今のところ単費ということでございます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 今年度の目玉でよくやったなと思う、やって当たり前なのですが、学校図書館の関係です。学校図書と図書館のほうの職員をふやすという、あるいは図書関係を全部ふやすということなのだけれども、平成27年度の決算審査でも指摘がありましたが、国が措置しているという分ぐらいは、ほぼそのぐらいやっているのかなという見方を私はしたのだけれども、そういう理解でよろしいですか。例えば学校図書の関係でいうと、国が金を交付しているというのは3,000万円以上、平成27年度でいうと3,300万円だったわけです。その中には学校図書館費、新聞の配備経費、司書の職員賃金と、こうなっているわけなのですが、そのぐらいはやるのだろうと思うのですが、いいのかということと、どの程度それぞれ司書は増員するのか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 吉田学校教育課長。
- ○学校教育課長(吉田 泉君) まず、213ページ、一番下のところの小学校教育振興事業、司書賃金でございますが、昨年度、小学校1人でございましたが、ここを5人に増加してございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○学校教育課長(吉田 泉君) ちょっと小中学校で入れかえがあるものですから、昨年小中合わせて7人 を12人計上させていただきました。

なお、国の交付税上の基準につきましては、2校に1校ということになっておりますけれども、そこまでは達しておりません。昨年度、週1回のシフトでありましたのを週2回でいきたいと、そのようなシフトで予算計上しております。

それから、平成29年度の基準財政需要額が、これ予定でございますが、約1,014万6,000円に対しまして 小中学校のいわゆる図書費並びに図書司書を含めました予算計上額が1,000万円というふうになっており ますので、おおむね確保はしてございます。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 国があれだけ言ってそんなに減るわけないではないですか。例えば平成28年度はどうだったか知らない。平成27年度決算、あなた方が出した資料でいうと3,300万円なのです。そんな減っているのですか、財務課長。国はさすがにそこまで減らしていないでしょう、図書だ云々と言っている中で。何言いたいかというと、これは変な言い方だけれども、三浦市長がやったのもいいのだけれども、これやって当たり前なのです。国がやっていると図書館法の改正のときからやって、何年もたってサボってやってこなかったのだから。今までためた分も含めて、やっぱり本当は使ってもいいぐらいなのです。でも、本当にそうなのかと。基準財政需要額ぐらいはやっているのでしょうねということが1つ。

それと、学校図書だけではなくて図書館のほうも答えてください。

- ○議長(岩﨑降寿君) 吉田学校教育課長。
- ○学校教育課長(吉田 泉君) 先ほど私、基準財政需要額を述べましたけれども、あくまでも図書と新聞配備の関係でございます。図書、新聞配備、図書司書全て合わせますと、地方交付税の歳入額ベースより 歳出額のほうが上回っております。(下線部分は102頁の発言訂正に基づき訂正済) 以上です。

○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。

[「いやいや、図書館のほう」と呼ぶ者あり]

○議長(岩﨑隆寿君) 失礼しました。

暫時休憩します。

午後 8時28分 休憩

午後 8時29分 再開

○議長(岩﨑隆寿君) 再開します。

越前社会教育課長。

○社会教育課長(越前範行君) 済みません、ご説明いたします。

図書館につきましては、図書館司書をつけるということになっておりますし、それ以外の図書室については、図書館司書に務めるようにということになっておりますので、その分、十分それに合致しているということでございます。

[「何人を何人にすると聞いたんです。去年が何人でことしは何人だったか」 と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 教育長、わかりますか。

越前社会教育課長。

- ○社会教育課長(越前範行君) 申しわけございません。ちょっと資料がないものですから、済みません。
- ○議長(岩﨑降寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 市長も施政方針で言い、教育長も胸を張って言っているものが何で資料がなくて答えられないのか。おかしいでしょう。資料がないから答えなくていいという話ではないでしょう。では、市長部局わかっていますか。市長のほうがこの文面については文字数がこっちよりも多かったと思うのですが、わかりますか。それが1つ。

もう一つは、さっき学校教育課長言ったでしょう。国が予算を配置していますと言ってこの間サボってきて、だけれども、多分恐らく過去のものを見ると2,000万円ぐらい国が金、移行しているということになっているのです。先ほど伊藤副市長が言いましたが、できるところからやると、お金交付されているのだから、この辺から一気にとは言いませんが、正職員化やりませんか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 池野財務課長。
- ○財務課長(池野良夫君) ご説明いたします。

職員何人ふやしたかというところなのですけれども、7名増ということでございます。

〔「何名から何名かと」と呼ぶ者あり〕

- ○財務課長(池野良夫君) 何名というのは、臨時職員11名から18名です。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

10款教育費についての質疑を終結いたします。

次に、11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

11款災害復旧費から14款予備費までについての質疑を終結いたします。

以上で議案第38号についての質疑を終結いたします。

議案第39号 平成29年度佐渡市国民健康保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

中川直美君。

- ○13番(中川直美君) 国民健康保険の都道府県化を目の前にしているわけなのですが、国の財政計画では 支援金も含めて1,700億円という話になっているかというふうに思うのです。国民健康保険は本算定では ありませんが、どういう方向なのか。今負担が高くて大変だというから、やっぱり減らす方向に大きくか じを切っていかなければならぬのだろうというふうに思うのですが、その辺大きな方向だけ教えてくださ い。上げるのか、据え置くのか、下げるのか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川市民生活課長。
- ○市民生活課長(中川 宏君) ご説明申し上げます。

上げるのか下げるのかということでございますが、今本算定前でございます。平成29年度の税額等の考

え方は確定申告等が終了して、平成28年度分の被保険者の所得が確定をし、決算が確定しませんと決定できません。

ただ、医療費の動向、被保険者数、所得の状況等によりまして、保険者のほうに負担をお願いすることとなると考えておりますが、その折、必要な措置的なものは当然考えていきたいと思っております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 一般会計の歳入のところで市税あったでしょう。温泉の説明会でも佐渡市民は税収が少ないと皆さん方も言っているわけです。今年度の当初予算でも税収下がっていると。こういった中だからこそ、頑張って下げる方向に足を踏み出さなければならぬのです。せめて一般並みに、一般がやっているぐらいに。その方向を私は聞いているのです。結果として、とんでもない方向というのは別だけれども、これは課長が答えるのは無理があるのだけれども、市長、どうですか。
- ○議長(岩﨑隆寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今担当課長が言いましたように、まだ決算確定していません。昨年もこの件に関しては、6月の議会のところでの説明ということになっております。今回ももうしばらく待っていただきたいと思います。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第39号についての質疑を終結いたします。

議案第40号 平成29年度佐渡市後期高齢者医療特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませ んか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第40号についての質疑を終結いたします。

議案第41号 平成29年度佐渡市介護保険特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。 中川直美君。

○13番(中川直美君) 先ほどの答弁からすると、介護保険特別会計が非常に重要で、地域包括ケアをつくっていくためにも極めて重要だと。新しい地域又は総合支援事業もやられるという中で、極めてこれ重要なものだと私は思っています。そこでお尋ねをするのですが、例えば平成27年度決算では3億3,000万円の黒字だったでしょう。基金に積み立てたのも入れると3億8,000万円の介護保険特別会計、黒字だったのです。そうすると、例えば平成28年度はほぼ決算黒字になっているかというふうに思うのです。これ言うまでもありません。国の返還金も含めて3億3,000万円、介護保険料高くて大変だと。高くてもいいけれども、サービス一生懸命やってくれ。ところが、特別養護老人ホームに入りたくても入れない、そういう現状がある中で、あなた方、平成28年度の見通しと平成29年度の事業の中身、つまり3億3,000万円ということでいうと、やる気になればいろんなことできるのです。基金の繰入れも本来するつもりはない予定になっているわけだから、3億8,000万円でしょう、平成27年度から見ると。介護保険というのは3年間のスパンでやっているというのはわかるのだけれども、では平成28年度の状況を踏まえてみてどのよう

な状況で、それを勘案して、今深刻な介護と地域包括ケアにやっぱり対応する予算になっているのかどうかというのが問われるのですけれども、その辺どうですか。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 後藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(後藤友二君) ご説明いたします。

平成27年度決算で3億3,000万円余剰金が出たと。実質的にこれを積み立ててあります。保険料の剰余金といいますけれども、そこの見込みで本年度末2億3,000万円を予定しております。平成29年度当初予算で2,400万円ほど繰入れを予定をしております。今、ではこの時点でどのくらいあるのかと、2億円余っておるという、いわゆる剰余金を積み立てた介護給付費準備基金というものがあるわけでございます。これを次期中期スパンの3年計画、第7期の介護保険事業計画にどう使うかということでありますが、今後の給付費の動向等も見ます。また、あわせて今ほど地域包括ケアに対してどのように持っていくかということでございますけれども、いろんなことを私ども考えておりますし、当然第7期介護保険事業計画の中で先ほど特別養護老人ホームの話も出ました。いわゆる特別養護老人ホームの申込者の方もございます。そのことを勘案して第7期介護保険事業計画をつくっていきます。なるべく我々で保険料を上げたいと考えておるわけではありません。被保険者負担というものが大きく上昇することでありますと、当然払っていただけない部分も多くなるということになりますので、そのあたりを勘案していきます。当然剰余金も適切に見込みまして、介護給付費準備基金でございますので、給付費不足も勘案もして、適切に対応していくということで考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) 今の話をまとめますと、決算年度は終わっていませんから繰越金はわからぬけれど も、今回は600万円でしょう、この予算のっているのは、前年度繰越金。それがもっともっとふえるはず です、まず間違いなく。それが1つ。

それと、先ほどのお話でいうと、介護給付費準備基金が 2 億円、平成27年度が 1 億5,000万円でしたから、去年5,000万円また積んだということなのです。去年5,000万円は黒字になったということなのです。おととしも5,000万円だった。そのときは 3 億3,000万円だった。そうすると、去年の平成28年度、まだ確定ではないでしょうが、推定確定値でいうと、介護給付費準備基金も含めた歳入歳出差額は一体幾らになりますか。介護給付費準備基金を積み立てる5,000万円も含めた歳入歳出の差額、繰越分、余剰分、幾らになっていますか。平成28年度、推測ですが、確定はしていないけれども、どうなりますか。つまり何が言いたいかというと、高齢者福祉をやろうということになれば、もちろん国の指導やいろんなのもあるのだけれども、その財源というのは本来その年度に使うという前提だったわけだから、財源はあるよということを言いたいのだけれども。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 後藤高齢福祉課長。
- ○高齢福祉課長(後藤友二君) 今ご指摘のとおり、平成28年度、まだ現計予算で我々実際に歳出組んでございますので、その部分では剰余金は発生しないと見込んでおりますけれども、従来どおり5,000万円積んだとしても、これが今先ほど平成28年度の見込みとして2億3,000万円という見込みを示しましたが、これに5,000万円ほど積み上がるだろう。では、今後の動向にもありますけれども、平成29年度、先ほど2億500万円というお話をしました。これに5,000万円を加えたとしても2億5,000万円ということです。

これを単純に我々全て保険料の軽減分に充てられるとは考えておりません。介護給付費準備基金でございますので、将来的な変動も見て、幾らこの中から平成29年度末の見込みを立てながら、どのくらい軽減していくかということを考えるわけですけれども、その額によって、例えば2億円程度でありますと、現在被保険者数では2万3,000人おいでになりますので、そこで割り返した額というふうになるのかなと考えております。

- ○議長(岩﨑隆寿君) 中川直美君。
- ○13番(中川直美君) これもことしの目玉事業なので聞くのだけれども、さっき聞いたら、地域包括ケアシステムつくるのは介護保険特別会計の中でやりますというのだけれども、これ限界があるのです。どっちかというと、この中でやるとなると狭めて狭めていくことになる。そうではなくて、一般会計の上乗せも含めてしっかり本気になってやらないと、高齢者世帯がふえて、皆さんの周りもそうだけれども、本当に深刻です。一刻も放置をできない現状にどう対応するかということが求められているということを強く言っておきます。
- ○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩崎隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第41号についての質疑を終結いたします。

発言の訂正

○議長(岩崎隆寿君) ここで学校教育課長より発言を求められておりますので、これを許します。 吉田学校教育課長。

○学校教育課長(吉田 泉君) 先ほど中川議員からの交付税と図書費、図書司書の関係、一体どうなっているかという、ちょっと私、図書司書の人員につきましては、基準にいっておりませんけれども、交付税の歳入額ベースでいきますと、歳出額のほうが上回っております。先ほどは下回っておるというふうなちょっと発言をしましたけれども、上回っておりますので、訂正をし、おわびいたします。

[何事か呼ぶ者あり]

○学校教育課長(吉田 泉君) 図書、新聞、図書司書全て合わせますと上回ります。申しわけないです。 (当該箇所98頁の下線部)

○議長(岩﨑隆寿君) 議案第42号 平成29年度佐渡市下水道特別会計予算についての質疑を許します。質 疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第42号についての質疑を終結いたします。

議案第43号 平成29年度佐渡市小水力発電特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第43号についての質疑を終結いたします。

議案第44号 平成29年度佐渡市歌代の里特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第44号についての質疑を終結いたします。

議案第45号 平成29年度佐渡市すこやか両津特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第45号についての質疑を終結いたします。

議案第46号 平成29年度佐渡市五十里財産区特別会計予算についての質疑を許します。 竹内道廣君。

- ○20番(竹内道廣君) 市長、これはだめですよ。市議会に財産区を提案して議決させるなんて、全国ないですよ、こんなの。これは町、村の話。市議会は財産区なんか触れません。これは地域のものですから、11か12もできたのですね。しかし、これをやめさせなさいということを口を酸っぱく言って12、13年かかった。そして、まだこれだけ残っておるのです。地域エゴですよ、これは。これは地域のことなのだから、これを議会に諮って議会に聞け、議決させるなんていう行為は間違いです。とにかく市長が今度かわったのだから、直接これはいつまでもこんな面倒見られませんよと、市の部分については全部放棄すると、あなた方でやってくださいと、いつまでも議会議決にこんなことはできないということをきちっとつけてください。市長が言えば絶対理解できると思う。今まで真剣にやらないから、ちっとも理解できないのです。この問題だけはきちっと解決してください。ぜひこの次、これが議案書にのらないようにお願いします。
- ○議長(岩崎降寿君) 三浦市長。
- ○市長(三浦基裕君) 今ご指摘の財産区につきましては、私のほうからも担当課のほうに早急に何とかならないのかというのは常に言わせていただいております。

ただ、今年度予算、平成29年度予算につきましては、どうしてもまだ各地区の説得、交渉等にもう少し 時間がかかるという報告を受けております。これは可能な限り解消していくべきものと私のほうも認識し ておりますので、これからも努力させていただきます。

○議長(岩﨑隆寿君) ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第46号についての質疑を終結いたします。

議案第47号 平成29年度佐渡市二宮財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。 〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第47号についての質疑を終結いたします。

議案第48号 平成29年度佐渡市新畑野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第48号についての質疑を終結いたします。

議案第49号 平成29年度佐渡市真野財産区特別会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第49号についての質疑を終結いたします。

議案第50号 平成29年度佐渡市病院事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第50号についての質疑を終結いたします。

議案第51号 平成29年度佐渡市水道事業会計予算についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第51号についての質疑を終結いたします。

議案第56号 新穂行政サービスセンター建設(建築)工事請負契約の締結についての質疑を許します。 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第56号についての質疑を終結いたします。

議案第57号 小木行政サービスセンター建設(建築)工事請負契約の締結についての質疑を許します。 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第57号についての質疑を終結いたします。

議案第58号 佐渡市長の給与の減額に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第58号についての質疑を終結いたします。

議案第59号 佐渡市教育長の給与の減額に関する条例の制定についての質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 質疑なしと認めます。

議案第59号についての質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第5号から議案第51号まで及び議案第56号から議案第59号までについては、お手元に配付してあります委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第8 請願第1号から請願第6号まで、平成28年陳情第12号、陳情第1号から 陳情第3号まで

○議長(岩﨑隆寿君) 日程第8、請願第1号から請願第6号まで並びに平成28年陳情第12号及び陳情第1号から陳情第3号までについてを一括議題といたします。

請願第1号から請願第6号まで並びに平成28年陳情第12号及び陳情第1号から陳情第3号までについては、お手元に配付してあります請願・陳情文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

日程第9 発議案第1号

○議長(岩﨑隆寿君) 日程第9、発議案第1号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

中川降一君。

〔14番 中川隆一君登壇〕

○14番(中川隆一君)

発議案第1号

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

上記の議案を地方自治法第112条及び佐渡市議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成29年3月3日

佐渡市議会議長 岩 﨑 隆 寿 様

提出者 佐渡市議会議員 中川隆 一 養成者 " 中川藤 和文善慎 和文善慎 信 雄 別 形田 伸 之

佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例

佐渡市議会委員会条例(平成16年佐渡市条例第328号)の一部を次のように改正する。 第2条第2項の表所管の欄を次のように改める。

所管

議会事務局、総務部、企画財政部、会計課、 選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審 査委員会及び消防本部の所管に属する事項並 びに一般会計予算に関する事項及び他の常任 委員会の所管に属さない事項

市民福祉部、両津病院、相川病院及び教育委員会の所管に属する事項

産業観光部、建設部及び農業委員会の所管に 属する事項

附則

(施行期日)

1 この条例は、平成29年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現にこの条例による改正前の佐渡市議会委員会条例の規定による常任委員会において審査又は調査中の事件は、この条例による改正後の佐渡市議会委員会条例の規定によりその事件を 所管することとなる常任委員会に、それぞれ付託されたものとみなす。

本案は、平成29年4月1日から行政組織が改編されることに伴い、常任委員会の所管を改めるものであります。

議員各位のご賛同をお願いいたします。

○議長(岩﨑隆寿君) ただいま議題となっております発議案第1号については、佐渡市議会会議規則第37条 第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより発議案第1号 佐渡市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。 本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(岩﨑隆寿君) 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

○議長(岩崎隆寿君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9日午前10時から代表質問を行います。

本日は、これにて散会いたします。

午後 8時51分 散会